

平成31年度 看護学部3学年シラバス

<前期>

| | |
|------------------------|-----------|
| 英語Ⅲ | …P1～8 |
| 英語Ⅳ | …P9～14 |
| 女性学（H27入学のみ） | …P15～20 |
| 生命倫理（H27入学のみ） | …P21～26 |
| 感染看護学 | …P27～32 |
| 医療安全学 | …P33～38 |
| 急性期にある人の看護Ⅰ | …P39～46 |
| 急性期にある人の看護Ⅱ | …P47～51 |
| 終末期にある人の看護 | …P52～58 |
| 在宅療養を支える看護 | …P59～63 |
| 地域看護学2（地域看護援助技術） | …P64～72 |
| 健康障害をもつ子どもの看護 | …P73～80 |
| 健康障害をもつ高齢者の看護Ⅱ | …P81～88 |
| 健康障害をもつ高齢者の看護（H27入学のみ） | …P89～96 |
| 精神の健康障害をもつ人の看護 | …P97～104 |
| 看護研究方法論とその活用 | …P105～111 |

<後期>

| | |
|--------------------|-----------|
| 助産学Ⅰ | …P112～117 |
| 助産学Ⅲ | …P118～124 |
| 急性期にある人の看護学実習 | …P125～130 |
| 慢性疾患をもつ人への看護学実習 | …P131～136 |
| 母性看護学実習 | …P137～142 |
| 健康障害をもつ子どもへの看護学実習 | …P143～148 |
| 精神の健康障害をもつ人への看護学実習 | …P149～154 |

区分名： コミュニケーション

科目名： 英語 3 (English 3)

教員名： 亀田政則

開講年次： 3年次 学期：2019年度・後期 選択

授業形態：演習，単位数：1単位 ， 時間数：30時間

概要：

看護活動の現場で必要となる基礎的な英語表現を習得する。とくに外来のクライアントとのコミュニケーションに役立つ英語表現（病院案内から投薬にいたるまで）に焦点を当てる。まんべんなく理解できれば、海外での看護活動への手引きともなる。

学習目標：

演習を中心とした実践的英語学習によって「使える」看護英語の習得を目指す。

1. リスニング・コンプリヘンション（演習）
2. 医療用語の構成と数式の読み方、基本英語表現の文法について（講義・演習）
3. レアリア（実物教材）を用いた看護師とクライアント役のペアによるロール・プレイ(演習)

学習アウトカムと科目達成レベル表

| 学習アウトカム | | | 科目達成レベル | | |
|---|-------------|---|---|---|----------|
| 1. プロフェッショナル | | | | | |
| 看護専門職者をめざす者として、それにふさわしい基本的な態度・姿勢の必要性を理解し、行動できる。 | | | | | |
| 1) | 看護倫理 | ① | 生命倫理と看護の倫理の原則を理解し、それに基づき、考え、行動できる。 | — | 修得の機会がない |
| | | ② | 生命の尊厳や人権について理解し、人々の意思決定を支え、擁護に向けた行動をとることができる。 | | |
| 2) | 習慣・服装・品位/礼儀 | ① | 状況に適合した、服装、衛生観念、言葉遣い、態度をとることができる。 | — | 修得の機会がない |
| | | ② | 時間を厳守し、何事においても真摯に対応し、積極性や誠実性を示すことができる。 | | |
| | | ③ | 自らの誤り、不適切な行為を認識し、正すことができる。 | | |

| | | | | | |
|--|-----------------------|---|---|---|------------------------------|
| 3) | 対人関係 | ① | 他者に自分の価値観を押しつせず、常に敬意を払って接することができる。 | △ | 修得の機会があるが、単位認定に関係ない |
| 4) | 法令等の規範遵守 | ① | 個人情報の取扱いに注意し、守秘義務を守り、人々のプライバシーを尊重できる。 | - | 修得の機会がない |
| | | ② | 各種法令、大学等関連諸機関の規定を遵守することができる。 | | |
| 2. 生涯学習 | | | | | |
| 看護専門職者として優れた洞察力と応用力を兼ね備え、看護学及び関連の広い分野の科学的情報を収集・評価し、論理的思考の継続的改善を行うことができる。 | | | | | |
| 1) | 自己啓発と自己鍛錬 | ① | 看護学・医療の発展、人類の福祉に貢献することの重要性を理解できる。 | - | 修得の機会がない |
| | | ② | 看護学に関する情報を、目的に合わせて効率的に入手することができる。 | | |
| | | ③ | 独立自尊の気風を養い、自己管理・自己評価を行い、自身で責任を持って考え、行動できる。 | | |
| | | ④ | 自らのキャリアをデザインし、自己主導型学習（自身の疑問や知識・技能不足を認識し、自ら必要な学習）により、常に自己の向上を図ることができる。 | | |
| 3. 人間関係の理解とコミュニケーション | | | | | |
| 自己を内省する力を養うとともに、他者とのコミュニケーションを通して、他者を理解し、互いの立場を尊重したよりよい人間関係を築くことができる。 | | | | | |
| 1) | 看護を必要とする人々とのコミュニケーション | ① | 人々の生命、健康、生活について幅広い関心を持ち、深く洞察することができる。 | ○ | 基盤となる態度、スキルを示せることが単位認定の要件である |
| | | ② | 人々の社会的背景を理解して尊重することができる。 | | |
| | | ③ | 看護専門職者としてふさわしいコミュニケーションスキルを身につけ、実践できる。 | | |
| | | ④ | 望ましい健康行動がとれるよう人々の意思決定を支援することができる。 | | |

| | | | | | |
|---|--------------------|---|---|---|-----------------------------|
| 2) | チームでのコミュニケーション | ① | 人々の健康を支えるチームの一員に看護の立場から参加し、他職種と協働できる。 | - | 修得の機会がない |
| | | ② | チーム医療におけるリーダーシップの意義と看護専門職者が果たす役割について理解することができる。 | | |
| | | ③ | チームメンバーに対して、尊敬、共感、信頼、誠実さを示し、看護専門職者としての責任を果たす重要性を理解することができる。 | | |
| | | ④ | 人々に必要な看護が継続されるよう、医療チームメンバーに適切に情報を提供する重要性を理解することができる。 | | |
| 4. 知識とその応用 | | | | | |
| 看護専門職者の基盤となる知識を修得し、科学的根拠に基づき、看護の実践に応用できる。 | | | | | |
| | | | 以下の科目の知識を修得し、学習内容を説明できる。(学部コースツリー参照) | | |
| 1) | 豊かな感性と倫理観をもつ看護専門職者 | ① | 感性を高める科目 | ○ | 模擬的な場に知識を応用できることが単位認定の要件である |
| | | ② | 倫理性を高める科目 | | |
| | | ③ | 論理的思考能力を高める科目 | | |
| | | ④ | 表現力を培う科目 | | |
| 2) | 創造性豊かな看護専門職者 | ① | 社会の理解を深める科目 | - | 修得の機会がない |
| | | ② | 人間の理解を深める科目 | | |
| | | ③ | 人間の身体機能と病態を理解する科目 | | |
| | | ④ | 看護の基本となる科目 | | |
| | | ⑤ | 看護実践の基盤となる科目 | | |

| | | | | | |
|--|------------------------|---|---|---|----------|
| 3) | ニーズに対応する実践能力を備えた看護専門職者 | ① | 看護実践の応用となる科目 | — | 修得の機会がない |
| | | ② | 看護の実践 | | |
| | | ③ | 看護を統合する科目 | | |
| 5. 看護の実践 | | | | | |
| 人々が生活するあらゆる場において、あらゆる健康レベルの人々のニーズに基づいた看護を実践することができる。 | | | | | |
| 1) | 人々のニーズに基づいた看護の実践 | ① | 人々の健康レベルを、成長発達や日常生活を取り巻く環境の観点で捉えることができる。 | — | 修得の機会がない |
| | | ② | 人々が活用できる地域の社会資源、保健・医療・福祉制度や関係機関の機能と連携について説明できる。 | | |
| | | ③ | 人々の健康に関するニーズを明らかにするために、必要な情報を収集し、アセスメントすることができる。 | | |
| | | ④ | 健康問題に応じた、根拠に基づく看護を計画することができる。 | | |
| | | ⑤ | 安全で効果的なケアを探求し、あらゆる健康段階に応じた看護を実践できる。 | | |
| | | ⑥ | 看護の対象となる人々、保健医療福祉等の専門職と協働して、人々がその健康問題を解決することを支援することができる。 | | |
| | | ⑦ | 看護実践を評価し、計画の修正を図ることができる。 | | |
| | | ⑧ | 地域の人々の健康問題の解決のために、既存の社会資源の改善や新たな社会資源の開発、フォーマル・インフォーマルなサービスのネットワーク化、システム化の重要性を説明できる。 | | |

| 6. 地域社会への貢献 | | | | | |
|---|-----------------|---|--|---|----------|
| <p>(1) 地域の特性を理解し、人々が住み慣れた地域や家庭で安心して生活できるよう、看護専門職者としての役割を果たすことができる。</p> <p>(2) 福島での大規模複合災害から、災害時に必要となる種々の連携について学び、説明できる。</p> | | | | | |
| 1) | 地域の人々の生命と暮らしを守る | ① | 地域の特性やそこで暮らす人々の生活状況を理解し、人々が抱える健康問題と関連する要因や生活背景について説明できる。 | — | 修得の機会がない |
| | | ② | 人々とともに、安心して生活できる地域づくりを考え、そのために協働する看護専門職者の役割について説明できる。 | | |
| 2) | 福島の災害から学ぶ | ① | 福島でおこった大規模複合災害を学び、必要な医療・福祉・保健・行政をはじめとする各種連携の実際を理解し、説明できる。 | — | 修得の機会がない |
| | | ② | 放射線災害の実際を知り、放射線を科学的に学び、適切に説明できる。 | | |
| | | ③ | 放射線（および災害）に対する地域住民の不安が理解でき、社会・地域住民とのリスクコミュニケーションについて説明できる。 | | |
| 7. 看護学発展への貢献 | | | | | |
| 看護学領域での研究の意義や、科学的・論理的思考に基づいて看護学上の課題を解決することの重要性を理解できる。 | | | | | |
| 1) | 科学的・論理的思考 | ① | 看護実践を通して、看護学上の課題を考えることができる。 | — | 修得の機会がない |
| | | ② | 科学的思考に基づいて看護学上の課題を解決することの重要性を説明できる。 | | |

テキスト：助川尚子「How are you feeling today?: やさしい看護英語」 成美堂 2016年。現在、日本で出版されている教科書のなかで、もっとも簡潔でありながら内容も豊かな教科書です。

参考書：できれば英英辞書。Oxford Advanced Learner's Dictionary of Current English

成績評価方法：演習（40%）＋学期末試験（60%）＝100%。学期末試験では、具体的な病気を患うクライアントを想定した看護活動にかんする英文スクリプトを書き、それに基づいたロール・プレイ（10分）間を実施する。

その他（メッセージ等）：集中授業ですので、最後まで履修するつもりがない学生は受講しないことをおすすめします。

授業内容(学習項目)

| 回数 | 項目 | 内容（キーワード等） |
|------|---|---|
| 第1回 | Lesson 1: In the Lobby of the Hospital | 授業の説明（授業のしかた。教科書・辞書・参考書について。評価のしかた）外来患者にたいする看護活動：DVDによる学習（演習・講義） 専門用語と基本表現 発音・基本英語表現の文法 |
| 第2回 | Lesson 2: Registration（登録カードを作成してみよう！） | （演習・講義） 発音・基本英語表現の文法 |
| 第3回 | Lesson 3: Checking the Registration Card（登録カードの確認と窓口案内） | （演習・講義） 専門用語と基本表現 発音・基本英語表現の文法 |
| 第4回 | Lesson 3: Checking the Registration Card（登録カードの確認と窓口案内） | （演習・講義） 専門用語と基本表現 発音・基本英語表現の文法 |
| 第5回 | Lesson 4: Finding the Way（病院地図を使い、クライアントに方向指示をしてみよう！） | （演習・講義） 専門用語と基本表現 発音・基本英語表現の文法 |
| 第6回 | Lesson 5: Personal History（クライアントへのインタビュー 1） | （演習・講義） 専門用語と基本表現 発音・基本英語表現の文法 |
| 第7回 | Lesson 6: Daily Activities（クライアントへのインタビュー 2） | （演習・講義） 専門用語と基本表現 発音・基本英語表現の文法 |
| 第8回 | Lesson 7: More about Daily Activities（クライアントへのインタビュー 3） | （演習・講義） 専門用語と基本表現 発音・基本英語表現の文法 |
| 第9回 | Lesson 7: More about Daily Activities（クライアントへのインタビュー 4） | （演習・講義） 専門用語と基本表現 発音・基本英語表現の文法 |
| 第10回 | Lesson 7: More about Daily Activities（クラ | （演習・講義） |

| | | |
|--------|---|--------------------------------------|
| | イベントへのインタビュー 5) | 専門用語と基本表現 発音・基本英語表現の文法 |
| 第 11 回 | Lesson 8: Asking Symptoms (症状確認 1) | (演習・講義) 専門用語と基本表現 発音・基本英語表現の文法 |
| 第 12 回 | Lesson 9: More about Symptoms (症状確認 2) | (演習・講義) 専門用語と基本表現 発音・基本英語表現の文法 |
| 第 13 回 | Lesson 9: More about Symptoms (症状確認 3) | (演習・講義) 専門用語と基本表現 発音・基本英語表現の文法 |
| 第 14 回 | Lesson 9: More about Symptoms (症状確認 4) | (演習・講義) 専門用語と基本表現 発音・基本英語表現の文法 |
| 第 15 回 | Lesson 10: Checking Blood Pressure and Weight 1 (バイタルサインや体重測定の指示のしかたを、実物教材を使って学ぼう。) | (演習・講義) 専門用語と基本表現 発音・基本英語表現の文法 |
| 第 16 回 | Lesson 10: Checking Blood Pressure and Weight 2 (実物教材演習) | (演習・講義) 専門用語と基本表現 発音・基本英語表現の文法 |
| 第 17 回 | Lesson 10: Checking Blood Pressure and Weight 3 (実物教材演習) | (演習・講義) 専門用語と基本表現 発音・基本英語表現の文法 |
| 第 18 回 | Lesson 11: Laboratory Specimens 1 (検体採取の際の英語表現の演習) | (演習・講義) 専門用語と基本表現 発音・基本英語表現の文法 |
| 第 19 回 | Lesson 11: Laboratory Specimens 2 (検体採取の際の英語表現の演習) | (演習・講義) 専門用語と基本表現 発音・基本英語表現の文法 |
| 第 20 回 | Lesson 12: Taking Medicines (投薬の際の説明 1) | (演習・講義) 専門用語と基本表現 発音・基本英語表現の文法 |
| 第 21 回 | Lesson 12: Taking Medicines (投薬の際の説明 2) | (演習・講義) 専門用語と基本表現 発音・基本英語表現の文法 |
| 第 22 回 | Lesson 12: Taking Medicines (投薬の際の | (演習・講義) |

| | | |
|------|---|---------------------------|
| | 説明3) | 専門用語と基本表現 発音・基本英語表現の文法 |
| 第23回 | 学期末試験（具体的な病気を患うクライアントを想定した看護活動におけるロール・プレイ：10分間） | |

区分名：表現力を培う

科目名（英語名称含む）：英語 4（English 4）

教員名：中山 仁

開講年次：3年次，学 期：2019年度 前期 ， 必修／選択：選択

授業形態：演習 ， 単位数：1単位 ， 時間数：30時間

概要：英語のパラグラフ・ライティングの基礎を習得するための演習を行う。具体的にはパラグラフの基本構造と典型的なライティングのプロセスを理解した上で、身近なテーマについて実際にパラグラフを書く演習を行う。

なお、下記の授業内容は使用テキスト、および、授業進度状況によって予定を変更することがあるが、基本的な履修内容に差異はない。また、必要に応じて英文法の基礎力を維持するための演習を行う。

学習目標：1)英語のパラグラフと、日本語の段落との違いを説明できる。

2)英語の文章をパラグラフ単位で正確に理解できる。

3)論理展開が明確で、適切な英語表現を用いたパラグラフを書くことができる。

4)必要な英語表現を効率よく調べたり、検索したりすることができる。

5)英語の句読法を正しく使える。

学習アウトカムと科目達成レベル表

| 学習アウトカム | | | 科目達成レベル | | |
|---|-------------|---|---|---|---------------------|
| 1. プロフェッショナル | | | | | |
| 看護専門職者をめざす者として、それにふさわしい基本的な態度・姿勢の必要性を理解し、行動できる。 | | | | | |
| 1) | 看護倫理 | ① | 生命倫理と看護の倫理の原則を理解し、それに基づき、考え、行動できる。 | — | 修得の機会がない |
| | | ② | 生命の尊厳や人権について理解し、人々の意思決定を支え、擁護に向けた行動をとることができる。 | | |
| 2) | 習慣・服装・品位/礼儀 | ① | 状況に適合した、服装、衛生観念、言葉遣い、態度をとることができる。 | △ | 修得の機会はあるが、単位認定に関係ない |
| | | ② | 時間を厳守し、何事においても真摯に対応し、積極性や誠実性を示すことができる。 | | |
| | | ③ | 自らの誤り、不適切な行為を認識し、正すことができる。 | | |

| | | | | | |
|--|-----------------------|---|---|---|---------------------|
| 3) | 対人関係 | ① | 他者に自分の価値観を押しつけず、常に敬意を払って接することができる。 | △ | 修得の機会はあるが、単位認定に関係ない |
| 4) | 法令等の規範遵守 | ① | 個人情報の取扱いに注意し、守秘義務を守り、人々のプライバシーを尊重できる。 | - | 修得の機会がない |
| | | ② | 各種法令、大学等関連諸機関の規定を遵守することができる。 | | |
| 2. 生涯学習 | | | | | |
| 看護専門職者として優れた洞察力と応用力を兼ね備え、看護学及び関連の広い分野の科学的情報を収集・評価し、論理的思考の継続的改善を行うことができる。 | | | | | |
| 1) | 自己啓発と自己鍛錬 | ① | 看護学・医療の発展、人類の福祉に貢献することの重要性を理解できる。 | △ | 修得の機会はあるが、単位認定に関係ない |
| | | ② | 看護学に関する情報を、目的に合わせて効率的に入手することができる。 | | |
| | | ③ | 独立自尊の気風を養い、自己管理・自己評価を行い、自身で責任を持って考え、行動できる。 | | |
| | | ④ | 自らのキャリアをデザインし、自己主導型学習（自身の疑問や知識・技能不足を認識し、自ら必要な学習）により、常に自己の向上を図ることができる。 | | |
| 3. 人間関係の理解とコミュニケーション | | | | | |
| 自己を内省する力を養うとともに、他者とのコミュニケーションを通して、他者を理解し、互いの立場を尊重したよりよい人間関係を築くことができる。 | | | | | |
| 1) | 看護を必要とする人々とのコミュニケーション | ① | 人々の生命、健康、生活について幅広い関心を持ち、深く洞察することができる。 | △ | 修得の機会はあるが、単位認定に関係ない |
| | | ② | 人々の社会的背景を理解して尊重することができる。 | | |
| | | ③ | 看護専門職者としてふさわしいコミュニケーションスキルを身につけ、実践できる。 | | |
| | | ④ | 望ましい健康行動がとれるよう人々の意思決定を支援することができる。 | | |

| | | | | | |
|---|--------------------|---|---|---|--------------------------|
| 2) | チームでの コミュニケーション | ① | 人々の健康を支えるチームの一員に看護の立場から参加し、他職種と協働できる。 | - | 修得の機会がない |
| | | ② | チーム医療におけるリーダーシップの意義と看護専門職者が果たす役割について理解することができる。 | | |
| | | ③ | チームメンバーに対して、尊敬、共感、信頼、誠実さを示し、看護専門職者としての責任を果たす重要性を理解することができる。 | | |
| | | ④ | 人々に必要な看護が継続されるよう、医療チームメンバーに適切に情報を提供する重要性を理解することができる。 | | |
| 4. 知識とその応用 | | | | | |
| 看護専門職者の基盤となる知識を修得し、科学的根拠に基づき、看護の実践に応用できる。 | | | | | |
| | | | 以下の科目の知識を修得し、学習内容を説明できる。(学部コースツリー参照) | | |
| 1) | 豊かな感性と倫理観をもつ看護専門職者 | ① | 感性を高める科目 | ● | 基礎となる知識を示せることが単位認定の要件である |
| | | ② | 倫理性を高める科目 | | |
| | | ③ | 論理的思考能力を高める科目 | | |
| | | ④ | 表現力を培う科目 | | |
| 2) | 創造性豊かな看護専門職者 | ① | 社会の理解を深める科目 | ● | 基礎となる知識を示せることが単位認定の要件である |
| | | ② | 人間の理解を深める科目 | | |
| | | ③ | 人間の身体機能と病態を理解する科目 | | |
| | | ④ | 看護の基本となる科目 | | |
| | | ⑤ | 看護実践の基盤となる科目 | | |

| | | | | | |
|--|------------------------|---|---|---|----------|
| 3) | ニーズに対応する実践能力を備えた看護専門職者 | ① | 看護実践の応用となる科目 | — | 修得の機会がない |
| | | ② | 看護の実践 | | |
| | | ③ | 看護を統合する科目 | | |
| 5. 看護の実践 | | | | | |
| 人々が生活するあらゆる場において、あらゆる健康レベルの人々のニーズに基づいた看護を実践することができる。 | | | | | |
| 1) | 人々のニーズに基づいた看護の実践 | ① | 人々の健康レベルを、成長発達や日常生活を取り巻く環境の観点で捉えることができる。 | — | 修得の機会がない |
| | | ② | 人々が活用できる地域の社会資源、保健・医療・福祉制度や関係機関の機能と連携について説明できる。 | | |
| | | ③ | 人々の健康に関するニーズを明らかにするために、必要な情報を収集し、アセスメントすることができる。 | | |
| | | ④ | 健康問題に応じた、根拠に基づく看護を計画することができる。 | | |
| | | ⑤ | 安全で効果的なケアを探求し、あらゆる健康段階に応じた看護を実践できる。 | | |
| | | ⑥ | 看護の対象となる人々、保健医療福祉等の専門職と協働して、人々がその健康問題を解決することを支援することができる。 | | |
| | | ⑦ | 看護実践を評価し、計画の修正を図ることができる。 | | |
| | | ⑧ | 地域の人々の健康問題の解決のために、既存の社会資源の改善や新たな社会資源の開発、フォーマル・インフォーマルなサービスのネットワーク化、システム化の重要性を説明できる。 | | |
| 6. 地域社会への貢献 | | | | | |

| | | | | | |
|---|-----------------|---|--|---|-----------------------------|
| <p>(1) 地域の特性を理解し、人々が住み慣れた地域や家庭で安心して生活できるよう、看護専門職者としての役割を果たすことができる。</p> <p>(2) 福島での大規模複合災害から、災害時に必要となる種々の連携について学び、説明できる。</p> | | | | | |
| 1) | 地域の人々の生命と暮らしを守る | ① | 地域の特性やそこで暮らす人々の生活状況を理解し、人々が抱える健康問題と関連する要因や生活背景について説明できる。 | △ | 修得の機会はあるが、単位認定に関係ない |
| | | ② | 人々とともに、安心して生活できる地域づくりを考え、そのために協働する看護専門職者の役割について説明できる。 | | |
| 2) | 福島の災害から学ぶ | ① | 福島でおこった大規模複合災害を学び、必要な医療・福祉・保健・行政をはじめとする各種連携の実際を理解し、説明できる。 | △ | 修得の機会はあるが、単位認定に関係ない |
| | | ② | 放射線災害の実際を知り、放射線を科学的に学び、適切に説明できる。 | | |
| | | ③ | 放射線（および災害）に対する地域住民の不安が理解でき、社会・地域住民とのリスクコミュニケーションについて説明できる。 | | |
| 7. 看護学発展への貢献 | | | | | |
| 看護学領域での研究の意義や、科学的・論理的思考に基づいて看護学上の課題を解決することの重要性を理解できる。 | | | | | |
| 1) | 科学的・論理的思考 | ① | 看護実践を通して、看護学上の課題を考えることができる。 | ● | 実践の基盤となる知識を示せることが単位認定の要件である |
| | | ② | 科学的思考に基づいて看護学上の課題を解決することの重要性を説明できる。 | | |

テキスト：教室で指示する。

参考書：『ウィズダム英和辞典』（三省堂）、『ジーニアス英和辞典』（大修館）

Longman Dictionary of Contemporary English (Longman)

Oxford Advanced Learner's Dictionary (Oxford University Press)

英辞郎 on the Web

成績評価方法：演習点、定期試験および授業の準備状況、授業への参加度・貢献度等を総合

して評価する。

その他（メッセージ等）：23回の授業を終了した時点で、9つのセンテンスから成る1つのパラグラフを作り上げるスキルが身につくようになるプログラムです。論理の話とは何かを理解すると、日本語表現にも応用できます。英語と日本語の「伝える力」を学ぶことができます。

授業内容(学習項目)

| 回数 | 項目 | 内容（キーワード等） |
|------|--------------------|---|
| 第1回 | イントロダクション | Formatting; Process writing |
| 第2回 | センテンスとパラグラフ(1) | Topic; Strong/Weak paragraph (1) |
| 第3回 | センテンスとパラグラフ(2) | Topic; Strong/Weak paragraph (2) |
| 第4回 | トピックとトピック・センテンス(1) | Topic sentence (1); Conjunctions |
| 第5回 | トピック・センテンス(2) | Topic sentence (2): Skills to improve topic sentences |
| 第6回 | サポート(1) | Supporting sentences (1) (Types) |
| 第7回 | サポート(2) | Supporting sentences (2) (Exercises) |
| 第8回 | 結論 | Concluding sentences; Capital letters |
| 第9回 | 導入 | Introductory sentences |
| 第10回 | プロセス・ライティング(1) | Process writing (1) |
| 第11回 | プロセス・ライティング(2) | Brainstorming; Word maps; Listing |
| 第12回 | プロセス・ライティング(3) | Organizing; Review; Editing |
| 第13回 | 性格描写(1) | Adjectives to describe personalities |
| 第14回 | 性格描写(2) | Paragraph writing exercise |
| 第15回 | 推敲のためのスキル | Proof reading; Peer reviewing |
| 第16回 | 因果関係(1) | Cause and effect (1) |
| 第17回 | サポート文を改善するスキル | Using English dictionaries |
| 第18回 | 説明のためのパラグラフ | Enumeration |
| 第19回 | 比較 | Double listing to brainstorm |
| 第20回 | 因果関係(2) | Cause and effect (2) |
| 第21回 | データの説明(1) | Describing data, figures and tables (1) |
| 第22回 | データの説明(2) | Describing data, figures and tables (2) |
| 第23回 | まとめ | Review Quiz |

区分名： 人間の理解を深める

科目名（英語名称含む）：女性学（Women's Studies）

教員名： 高橋 準

開講年次：1年次，学期：2019年度前期，必修／選択：選択（助産師履修者は必修）

授業形態：講義，単位数：1単位，時間数：15時間

概要：

わたしたちは、自分が「女性であること」「男性であること」を、この二分法も含めて、固定的で本質的なものとして、疑いをさしはさまないことが多い。しかし実際は、ひとが女性もしくは男性になる／であるためには、発生的にはもちろん、制度的にも社会的にも、さまざまなプロセスを経る必要がある。

本講義では、〈性〉を構成する要素について知るとともに、わたしたちが性別を持つ存在であることで受けるさまざまな制約と、豊かな可能性について検討する。その際、知識を身につけるとともに、問題を発見し、考察する力を養うことを目指す。

学習目標：

- 1) 〈性〉を構成する諸相について知る。
- 2) 社会・文化の中での〈性〉の諸相と、関連する社会問題について理解する。
- 3) 日常的に触れる機会があるメディアの表象等を批判的に解釈できる。
- 4) 将来の職業経験の中で、〈性〉と、その多様性をどのように位置づけるかを考える。

学習アウトカムと科目達成レベル表

| 学習アウトカム | | | 科目達成レベル | | |
|---|------|---|---|---|---------------------------------|
| 1. プロフェッショナル | | | | | |
| 看護専門職者をめざす者として、それにふさわしい基本的な態度・姿勢の必要性を理解し、行動できる。 | | | | | |
| 1) | 看護倫理 | ① | 生命倫理と看護の倫理の原則を理解し、それに基づき、考え、行動できる。 | ○ | 態度、習慣、価値観を模擬的に示せることが単位認定の要件である。 |
| | | ② | 生命の尊厳や人権について理解し、人々の意思決定を支え、擁護に向けた行動をとることができる。 | | |
| 2) | | ① | 状況に適合した、服装、衛生観念、言葉遣い、態度をとることができる。 | — | 修得の機会がない。 |

| | | | | | |
|--|-----------------|---|---|---|---------------------------------|
| | 習慣・服装・品位/礼儀 | ② | 時間を厳守し、何事においても真摯に対応し、積極性や誠実性を示すことができる。 | | |
| | | ③ | 自らの誤り、不適切な行為を認識し、正すことができる。 | | |
| 3) | 対人関係 | ① | 他者に自分の価値観を押しつけず、常に敬意を払って接することができる。 | ○ | 態度、習慣、価値観を模範的に示せることが単位認定の要件である。 |
| 4) | 法令等の規範遵守 | ① | 個人情報の取扱いに注意し、守秘義務を守り、人々のプライバシーを尊重できる。 | ○ | 態度、習慣、価値観を模範的に示せることが単位認定の要件である。 |
| | | ② | 各種法令、大学等関連諸機関の規定を遵守することができる。 | | |
| 2. 生涯学習 | | | | | |
| 看護専門職者として優れた洞察力と応用力を兼ね備え、看護学及び関連の広い分野の科学的情報を収集・評価し、論理的思考の継続的改善を行うことができる。 | | | | | |
| 1) | 自己啓発と自己鍛錬 | ① | 看護学・医療の発展、人類の福祉に貢献することの重要性を理解できる。 | ● | 実践の基盤となる知識を示せることが単位認定の要件である。 |
| | | ② | 看護学に関する情報を、目的に合わせて効率的に入手することができる。 | | |
| | | ③ | 独立自尊の気風を養い、自己管理・自己評価を行い、自身で責任を持って考え、行動できる。 | | |
| | | ④ | 自らのキャリアをデザインし、自己主導型学習（自身の疑問や知識・技能不足を認識し、自ら必要な学習）により、常に自己の向上を図ることができる。 | | |
| 3. 人間関係の理解とコミュニケーション | | | | | |
| 自己を内省する力を養うとともに、他者とのコミュニケーションを通して、他者を理解し、互いの立場を尊重したよりよい人間関係を築くことができる。 | | | | | |
| 1) | 看護を必要とする人々とのコミュ | ① | 人々の生命、健康、生活について幅広い関心を持ち、深く洞察することができる。 | ○ | 態度、習慣、価値観を模範的に示せることが単 |
| | | ② | 人々の社会的背景を理解して尊重することができる。 | | |

| | | | | | |
|---|--------------------|---|---|---|---------------------------------|
| | コミュニケーション | ③ | 看護専門職者としてふさわしいコミュニケーションスキルを身につけ、実践できる。 | | 位認定の要件である。 |
| | | ④ | 望ましい健康行動がとれるよう人々の意思決定を支援することができる。 | | |
| 2) | チームでのコミュニケーション | ① | 人々の健康を支えるチームの一員に看護の立場から参加し、他職種と協働できる。 | ● | 実践の基盤となる知識を示せることが単位認定の要件である。 |
| | | ② | チーム医療におけるリーダーシップの意義と看護専門職者が果たす役割について理解することができる。 | | |
| | | ③ | チームメンバーに対して、尊敬、共感、信頼、誠実さを示し、看護専門職者としての責任を果たす重要性を理解することができる。 | | |
| | | ④ | 人々に必要な看護が継続されるよう、医療チームメンバーに適切に情報を提供する重要性を理解することができる。 | | |
| 4. 知識とその応用 | | | | | |
| 看護専門職者の基盤となる知識を修得し、科学的根拠に基づき、看護の実践に応用できる。 | | | | | |
| | | | 以下の科目の知識を修得し、学習内容を説明できる。(学部コースツリー参照) | | |
| 1) | 豊かな感性と倫理観をもつ看護専門職者 | ① | 感性を高める科目 | ○ | 態度、習慣、価値観を模倣的に示せることが単位認定の要件である。 |
| | | ② | 倫理性を高める科目 | | |
| | | ③ | 論理的思考能力を高める科目 | | |
| | | ④ | 表現力を培う科目 | | |
| 2) | 創造性豊かな看護専門職者 | ① | 社会の理解を深める科目 | ○ | 態度、習慣、価値観を模倣的に示せることが単 |
| | | ② | 人間の理解を深める科目 | | |

| | | | | | |
|--|------------------------|---|--|---|------------------------------|
| | | ③ | 人間の身体機能と病態を理解する科目 | | 位認定の要件である。 |
| | | ④ | 看護の基本となる科目 | | |
| | | ⑤ | 看護実践の基盤となる科目 | | |
| 3) | ニーズに対応する実践能力を備えた看護専門職者 | ① | 看護実践の応用となる科目 | — | 修得の機会がない。 |
| | | ② | 看護の実践 | | |
| | | ③ | 看護を統合する科目 | | |
| 5. 看護の実践 | | | | | |
| 人々が生活するあらゆる場において、あらゆる健康レベルの人々のニーズに基づいた看護を実践することができる。 | | | | | |
| 1) | 人々のニーズに基づいた看護の実践 | ① | 人々の健康レベルを、成長発達や日常生活を取り巻く環境の観点で捉えることができる。 | ● | 実践の基盤となる知識を示せることが単位認定の要件である。 |
| | | ② | 人々が活用できる地域の社会資源、保健・医療・福祉制度や関係機関の機能と連携について説明できる。 | | |
| | | ③ | 人々の健康に関するニーズを明らかにするために、必要な情報を収集し、アセスメントすることができる。 | | |
| | | ④ | 健康問題に応じた、根拠に基づく看護を計画することができる。 | | |
| | | ⑤ | 安全で効果的なケアを探求し、あらゆる健康段階に応じた看護を実践できる。 | | |
| | | ⑥ | 看護の対象となる人々、保健医療福祉等の専門職と協働して、人々がその健康問題を解決することを支援することができる。 | | |
| | | ⑦ | 看護実践を評価し、計画の修正を図ることができる。 | | |

| | | | | | |
|---|-----------------|---|---|---|------------------------------|
| | | ⑧ | 地域の人々の健康問題の解決のために、既存の社会資源の改善や新たな社会資源の開発、フォーマル・インフォーマルなサービスのネットワーク化、システム化の重要性を説明できる。 | | |
| 6. 地域社会への貢献 | | | | | |
| <p>(1) 地域の特性を理解し、人々が住み慣れた地域や家庭で安心して生活できるよう、看護専門職者としての役割を果たすことができる。</p> <p>(2) 福島での大規模複合災害から、災害時に必要となる種々の連携について学び、説明できる。</p> | | | | | |
| 1) | 地域の人々の生命と暮らしを守る | ① | 地域の特性やそこで暮らす人々の生活状況を理解し、人々が抱える健康問題と関連する要因や生活背景について説明できる。 | △ | 修得の機会はあるが、単位認定に関係ない。 |
| | | ② | 人々とともに、安心して生活できる地域づくりを考え、そのために協働する看護専門職者の役割について説明できる。 | | |
| 2) | 福島の災害から学ぶ | ① | 福島でおこった大規模複合災害を学び、必要な医療・福祉・保健・行政をはじめとする各種連携の実際を理解し、説明できる。 | ● | 実践の基盤となる知識を示せることが単位認定の要件である。 |
| | | ② | 放射線災害の実際を知り、放射線を科学的に学び、適切に説明できる。 | | |
| | | ③ | 放射線（および災害）に対する地域住民の不安が理解でき、社会・地域住民とのリスクコミュニケーションについて説明できる。 | | |
| 7. 看護学発展への貢献 | | | | | |
| 看護学領域での研究の意義や、科学的・論理的思考に基づいて看護学上の課題を解決することの重要性を理解できる。 | | | | | |
| 1) | 科学的・論理的思考 | ① | 看護実践を通して、看護学上の課題を考えることができる。 | — | 修得の機会がない。 |
| | | ② | 科学的思考に基づいて看護学上の課題を解決することの重要性を説明できる。 | | |

テキスト：高橋準、『ジェンダー学への道案内（四訂版）』、北樹出版、2014年。

参考書：講義中に指示する。

成績評価方法：各日のコメントカードと、最終コマに実施する試験を総合して判断する。

その他（メッセージ等）：集中講義形式で、短期間で広い範囲の内容に触れるので、あらかじめテキストの第1章、第4章、第5章、第6章に目を通しておいてください。

授業内容(学習項目)

| 回数 | 項目 | 内容（キーワード等） |
|------|------------|-------------------------|
| 第1回 | イントロダクション | 公共芸術とジェンダー |
| 第2回 | ジェンダーの概念 | ジェンダー／セクシュアリティ |
| 第3回 | ジェンダーと性差別 | セクシズム／ジェンダリズム |
| 第4回 | メディアとジェンダー | メディアと表現 |
| 第5回 | 家族とジェンダー | 近代家族 |
| 第6回 | 〈性〉の多様性(1) | セクシュアリティ、ジェンダー・アイデンティティ |
| 第7回 | 〈性〉の多様性(2) | セクシュアル・マイノリティ、クィア |
| 第8回 | 〈性〉の多様性(3) | 都市とセクシュアリティ |
| 第9回 | 〈性〉の多様性(4) | 性／生／生殖 |
| 第10回 | 〈性〉の多様性(5) | クィア家族 |
| 第11回 | 医療と〈性〉 | 医療とセクシュアル・マイノリティ |
| 第12回 | 災害と〈性〉(1) | 災害脆弱性としての〈性〉 |
| 第13回 | 災害と〈性〉(2) | 東日本大震災とジェンダーの問題 |
| 第14回 | 災害と〈性〉(3) | 災害とセクシュアル・マイノリティ |
| 第15回 | まとめ | |

区分名：倫理性を高める

科目名（英語名称含む）：生命倫理（ Bioethics ）

教員名：太田 操

開講年次：1年次，学 期：2019年度 後期 ， 必修／選択：必修

授業形態：講義 ， 単位数：1単位 ， 時間数：15時間

概要：生命倫理は、生命科学や医療分野において、道徳的価値や原理に照らして人間と人間・自然・環境・社会との関係を体系的に探求する学問である。医療現場の倫理的事例から「生」とは、「死」とは、「生命」とは何かという根源的な問いを探求する。

学習目標：1)生命倫理を学ぶ意義について説明できる。

2)医療現場で直面する倫理問題を説明できる。

3)自己を含めた各々の価値観の多様性を理解できる。

学習アウトカムと科目達成レベル表

| 学習アウトカム | | | 科目達成レベル | | |
|---|-------------|---|---|---|---------------------------------|
| 1. プロフェッショナル | | | | | |
| 看護専門職者をめざす者として、それにふさわしい基本的な態度・姿勢の必要性を理解し、行動できる。 | | | | | |
| 1) | 看護倫理 | ① | 生命倫理と看護の倫理の原則を理解し、それに基づき、考え、行動できる。 | ○ | 態度、習慣、価値観を模範的に示せることが単位認定の要件である。 |
| | | ② | 生命の尊厳や人権について理解し、人々の意思決定を支え、擁護に向けた行動をとることができる。 | | |
| 2) | 習慣・服装・品位/礼儀 | ① | 状況に適合した、服装、衛生観念、言葉遣い、態度をとることができる。 | ○ | 〃 |
| | | ② | 時間を厳守し、何事においても真摯に対応し、積極性や誠実性を示すことができる。 | | |
| | | ③ | 自らの誤り、不適切な行為を認識し、正すことができる。 | | |
| 3) | 対人関係 | ① | 他者に自分の価値観を押しつけず、常に敬意を払って接することができる。 | ○ | 〃 |
| 4) | 法令等の規範遵守 | ① | 個人情報の取扱いに注意し、守秘義務を守り、人々のプライバシーを尊重できる。 | ○ | 〃 |

| | | | | | |
|--|-----------------------|---|---|---|----------------------|
| | | ② | 各種法令、大学等関連諸機関の規定を遵守することができる。 | | |
| 2. 生涯学習 | | | | | |
| 看護専門職者として優れた洞察力と応用力を兼ね備え、看護学及び関連の広い分野の科学的情報を収集・評価し、論理的思考の継続的改善を行うことができる。 | | | | | |
| 1) | 自己啓発と自己鍛錬 | ① | 看護学・医療の発展、人類の福祉に貢献することの重要性を理解できる。 | △ | 修得の機会があるが、単位認定に関係ない。 |
| | | ② | 看護学に関する情報を、目的に合わせて効率的に入手することができる。 | | |
| | | ③ | 独立自尊の気風を養い、自己管理・自己評価を行い、自身で責任を持って考え、行動できる。 | | |
| | | ④ | 自らのキャリアをデザインし、自己主導型学習（自身の疑問や知識・技能不足を認識し、自ら必要な学習）により、常に自己の向上を図ることができる。 | | |
| 3. 人間関係の理解とコミュニケーション | | | | | |
| 自己を内省する力を養うとともに、他者とのコミュニケーションを通して、他者を理解し、互いの立場を尊重したよりよい人間関係を築くことができる。 | | | | | |
| 1) | 看護を必要とする人々とのコミュニケーション | ① | 人々の生命、健康、生活について幅広い関心を持ち、深く洞察することができる。 | △ | 修得の機会があるが、単位認定に関係ない。 |
| | | ② | 人々の社会的背景を理解して尊重することができる。 | | |
| | | ③ | 看護専門職者としてふさわしいコミュニケーションスキルを身につけ、実践できる。 | | |
| | | ④ | 望ましい健康行動がとれるよう人々の意思決定を支援することができる。 | | |
| 2) | チームでのコミュニケーション | ① | 人々の健康を支えるチームの一員に看護の立場から参加し、他職種と協働できる。 | — | 修得の機会がない |
| | | ② | チーム医療におけるリーダーシップの意義と看護専門職者が果たす役割について理解することができる。 | | |
| | | ③ | チームメンバーに対して、尊敬、共感、信頼、誠実さを示し、看護専門職者としての | | |

| | | | | | |
|---|------------------------|---|--|---|------------------------------|
| | | | 責任を果たす重要性を理解することができる。 | | |
| | | ④ | 人々に必要な看護が継続されるよう、医療チームメンバーに適切に情報を提供する重要性を理解することができる。 | | |
| 4. 知識とその応用 | | | | | |
| 看護専門職者の基盤となる知識を修得し、科学的根拠に基づき、看護の実践に応用できる。 | | | | | |
| | | | 以下の科目の知識を修得し、学習内容を説明できる。(学部コースツリー参照) | | |
| 1) | 豊かな感性と倫理観をもつ看護専門職者 | ① | 感性を高める科目 | ● | 実践の基盤となる知識を示せることが単位認定の要件である。 |
| | | ② | 倫理性を高める科目 | | |
| | | ③ | 論理的思考能力を高める科目 | | |
| | | ④ | 表現力を培う科目 | | |
| 2) | 創造性豊かな看護専門職者 | ① | 社会の理解を深める科目 | — | 修得の機会がない |
| | | ② | 人間の理解を深める科目 | | |
| | | ③ | 人間の身体機能と病態を理解する科目 | | |
| | | ④ | 看護の基本となる科目 | | |
| | | ⑤ | 看護実践の基盤となる科目 | | |
| 3) | ニーズに対応する実践能力を備えた看護専門職者 | ① | 看護実践の応用となる科目 | — | 修得の機会がない |
| | | ② | 看護の実践 | | |
| | | ③ | 看護を統合する科目 | | |
| 5. 看護の実践 | | | | | |

| | | | | | |
|---|------------------|---|---|---|----------|
| 人々が生活するあらゆる場において、あらゆる健康レベルの人々のニーズに基づいた看護を実践することができる。 | | | | | |
| 1) | 人々のニーズに基づいた看護の実践 | ① | 人々の健康レベルを、成長発達や日常生活を取り巻く環境の観点で捉えることができる。 | — | 修得の機会がない |
| | | ② | 人々が活用できる地域の社会資源、保健・医療・福祉制度や関係機関の機能と連携について説明できる。 | | |
| | | ③ | 人々の健康に関するニーズを明らかにするために、必要な情報を収集し、アセスメントすることができる。 | | |
| | | ④ | 健康問題に応じた、根拠に基づく看護を計画することができる。 | | |
| | | ⑤ | 安全で効果的なケアを探求し、あらゆる健康段階に応じた看護を実践できる。 | | |
| | | ⑥ | 看護の対象となる人々、保健医療福祉等の専門職と協働して、人々がその健康問題を解決することを支援することができる。 | | |
| | | ⑦ | 看護実践を評価し、計画の修正を図ることができる。 | | |
| | | ⑧ | 地域の人々の健康問題の解決のために、既存の社会資源の改善や新たな社会資源の開発、フォーマル・インフォーマルなサービスのネットワーク化、システム化の重要性を説明できる。 | | |
| 6. 地域社会への貢献 | | | | | |
| <p>(1) 地域の特性を理解し、人々が住み慣れた地域や家庭で安心して生活できるよう、看護専門職者としての役割を果たすことができる。</p> <p>(2) 福島での大規模複合災害から、災害時に必要となる種々の連携について学び、説明できる。</p> | | | | | |
| 1) | 地域の人々の生命と暮らしを守る | ① | 地域の特性やそこで暮らす人々の生活状況を理解し、人々が抱える健康問題と関連する要因や生活背景について説明できる。 | — | 修得の機会がない |

| | | | | | |
|---|-----------|---|--|---|----------|
| | | ② | 人々とともに、安心して生活できる地域づくりを考え、そのために協働する看護専門職者の役割について説明できる。 | | |
| 2) | 福島から学ぶ | ① | 福島でおこった大規模複合災害を学び、必要な医療・福祉・保健・行政をはじめとする各種連携の実際を理解し、説明できる。 | - | 修得の機会がない |
| | | ② | 放射線災害の実際を知り、放射線を科学的に学び、適切に説明できる。 | | |
| | | ③ | 放射線（および災害）に対する地域住民の不安が理解でき、社会・地域住民とのリスクコミュニケーションについて説明できる。 | | |
| 7. 看護学発展への貢献 | | | | | |
| 看護学領域での研究の意義や、科学的・論理的思考に基づいて看護学上の課題を解決することの重要性を理解できる。 | | | | | |
| 1) | 科学的・論理的思考 | ① | 看護実践を通して、看護学上の課題を考えることができる。 | - | 修得の機会がない |
| | | ② | 科学的思考に基づいて看護学上の課題を解決することの重要性を説明できる。 | | |

テキスト：指定しない。

参考書：開講時に提示する。

成績評価方法：授業への参加度と期末レポートにより評価する。

その他（メッセージ等）：各回のテーマは、1つの正解が出るものではない。柔軟な思考や発想と積極的な参加を期待する。

授業内容(学習項目)

| 回数 | 項目 | 内容(キーワード等) |
|------|---------------|------------------------------|
| 第1回 | 生命倫理とは | 生命倫理誕生の背景、学習の意義 |
| 第2回 | 生命倫理の課題(1) | 生命倫理の視点からの医療の構造 |
| 第3回 | 生命倫理の課題(2) | |
| 第4回 | 生命倫理の課題(3) | いのちの始まりに関する生命倫理、生殖技術・人工妊娠中絶等 |
| 第5回 | 生命倫理の課題(4) | |
| 第6回 | 生命倫理の課題(5) | |
| 第7回 | 生命倫理の課題(6) | 治療の選択、死の定義等 |
| 第8回 | 生命倫理の課題(7) | |
| 第9回 | 生命倫理の課題(8) | |
| 第10回 | 倫理に関する基本理念(1) | 倫理原則、正義について、自己決定に関する議論 |
| 第11回 | 倫理に関する基本理念(2) | |
| 第12回 | 倫理に関する基本理念(3) | |
| 第13回 | 生命倫理における看護の責任 | 看護における倫理的機能、倫理的場面における看護師の役割 |
| 第14回 | ディベート | |
| 第15回 | まとめ | |

区分名：

科目名（英語名称含む）：感染看護学（ Infectious Nursing Science ）

教員名： 佐藤 博子

開講年次：3年次，学 期：2019年度 前期 ， 必修／選択：必修

授業形態：講義 ， 単位数：1単位 ， 時間数：15時間

概要：看護専門職業人として働く場は、病院はもとより在宅看護、地域と様々であり質保証として感染看護学は重要である。種々の感染症が流行した場合に対応するための疫学的な視点も求められる。感染防止に関する基礎知識をもとに感染防止に必要な方策を学び、様々な状況に対応するための基盤となる考え方を培う。

看護師として実務経験のある教員が担当する科目。

- 学習目標：1) 感染看護学の重要性について説明できる。
2) 感染管理に関する基礎知識について説明できる。
3) 病院、施設における感染管理の実際について説明できる。
4) 様々な状況における感染防止の対策について説明できる。
5) 感染症対策の法的側面について学びグローバルな視点での感染対策について説明できる。

学習アウトカムと科目達成レベル表

| 学習アウトカム | | | 科目達成レベル | | |
|---|-------------|---|---|---|----------------------|
| 1. プロフェSSIONAL | | | | | |
| 看護専門職者をめざす者として、それにふさわしい基本的な態度・姿勢の必要性を理解し、行動できる。 | | | | | |
| 1) | 看護倫理 | ① | 生命倫理と看護の倫理の原則を理解し、それに基づき、考え、行動できる。 | — | 習得の機会がない。 |
| | | ② | 生命の尊厳や人権について理解し、人々の意思決定を支え、擁護に向けた行動をとることができる。 | | |
| 2) | 習慣・服装・品位/礼儀 | ① | 状況に適合した、服装、衛生観念、言葉遣い、態度をとることができる。 | △ | 習得の機会があるが、単位認定に関係ない。 |
| | | ② | 時間を厳守し、何事においても真摯に対応し、積極性や誠実性を示すことができる。 | | |
| | | ③ | 自らの誤り、不適切な行為を認識し、正すことができる。 | | |

| | | | | | |
|--|-----------------------|---|---|---|----------------------|
| 3) | 対人関係 | ① | 他者に自分の価値観を押しつけず、常に敬意を払って接することができる。 | △ | 習得の機会があるが、単位認定に関係ない。 |
| 4) | 法令等の規範遵守 | ① | 個人情報の取扱いに注意し、守秘義務を守り、人々のプライバシーを尊重できる。 | — | 〃 |
| | | ② | 各種法令、大学等関連諸機関の規定を遵守することができる。 | | |
| 2. 生涯学習 | | | | | |
| 看護専門職者として優れた洞察力と応用力を兼ね備え、看護学及び関連の広い分野の科学的情報を収集・評価し、論理的思考の継続的改善を行うことができる。 | | | | | |
| 1) | 自己啓発と自己鍛錬 | ① | 看護学・医療の発展、人類の福祉に貢献することの重要性を理解できる。 | △ | 習得の機会があるが、単位認定に関係ない。 |
| | | ② | 看護学に関する情報を、目的に合わせて効率的に入手することができる。 | | |
| | | ③ | 独立自尊の気風を養い、自己管理・自己評価を行い、自身で責任を持って考え、行動できる。 | | |
| | | ④ | 自らのキャリアをデザインし、自己主導型学習（自身の疑問や知識・技能不足を認識し、自ら必要な学習）により、常に自己の向上を図ることができる。 | | |
| 3. 人間関係の理解とコミュニケーション | | | | | |
| 自己を内省する力を養うとともに、他者とのコミュニケーションを通して、他者を理解し、互いの立場を尊重したよりよい人間関係を築くことができる。 | | | | | |
| 1) | 看護を必要とする人々とのコミュニケーション | ① | 人々の生命、健康、生活について幅広い関心を持ち、深く洞察することができる。 | △ | 習得の機会があるが、単位認定に関係ない。 |
| | | ② | 人々の社会的背景を理解して尊重することができる。 | | |
| | | ③ | 看護専門職者としてふさわしいコミュニケーションスキルを身につけ、実践できる。 | | |
| | | ④ | 望ましい健康行動がとれるよう人々の意思決定を支援することができる。 | | |

| | | | | | |
|---|--------------------|---|---|---|---------------------------------|
| 2) | チームでの コミュニケーション | ① | 人々の健康を支えるチームの一員に看護の立場から参加し、他職種と協働できる。 | ○ | 態度、習慣、価値観を模擬的に示せることが単位認定の要件である。 |
| | | ② | チーム医療におけるリーダーシップの意義と看護専門職者が果たす役割について理解することができる。 | | |
| | | ③ | チームメンバーに対して、尊敬、共感、信頼、誠実さを示し、看護専門職者としての責任を果たす重要性を理解することができる。 | | |
| | | ④ | 人々に必要な看護が継続されるよう、医療チームメンバーに適切に情報を提供する重要性を理解することができる。 | | |
| 4. 知識とその応用 | | | | | |
| 看護専門職者の基盤となる知識を修得し、科学的根拠に基づき、看護の実践に応用できる。 | | | | | |
| | | | 以下の科目の知識を修得し、学習内容を説明できる。(学部コースツリー参照) | | |
| 1) | 豊かな感性と倫理観をもつ看護専門職者 | ① | 感性を高める科目 | △ | 習得の機会があるが、単位認定に関係ない。 |
| | | ② | 倫理性を高める科目 | | |
| | | ③ | 論理的思考能力を高める科目 | | |
| | | ④ | 表現力を培う科目 | | |
| 2) | 創造性豊かな看護専門職者 | ① | 社会の理解を深める科目 | ○ | 態度、習慣、価値観を模擬的に示せることが単位認定の要件である。 |
| | | ② | 人間の理解を深める科目 | | |
| | | ③ | 人間の身体機能と病態を理解する科目 | | |
| | | ④ | 看護の基本となる科目 | | |
| | | ⑤ | 看護実践の基盤となる科目 | | |

| | | | | | |
|--|------------------------|---|---|---|----------------------|
| 3) | ニーズに対応する実践能力を備えた看護専門職者 | ① | 看護実践の応用となる科目 | — | 習得の機会がない |
| | | ② | 看護の実践 | | |
| | | ③ | 看護を統合する科目 | | |
| 5. 看護の実践 | | | | | |
| 人々が生活するあらゆる場において、あらゆる健康レベルの人々のニーズに基づいた看護を実践することができる。 | | | | | |
| 1) | 人々のニーズに基づいた看護の実践 | ① | 人々の健康レベルを、成長発達や日常生活を取り巻く環境の観点で捉えることができる。 | △ | 習得の機会があるが、単位認定に関係ない。 |
| | | ② | 人々が活用できる地域の社会資源、保健・医療・福祉制度や関係機関の機能と連携について説明できる。 | | |
| | | ③ | 人々の健康に関するニーズを明らかにするために、必要な情報を収集し、アセスメントすることができる。 | | |
| | | ④ | 健康問題に応じた、根拠に基づく看護を計画することができる。 | | |
| | | ⑤ | 安全で効果的なケアを探求し、あらゆる健康段階に応じた看護を実践できる。 | | |
| | | ⑥ | 看護の対象となる人々、保健医療福祉等の専門職と協働して、人々がその健康問題を解決することを支援することができる。 | | |
| | | ⑦ | 看護実践を評価し、計画の修正を図ることができる。 | | |
| | | ⑧ | 地域の人々の健康問題の解決のために、既存の社会資源の改善や新たな社会資源の開発、フォーマル・インフォーマルなサービスのネットワーク化、システム化の重要性を説明できる。 | | |
| 6. 地域社会への貢献 | | | | | |

| | | | | | |
|---|-----------------|---|--|---|---------------------------------|
| <p>(1) 地域の特性を理解し、人々が住み慣れた地域や家庭で安心して生活できるよう、看護専門職者としての役割を果たすことができる。</p> <p>(2) 福島での大規模複合災害から、災害時に必要となる種々の連携について学び、説明できる。</p> | | | | | |
| 1) | 地域の人々の生命と暮らしを守る | ① | 地域の特性やそこで暮らす人々の生活状況を理解し、人々が抱える健康問題と関連する要因や生活背景について説明できる。 | ○ | 態度、習慣、価値観を模倣的に示せることが単位認定の要件である。 |
| | | ② | 人々とともに、安心して生活できる地域づくりを考え、そのために協働する看護専門職者の役割について説明できる。 | | |
| 2) | 福島の災害から学ぶ | ① | 福島でおこった大規模複合災害を学び、必要な医療・福祉・保健・行政をはじめとする各種連携の実際を理解し、説明できる。 | - | 習得の機会がない |
| | | ② | 放射線災害の実際を知り、放射線を科学的に学び、適切に説明できる。 | | |
| | | ③ | 放射線（および災害）に対する地域住民の不安が理解でき、社会・地域住民とのリスクコミュニケーションについて説明できる。 | | |
| 7. 看護学発展への貢献 | | | | | |
| 看護学領域での研究の意義や、科学的・論理的思考に基づいて看護学上の課題を解決することの重要性を理解できる。 | | | | | |
| 1) | 科学的・論理的思考 | ① | 看護実践を通して、看護学上の課題を考えることができる。 | - | 習得の機会がない |
| | | ② | 科学的思考に基づいて看護学上の課題を解決することの重要性を説明できる。 | | |

テキスト： 指定しない

参考書： 講義内で提示する

成績評価方法： 授業への参加度とレポート、試験により評価する。

その他（メッセージ等）： 看護の専門性と感染看護についての理解を深め、専門職として基盤となる感染防止に対する知識と行動が行えるように学んでいきましょう。

授業内容(学習項目)

| 回数 | 項目 | 内容(キーワード等) |
|------|--------------------------|--|
| 第1回 | 感染看護とは | 感染看護学の位置づけと学びの目的 職業感染防止への対応 |
| 第2回 | 感染対策 | 1) スタンダードプリコーション |
| 第3回 | 感染防止の基礎知識と看護技術 | 2) 感染経路別予防対策を隔離法 |
| 第4回 | | 3) 手洗い |
| 第5回 | | 4) 防護用具 5) 洗浄・消毒・滅菌 6) 検体の取り扱い |
| 第7回 | 薬剤耐性菌の基礎と感染管理 | 感染症の原因となる様々な微生物と病院施設での取り組み |
| 第8回 | 医療施設における感染管理の実際(1) | 病院における感染対策チーム(ICT)および感染管理認定看護師(ICN)の活動 |
| 第9回 | 医療施設における感染管理の実際(2) | 医療施設における感染対策の事例 |
| 第10回 | 様々な状況における感染状況と対策 | 場所別(在宅・高齢者施設・避難所など)感染防止のあり方 |
| 第11回 | 感染と看護ケア 公衆衛生における感染症対策 | 差別と偏見 世界の感染症とパンデミック対策 |
| 第12回 | まとめ | 感染管理の現状と課題 |

区分名：看護の基本となる科目

科目名（英語名称含む）： 医療安全学 （ Medical safety science ）

教員名： 木下美佐子

開講年次：3年次，学 期：2019年度 前期 ， 必修/選択：必修

授業形態：講義 ， 単位数：1単位 ， 時間数：15時間（60分×12回）

概要：医療の質を高めるために欠かせないのが医療安全の確保である。医療事故の種類や構造、ヒューマンエラー発生のメカニズムについて事例を通して読み解き、医療事故を防止するための基本的な考え方を学ぶ。さらに医療安全に向けた組織的な取り組みを理解し、多職種連携の必要性へ理解を深める。

看護師として実務経験のある教員が担当する科目。

学習目標：医療安全を確保するために、医療事故発生の種類や構造・ヒューマンエラーを学び、事故防止していくために必要な基本的な考え方を修得する。

行動目標

1. 医療安全を学ぶ医療事故の定義と事故発生の要因、構造がわかる。
2. 事故発生のメカニズム、ヒューマンエラーが理解できる。
3. 医療事故に関する法的な責任を理解する。
4. 医療事故防止のための方法、組織的な事故防止対策がわかる。
5. 多職種が連携した医療安全について考えることができる。

学習アウトカムと科目達成レベル表

| 学習アウトカム | | | 科目達成レベル | | |
|---|-------------|---|---|---|--------------------------------|
| 1. プロフェッショナル | | | | | |
| 看護専門職者をめざす者として、それにふさわしい基本的な態度・姿勢の必要性を理解し、行動できる。 | | | | | |
| 1) | 看護倫理 | ① | 生命倫理と看護の倫理の原則を理解し、それに基づき、考え、行動できる。 | ○ | 態度、習慣、価値観を模擬的に示せることが単位認定の要件である |
| | | ② | 生命の尊厳や人権について理解し、人々の意思決定を支え、擁護に向けた行動をとることができる。 | | |
| 2) | 習慣・服装・品位/礼儀 | ① | 状況に適合した、服装、衛生観念、言葉遣い、態度をとることができる。 | ○ | 態度、習慣、価値観を模擬的に示せることが単位認定の要件である |
| | | ② | 時間を厳守し、何事においても真摯に対応し、積極性や誠実性を示すことができる。 | | |

| | | | | | |
|--|-----------------------|---|---|---|--------------------------------|
| | | ③ | 自らの誤り、不適切な行為を認識し、正すことができる。 | | |
| 3) | 対人関係 | ① | 他者に自分の価値観を押しつけず、常に敬意を払って接することができる。 | ○ | 態度、習慣、価値観を模擬的に示せることが単位認定の要件である |
| 4) | 法令等の規範遵守 | ① | 個人情報の取扱いに注意し、守秘義務を守り、人々のプライバシーを尊重できる。 | ○ | 態度、習慣、価値観を模擬的に示せることが単位認定の要件である |
| | | ② | 各種法令、大学等関連諸機関の規定を遵守することができる。 | | |
| 2. 生涯学習 | | | | | |
| 看護専門職者として優れた洞察力と応用力を兼ね備え、看護学及び関連の広い分野の科学的情報を収集・評価し、論理的思考の継続的改善を行うことができる。 | | | | | |
| 1) | 自己啓発と自己鍛錬 | ① | 看護学・医療の発展、人類の福祉に貢献することの重要性を理解できる。 | ○ | 態度、習慣、価値観を模擬的に示せることが単位認定の要件である |
| | | ② | 看護学に関する情報を、目的に合わせて効率的に入手することができる。 | | |
| | | ③ | 独立自尊の気風を養い、自己管理・自己評価を行い、自身で責任を持って考え、行動できる。 | | |
| | | ④ | 自らのキャリアをデザインし、自己主導型学習（自身の疑問や知識・技能不足を認識し、自ら必要な学習）により、常に自己の向上を図ることができる。 | | |
| 3. 人間関係の理解とコミュニケーション | | | | | |
| 自己を内省する力を養うとともに、他者とのコミュニケーションを通して、他者を理解し、互いの立場を尊重したよりよい人間関係を築くことができる。 | | | | | |
| 1) | 看護を必要とする人々とのコミュニケーション | ① | 人々の生命、健康、生活について幅広い関心を持ち、深く洞察することができる。 | ● | 実践の基盤となる知識を示せることが単位認定の要件である |
| | | ② | 人々の社会的背景を理解して尊重することができる。 | | |
| | | ③ | 看護専門職者としてふさわしいコミュニケーションスキルを身につけ、実践できる。 | | |

| | | | | | |
|---|--------------------|---|---|---|------------------------------|
| | | ④ | 望ましい健康行動がとれるよう人々の意思決定を支援することができる。 | | |
| 2) | チームでのコミュニケーション | ① | 人々の健康を支えるチームの一員に看護の立場から参加し、他職種と協働できる。 | ○ | 基盤となる態度、スキルを示せることが単位認定の要件である |
| | | ② | チーム医療におけるリーダーシップの意義と看護専門職者が果たす役割について理解することができる。 | | |
| | | ③ | チームメンバーに対して、尊敬、共感、信頼、誠実さを示し、看護専門職者としての責任を果たす重要性を理解することができる。 | | |
| | | ④ | 人々に必要な看護が継続されるよう、医療チームメンバーに適切に情報を提供する重要性を理解することができる。 | | |
| 4. 知識とその応用 | | | | | |
| 看護専門職者の基盤となる知識を修得し、科学的根拠に基づき、看護の実践に応用できる。 | | | | | |
| | | | 以下の科目の知識を修得し、学習内容を説明できる。(学部コースツリー参照) | | |
| 1) | 豊かな感性と倫理観をもつ看護専門職者 | ① | 感性を高める科目 | ○ | 模擬的な場に知識を応用できることが単位認定の要件である |
| | | ② | 倫理性を高める科目 | | |
| | | ③ | 論理的思考能力を高める科目 | | |
| | | ④ | 表現力を培う科目 | | |
| 2) | 創造性豊かな看護専門職者 | ① | 社会の理解を深める科目 | ○ | 実践の基盤となる知識を示せることが単位認定の要件である |
| | | ② | 人間の理解を深める科目 | | |
| | | ③ | 人間の身体機能と病態を理解する科目 | | |
| | | ④ | 看護の基本となる科目 | | |

| | | | | | |
|--|------------------------|---|---|---|-----------------------------|
| | | ⑤ | 看護実践の基盤となる科目 | | |
| 3) | ニーズに対応する実践能力を備えた看護専門職者 | ① | 看護実践の応用となる科目 | ○ | 模擬的な場に知識を応用できることが単位認定の要件である |
| | | ② | 看護の実践 | | |
| | | ③ | 看護を統合する科目 | | |
| 5. 看護の実践 | | | | | |
| 人々が生活するあらゆる場において、あらゆる健康レベルの人々のニーズに基づいた看護を実践することができる。 | | | | | |
| 1) | 人々のニーズに基づいた看護の実践 | ① | 人々の健康レベルを、成長発達や日常生活を取り巻く環境の観点で捉えることができる。 | ● | 実践の基盤となる知識を示せることが単位認定の要件である |
| | | ② | 人々が活用できる地域の社会資源、保健・医療・福祉制度や関係機関の機能と連携について説明できる。 | | |
| | | ③ | 人々の健康に関するニーズを明らかにするために、必要な情報を収集し、アセスメントすることができる。 | | |
| | | ④ | 健康問題に応じた、根拠に基づく看護を計画することができる。 | | |
| | | ⑤ | 安全で効果的なケアを探求し、あらゆる健康段階に応じた看護を実践できる。 | | |
| | | ⑥ | 看護の対象となる人々、保健医療福祉等の専門職と協働して、人々がその健康問題を解決することを支援することができる。 | | |
| | | ⑦ | 看護実践を評価し、計画の修正を図ることができる。 | | |
| | | ⑧ | 地域の人々の健康問題の解決のために、既存の社会資源の改善や新たな社会資源の開発、フォーマル・インフォーマルなサービスのネットワーク化、システム化の重要性を説明できる。 | | |

| 6. 地域社会への貢献 | | | | | |
|---|-----------------|---|--|---|-----------------------------|
| <p>(1) 地域の特性を理解し、人々が住み慣れた地域や家庭で安心して生活できるよう、看護専門職者としての役割を果たすことができる。</p> <p>(2) 福島での大規模複合災害から、災害時に必要となる種々の連携について学び、説明できる。</p> | | | | | |
| 1) | 地域の人々の生命と暮らしを守る | ① | 地域の特性やそこで暮らす人々の生活状況を理解し、人々が抱える健康問題と関連する要因や生活背景について説明できる。 | — | 取得の機会がない |
| | | ② | 人々とともに、安心して生活できる地域づくりを考え、そのために協働する看護専門職者の役割について説明できる。 | | |
| 2) | 福島の災害から学ぶ | ① | 福島でおこった大規模複合災害を学び、必要な医療・福祉・保健・行政をはじめとする各種連携の実際を理解し、説明できる。 | — | 修得の機会がない |
| | | ② | 放射線災害の実際を知り、放射線を科学的に学び、適切に説明できる。 | | |
| | | ③ | 放射線（および災害）に対する地域住民の不安が理解でき、社会・地域住民とのリスクコミュニケーションについて説明できる。 | | |
| 7. 看護学発展への貢献 | | | | | |
| 看護学領域での研究の意義や、科学的・論理的思考に基づいて看護学上の課題を解決することの重要性を理解できる。 | | | | | |
| 1) | 科学的・論理的思考 | ① | 看護実践を通して、看護学上の課題を考えることができる。 | ● | 実践の基盤となる知識を示せることが単位認定の要件である |
| | | ② | 科学的思考に基づいて看護学上の課題を解決することの重要性を説明できる。 | | |

テキスト：指定しない

参考書：河野龍太郎著：医療におけるヒューマンエラー第2版 医学書院

川村治子著：医療安全ワークブック第3版、医学書院

成績評価方法：筆記試験、出席状況、参加態度、レポートを総合して評価する

その他（メッセージ等）： 実際におきた医療事故、看護事故の事例をもとに、医療事故防止に必要な知識を学びます。福島県立医科大学医学部附属病院医療安全管理部発行（2018年3月第版）「医療安全ポケットマニュアル」を授業で使います毎回持参のこと。

授業内容(学習項目)

| 回数 | 項目 | 内容（キーワード等） |
|------|---------------|-----------------------|
| 第1回 | 医療安全を学ぶ意義 | 医療安全とは、医療安全の歴史 |
| 第2回 | 医療事故について | 医療事故の定義、インシデント報告 |
| 第3回 | 医療事故発生の構造（1） | 医療事故発生のメカニズム |
| 第4回 | 医療事故発生の構造（2） | 医療事故の分析 |
| 第5回 | ヒューマンエラー（1） | ヒューマンエラーとは |
| 第6回 | ヒューマンエラー（2） | ヒューマンエラーと安全 |
| 第7回 | 医療事故防止対策（1） | 環境への働きかけ |
| 第8回 | 医療事故防止対策（2） | KYT・医療安全研修 |
| 第9回 | 医療安全とチーム | ノンテクニカルスキルとチーム STEPPS |
| 第10回 | 医療安全と法的責任 | 刑事・民事・行政処分 |
| 第11回 | 組織的な事故防止対策（1） | 組織的な医療安全 |
| 第12回 | 組織的な事故防止対策（2） | リスクマネージャーの役割 |

区分名：看護実践の基盤となる科目

科目名（英語名称含む）：急性期にある人の看護 I（Adult Nursing(Acute)）

教員名：片桐和子・菅野久美・脇屋友美子

開講年次：3年次，学 期：2019年度 前期 ，必修／選択：必修

授業形態：講義演習 ，単位数：2単位 ，時間数：45時間

概要：急性期看護における周術期看護の位置づけと、看護師の役割を理解する。そして、日本において罹患・死亡率の高い疾患の手術を取り上げ、周術期にある人の看護について学ぶ。また、事例をもとに、対象のアセスメントの仕方、手術に関する不安や苦痛の緩和、合併症の予防、早期離床に向けた実施可能なケアプランとは何かについて理解を深め、術前・術後に必要な観察ポイントとケア、ドレーン管理の実際について体験学習する。

看護師として実務経験のある教員が担当する科目。

学習目標：

一般目標：手術や疾患による健康状態の急激な変化がある人の身体的・心理的・社会的・スピリチュアル的側面への影響を踏まえ、健康の早期回復と保持・増進を促す援助について理解する。

行動目標：

1. 急性期・周術期看護の特徴について述べることができる。
2. 麻酔や手術に伴う生体への影響について述べることができる。
3. 手術を受ける患者・家族の特徴と術前看護について述べることができる。
4. 手術を受ける患者の身体・精神・社会・スピリチュアル的側面のアセスメントのポイントを述べることができる。
5. 手術を受ける患者の術前の事例を通してアセスメントできる。
6. 手術室看護の役割について述べることができる。
7. 術後の患者・家族の特徴とその看護（機能回復・合併症予防・苦痛緩和・心理・社会的支援）について述べることができる。
8. ドレーン・チューブ留置患者の特徴とその看護について述べることができる。
9. 代表的な疾患で手術を受ける患者・家族の特徴と看護について述べることができる。
10. 実技演習を通して、ドレーン管理、術直後の観察とケアについて実践できる。
- 11 グループワークを通して、術後の患者の事例をアセスメントし、優先すべき問題に関するケアプランを立案し、一貫性・妥当性・具体性を検討することができる。

学習アウトカムと科目達成レベル表

| 学習アウトカム | | | 科目達成レベル | | |
|--|-------------|---|---|---|---------------------------------|
| 1. プロフェッショナル | | | | | |
| 看護専門職者をめざす者として、それにふさわしい基本的な態度・姿勢の必要性を理解し、行動できる。 | | | | | |
| 1) | 看護倫理 | ① | 生命倫理と看護の倫理の原則を理解し、それに基づき、考え、行動できる。 | ○ | 態度、習慣、価値観を模擬的に示せることが単位認定の要件である。 |
| | | ② | 生命の尊厳や人権について理解し、人々の意思決定を支え、擁護に向けた行動をとることができる。 | | |
| 2) | 習慣・服装・品位/礼儀 | ① | 状況に適合した、服装、衛生観念、言葉遣い、態度をとることができる。 | ○ | 同上 |
| | | ② | 時間を厳守し、何事においても真摯に対応し、積極性や誠実性を示すことができる。 | | |
| | | ③ | 自らの誤り、不適切な行為を認識し、正すことができる。 | | |
| 3) | 対人関係 | ① | 他者に自分の価値観を押しつけず、常に敬意を払って接することができる。 | ○ | 同上 |
| 4) | 法令等の規範遵守 | ① | 個人情報の取扱いに注意し、守秘義務を守り、人々のプライバシーを尊重できる。 | ○ | 同上 |
| | | ② | 各種法令、大学等関連諸機関の規定を遵守することができる。 | | |
| 2. 生涯学習 | | | | | |
| 看護専門職者として優れた洞察力と応用力を兼ね備え、看護学及び関連の広い分野の科学的情報を収集・評価し、論理的思考の継続的改善を行うことができる。 | | | | | |
| 1) | 自己啓発と自己鍛錬 | ① | 看護学・医療の発展、人類の福祉に貢献することの重要性を理解できる。 | △ | 修得の機会があるが、単位認定に関係ない |
| | | ② | 看護学に関する情報を、目的に合わせて効率的に入手することができる。 | | |
| | | ③ | 独立自尊の気風を養い、自己管理・自己評価を行い、自身で責任を持って考え、行動できる。 | | |

| | | | | | |
|---|-----------------------|---|---|---|------------------------------|
| | | ④ | 自らのキャリアをデザインし、自己主導型学習（自身の疑問や知識・技能不足を認識し、自ら必要な学習）により、常に自己の向上を図ることができる。 | | |
| 3. 人間関係の理解とコミュニケーション | | | | | |
| 自己を内省する力を養うとともに、他者とのコミュニケーションを通して、他者を理解し、互いの立場を尊重したよりよい人間関係を築くことができる。 | | | | | |
| 1) | 看護を必要とする人々とのコミュニケーション | ① | 人々の生命、健康、生活について幅広い関心を持ち、深く洞察することができる。 | ○ | 基礎となる態度、スキルを示せることが単位認定の要件である |
| | | ② | 人々の社会的背景を理解して尊重することができる。 | | |
| | | ③ | 看護専門職者としてふさわしいコミュニケーションスキルを身につけ、実践できる。 | | |
| | | ④ | 望ましい健康行動がとれるよう人々の意思決定を支援することができる。 | | |
| 2) | チームでのコミュニケーション | ① | 人々の健康を支えるチームの一員に看護の立場から参加し、他職種と協働できる。 | ○ | 同上 |
| | | ② | チーム医療におけるリーダーシップの意義と看護専門職者が果たす役割について理解することができる。 | | |
| | | ③ | チームメンバーに対して、尊敬、共感、信頼、誠実さを示し、看護専門職者としての責任を果たす重要性を理解することができる。 | | |
| | | ④ | 人々に必要な看護が継続されるよう、医療チームメンバーに適切に情報を提供する重要性を理解することができる。 | | |
| 4. 知識とその応用 | | | | | |
| 看護専門職者の基盤となる知識を修得し、科学的根拠に基づき、看護の実践に応用できる。 | | | | | |
| | | | 以下の科目の知識を修得し、学習内容を説明できる。（学部コースツリー参照） | | |
| 1) | 豊かな感性と倫理観を | ① | 感性を高める科目 | ○ | 模擬的な場に知識を |

| | | | | | |
|--|------------------------|---|--|---|------------------------------|
| | もつ看護専門職者 | ② | 倫理性を高める科目 | | 応用できることが単位認定の要件である。 |
| | | ③ | 論理的思考能力を高める科目 | | |
| | | ④ | 表現力を培う科目 | | |
| 2) | 創造性豊かな看護専門職者 | ① | 社会の理解を深める科目 | ○ | 同上 |
| | | ② | 人間の理解を深める科目 | | |
| | | ③ | 人間の身体機能と病態を理解する科目 | | |
| | | ④ | 看護の基本となる科目 | | |
| | | ⑤ | 看護実践の基盤となる科目 | | |
| 3) | ニーズに対応する実践能力を備えた看護専門職者 | ① | 看護実践の応用となる科目 | ○ | 同上 |
| | | ② | 看護の実践 | | |
| | | ③ | 看護を統合する科目 | | |
| 5. 看護の実践 | | | | | |
| 人々が生活するあらゆる場において、あらゆる健康レベルの人々のニーズに基づいた看護を実践することができる。 | | | | | |
| 1) | 人々のニーズに基づいた看護の実践 | ① | 人々の健康レベルを、成長発達や日常生活を取り巻く環境の観点で捉えることができる。 | ○ | 模擬的な場に知識を応用できることが単位認定の要件である。 |
| | | ② | 人々が活用できる地域の社会資源、保健・医療・福祉制度や関係機関の機能と連携について説明できる。 | | |
| | | ③ | 人々の健康に関するニーズを明らかにするために、必要な情報を収集し、アセスメントすることができる。 | | |

| | | | | | |
|---|-----------------|---|---|---|----------|
| | | ④ | 健康問題に応じた、根拠に基づく看護を計画することができる。 | | |
| | | ⑤ | 安全で効果的なケアを探求し、あらゆる健康段階に応じた看護を実践できる。 | | |
| | | ⑥ | 看護の対象となる人々、保健医療福祉等の専門職と協働して、人々がその健康問題を解決することを支援することができる。 | | |
| | | ⑦ | 看護実践を評価し、計画の修正を図ることができる。 | | |
| | | ⑧ | 地域の人々の健康問題の解決のために、既存の社会資源の改善や新たな社会資源の開発、フォーマル・インフォーマルなサービスのネットワーク化、システム化の重要性を説明できる。 | | |
| 6. 地域社会への貢献 | | | | | |
| <p>(1) 地域の特性を理解し、人々が住み慣れた地域や家庭で安心して生活できるよう、看護専門職者としての役割を果たすことができる。</p> <p>(2) 福島での大規模複合災害から、災害時に必要となる種々の連携について学び、説明できる。</p> | | | | | |
| 1) | 地域の人々の生命と暮らしを守る | ① | 地域の特性やそこで暮らす人々の生活状況を理解し、人々が抱える健康問題と関連する要因や生活背景について説明できる。 | — | 修得の機会がない |
| | | ② | 人々とともに、安心して生活できる地域づくりを考え、そのために協働する看護専門職者の役割について説明できる。 | | |
| 2) | 福島の災害から学ぶ | ① | 福島でおこった大規模複合災害を学び、必要な医療・福祉・保健・行政をはじめとする各種連携の実際を理解し、説明できる。 | — | 修得の機会がない |
| | | ② | 放射線災害の実際を知り、放射線を科学的に学び、適切に説明できる。 | | |
| | | ③ | 放射線（および災害）に対する地域住民の不安が理解でき、社会・地域住民とのリスクコミュニケーションについて説明できる。 | | |
| 7. 看護学発展への貢献 | | | | | |

| | | | | | |
|---|-----------|---|-------------------------------------|---|----------|
| 看護学領域での研究の意義や、科学的・論理的思考に基づいて看護学上の課題を解決することの重要性を理解できる。 | | | | | |
| 1) | 科学的・論理的思考 | ① | 看護実践を通して、看護学上の課題を考えることができる。 | — | 修得の機会がない |
| | | ② | 科学的思考に基づいて看護学上の課題を解決することの重要性を説明できる。 | | |

テキスト：特に指定なし

参考書：授業時に提示する

成績評価方法：講義・演習への参加度、課題提出物、出欠状況、試験結果により評価する
 その他(メッセージ等)：「病態診断治療学」「薬物治療学」「成長発達に合わせた健康の維持・増進に関する看護Ⅰ・Ⅱ」「看護実践を支える看護技術とアセスメントⅠ～Ⅲ」などで学習した内容を基盤に、積み重ねられていく授業展開となります。しっかり学んだことを復習して臨んでください。適宜、自己学習を範囲を提示します。

演習に向けて課題を提示します。事前学習を踏まえて演習に臨んでください。

3年後期の実習に繋がる重要な科目になります。疑問点など質問したり、文献を通して理解を深め、主体的に学習していく習慣を確立していくことが大切になります。

授業内容(学習項目)

| 回数 | 項目 | 内容(キーワード等) |
|-----|---------------|--|
| 第1回 | 急性期の概念、急性期の特徴 | 急性期にある患者・家族の特徴と看護師の役割 |
| 第2回 | 周術期の看護：術前 | 手術を受ける患者・家族の特徴、術前看護、周術期オリエンテーション、周術期リハビリテーション |
| 第3回 | 周術期の看護：術前 | 術前アセスメント |
| 第4回 | 手術と麻酔の侵襲 | 侵襲、手術や麻酔の侵襲による神経・内分泌・代謝反応、サードスペース、サイトカインによる生体反応、SIRS、Mooreの回復過程、 |
| 第5回 | 手術と麻酔の侵襲 | 侵襲、手術や麻酔の侵襲による神経・内分泌・代謝反応、サードスペース、サイトカインによる生体反応、SIRS、Mooreの回復過程、 |
| 第6回 | 周術期の看護：術中 | 手術室看護師の役割、術前訪問、手術室環境管理、消毒法、術中体位、体温管理など |
| 第7回 | 周術期の看護：術中 | 全身麻酔、局所麻酔、麻酔を受ける人の看護 |

| | | |
|------|--------------------------|---|
| 第8回 | 周術期の看護：術後 | 術後の患者・家族の特徴、術後の機能回復・合併症予防（後出血とショック） |
| 第9回 | 周術期の看護：術後 | 術後の機能回復・合併症予防（縫合不全、深部静脈血栓症、呼吸器合併症など）、苦痛緩和、心理・社会的支援 |
| 第10回 | 周術期の看護：術後 | 術後の患者・家族の特徴、術後の機能回復・合併症予防、苦痛緩和、心理・社会的支援 |
| 第11回 | 手術により健康状態が急激に変化する人の看護（1） | 肺切除術を受ける人の看護：開胸術により呼吸機能が変化する患者及び家族の特徴、気道の清浄化、呼吸機能の維持・改善のための援助、ドレナージ、肩関節硬縮予防 |
| 第12回 | 急激に変化する人の看護（1） | 肺切除術を受ける人の看護：開胸術により呼吸機能が変化する患者及び家族の特徴、気道の清浄化、呼吸機能の維持・改善のための援助、ドレナージ、肩関節硬縮予防 |
| 第13回 | 急激に変化する人の看護（1） | 肺切除術を受ける人の看護：開胸術により呼吸機能が変化する患者及び家族の特徴、気道の清浄化、呼吸機能の維持・改善のための援助、ドレナージ、肩関節硬縮予防 |
| 第14回 | 手術により健康状態が急激に変化する人の看護（2） | 胃切除術を受ける人の看護：摂取機能の低下に対する援助、ダンピング症候群の予防と対処、縫合不全の早期発見と対処、食スタイルの変化に伴う辛さ・食の楽しみを考慮した援助 |
| 第15回 | 手術により健康状態が急激に変化する人の看護（2） | 胃切除術を受ける人の看護：摂取機能の低下に対する援助、ダンピング症候群の予防と対処、縫合不全の早期発見と対処、食スタイルの変化に伴う辛さ・食の楽しみを考慮した援助 |
| 第16回 | 手術により健康状態が急激に変化する人の看護（2） | 胃切除術を受ける人の看護：摂取機能の低下に対する援助、ダンピング症候群の予防と対処、縫合不全の早期発見と対処、食スタイルの変化に伴う辛さ・食の楽しみを考慮した援助 |
| 第17回 | 手術により健康状態が急激に変化する人の看護（3） | 大腸切除術を受ける人の看護：排泄に伴う羞恥心や自尊心、性機能障害を考慮した援助、イレウス予防・改善のための援助、ストマケア |
| 第18回 | 手術により健康状態が急激に変化する人の看護 | 乳房切除術を受ける人の看護：上肢リンパ浮腫予防・緩和、関節可動域障害の予防、ボディイメージ |

| | | |
|------|--------------------------|--|
| | 護（４） | の変容に対する援助、セクシュアリティに関する援助 |
| 第１９回 | 手術により健康状態が急激に変化する人の看護（４） | 手術体験者の語り 入院中に看護師に依頼したいこと、退院後の生活上の困難点、がんサバイバー、 |
| 第２０回 | 術後ドレーンを挿入している人の看護 | ドレーンの目的・方法・種類、ドレーンを挿入している人の特徴及び援助 |
| 第２１回 | 周術期の看護：演習（１） | ドレーン管理の実際 |
| 第２２回 | 周術期の看護：演習（１） | ドレーン管理の実際 |
| 第２３回 | 周術期の看護：演習（１） | 術後患者のアセスメント |
| 第２４回 | 周術期の看護：演習（２） | 術後患者のアセスメント |
| 第２５回 | 周術期の看護：演習（２） | 術後患者のアセスメント |
| 第２６回 | 周術期の看護：演習（３） | 肺切除後のケーススタディ |
| 第２７回 | 周術期の看護：演習（３） | 肺切除後のケーススタディ |
| 第２８回 | 周術期の看護：演習（３） | 肺切除後のケーススタディ |
| 第２９回 | 周術期の看護：演習（３） | 肺切除後のケーススタディ |
| 第３０回 | 周術期の看護：演習（３） | 肺切除後のケーススタディ |
| 第３１回 | 周術期の看護：演習（３） | 肺切除後のケーススタディ |
| 第３２回 | 周術期の看護：演習（３） | 肺切除後のケーススタディ |
| 第３３回 | 周術期の看護：演習（３） | 肺切除後のケーススタディ |

区分名： 看護実践の基盤となる科目

科目名 (英語名称含む) : 急性期にある人の看護Ⅱ (Critical Care and Emergency Nursing)

教員名： 菅野久美・脇屋友美子・片桐和子

開講年次： 3年次, 学 期：2019年度 前期 , 必修/選択：必修

授業形態：講義, 単位数：1単位 , 時間数：12時間

概要：

救急医療における対象の特徴と看護の役割について学習するとともに、フィジカルアセスメントや救急処置などの基本的知識や技術を修得し、生きる(生命と生活)を支える救急看護について考えを深める。

看護師として実務経験のある教員が担当する科目。

学習目標：

(一般目標)

1. 救急患者および生命の危機状況にある人やその家族の体験を理解する。
2. 救急医療体制の変遷と現状を学習し、看護の役割を理解する。
3. フィジカルアセスメントやファーストエイドなどの基本的知識や技術、態度について学習する。

(行動目標)

1. 救急医療の現状とその問題を説明できる。
2. 救急患者および生命の危機状況にある患者とその家族の特徴を説明できる。
3. ファーストエイドとしての一次救命処置：Basic Life Support (BLS)や応急手当てについて説明できる。
4. 災害時の救急医療およびトリアージの基本的な考え方について説明できる。
5. グループワークを通して、関心のある救急看護実践の根拠とその方法について考え、他学生とともに学びを共有する。

学習アウトカムと科目達成レベル表

| 学習アウトカム | | | 科目達成レベル | |
|---|------|---|---|-----------------------------------|
| 1. プロフェッショナル | | | | |
| 看護専門職者をめざす者として、それにふさわしい基本的な態度・姿勢の必要性を理解し、行動できる。 | | | | |
| 1) | 看護倫理 | ① | 生命倫理と看護の倫理の原則を理解し、それに基づき、考え、行動できる。 | ○ 態度、習慣、価値観を模範的に示せることが単位認定の要件である。 |
| | | ② | 生命の尊厳や人権について理解し、人々の意思決定を支え、擁護に向けた行動をとることができる。 | |

| | | | | | |
|--|-----------------------|---|---|---|---------------------------------|
| 2) | 習慣・服装・品位/礼儀 | ① | 状況に適合した、服装、衛生観念、言葉遣い、態度をとることができる。 | ○ | 同上 |
| | | ② | 時間を厳守し、何事においても真摯に対応し、積極性や誠実性を示すことができる。 | | |
| | | ③ | 自らの誤り、不適切な行為を認識し、正すことができる。 | | |
| 3) | 対人関係 | ① | 他者に自分の価値観を押しつけず、常に敬意を払って接することができる。 | ○ | 同上 |
| 4) | 法令等の規範遵守 | ① | 個人情報の取扱いに注意し、守秘義務を守り、人々のプライバシーを尊重できる。 | ○ | 同上 |
| | | ② | 各種法令、大学等関連諸機関の規定を遵守することができる。 | | |
| 2. 生涯学習 | | | | | |
| 看護専門職者として優れた洞察力と応用力を兼ね備え、看護学及び関連の広い分野の科学的情報を収集・評価し、論理的思考の継続的改善を行うことができる。 | | | | | |
| 1) | 自己啓発と自己鍛錬 | ① | 看護学・医療の発展、人類の福祉に貢献することの重要性を理解できる。 | △ | 修得の機会があるが、単位認定に関係ない |
| | | ② | 看護学に関する情報を、目的に合わせて効率的に入手することができる。 | | |
| | | ③ | 独立自尊の気風を養い、自己管理・自己評価を行い、自身で責任を持って考え、行動できる。 | | |
| | | ④ | 自らのキャリアをデザインし、自己主導型学習（自身の疑問や知識・技能不足を認識し、自ら必要な学習）により、常に自己の向上を図ることができる。 | | |
| 3. 人間関係の理解とコミュニケーション | | | | | |
| 自己を内省する力を養うとともに、他者とのコミュニケーションを通して、他者を理解し、互いの立場を尊重したよりよい人間関係を築くことができる。 | | | | | |
| 1) | 看護を必要とする人々とのコミュニケーション | ① | 人々の生命、健康、生活について幅広い関心を持ち、深く洞察することができる。 | ○ | 態度、習慣、価値観を模倣的に示せることが単位認定の要件である。 |
| | | ② | 人々の社会的背景を理解して尊重することができる。 | | |
| | | ③ | 看護専門職者としてふさわしいコミュニケーションスキルを身につけ、実践できる。 | | |
| | | ④ | 望ましい健康行動がとれるよう人々の意思決定を支援することができる。 | | |
| 2) | チームでのコミュニケーション | ① | 人々の健康を支えるチームの一員に看護の立場から参加し、他職種と協働できる。 | △ | 実践の基盤となる知識と技術を統合させた実践の修得の機会がある。 |
| | | ② | チーム医療におけるリーダーシップの意義と看護専門職者が果たす役割について理解することができる。 | | |
| | | ③ | チームメンバーに対して、尊敬、共感、信頼、誠実さを示し、看護専門職者としての責任を果たす重要性を理解することができる。 | | |

| | | | | | |
|--|------------------------|---|--|---|---------------------------------|
| | | ④ | 人々に必要な看護が継続されるよう、医療チームメンバーに適切に情報を提供する重要性を理解することができる。 | | |
| 4. 知識とその応用 | | | | | |
| 看護専門職者の基盤となる知識を修得し、科学的根拠に基づき、看護の実践に応用できる。 | | | | | |
| | | | 以下の科目の知識を修得し、学習内容を説明できる。 (学部コースツリー参照) | | |
| 1) | 豊かな感性と倫理観をもつ看護専門職者 | ① | 感性を高める科目 | ● | 実践の基盤となる知識と技術を示せることが単位認定の要件である。 |
| | | ② | 倫理性を高める科目 | | |
| | | ③ | 論理的思考能力を高める科目 | | |
| | | ④ | 表現力を培う科目 | | |
| 2) | 創造性豊かな看護専門職者 | ① | 社会の理解を深める科目 | ● | 実践の基盤となる知識を示せることが単位認定の要件である。 |
| | | ② | 人間の理解を深める科目 | | |
| | | ③ | 人間の身体機能と病態を理解する科目 | | |
| | | ④ | 看護の基本となる科目 | | |
| | | ⑤ | 看護実践の基盤となる科目 | | |
| 3) | ニーズに対応する実践能力を備えた看護専門職者 | ① | 看護実践の応用となる科目 | △ | 実践の基盤となる知識と技術を統合させた実践の修得の機会がある。 |
| | | ② | 看護の実践 | | |
| | | ③ | 看護を統合する科目 | | |
| 5. 看護の実践 | | | | | |
| 人々が生活するあらゆる場において、あらゆる健康レベルの人々のニーズに基づいた看護を実践することができる。 | | | | | |
| 1) | 人々のニーズに基づいた看護の実践 | ① | 人々の健康レベルを、成長発達や日常生活を取り巻く環境の観点で捉えることができる。 | ○ | 模擬的な場で実践できることが単位認定の要件である。 |
| | | ② | 人々が活用できる地域の社会資源、保健・医療・福祉制度や関係機関の機能と連携について説明できる。 | | |
| | | ③ | 人々の健康に関するニーズを明らかにするために、必要な情報を収集し、アセスメントすることができる。 | | |

| | | | | | |
|---|-----------------|---|---|---|----------------------|
| | | ④ | 健康問題に応じた、根拠に基づく看護を計画することができる。 | | |
| | | ⑤ | 安全で効果的なケアを探求し、あらゆる健康段階に応じた看護を実践できる。 | | |
| | | ⑥ | 看護の対象となる人々、保健医療福祉等の専門職と協働して、人々がその健康問題を解決することを支援することができる。 | | |
| | | ⑦ | 看護実践を評価し、計画の修正を図ることができる。 | | |
| | | ⑧ | 地域の人々の健康問題の解決のために、既存の社会資源の改善や新たな社会資源の開発、フォーマル・インフォーマルなサービスのネットワーク化、システム化の重要性を説明できる。 | | |
| 6. 地域社会への貢献 | | | | | |
| <p>(1) 地域の特性を理解し、人々が住み慣れた地域や家庭で安心して生活できるよう、看護専門職者としての役割を果たすことができる。</p> <p>(2) 福島での大規模複合災害から、災害時に必要となる種々の連携について学び、説明できる。</p> | | | | | |
| 1) | 地域の人々の生命と暮らしを守る | ① | 地域の特性やそこで暮らす人々の生活状況を理解し、人々が抱える健康問題と関連する要因や生活背景について説明できる。 | △ | 修得の機会があるが、単位認定に関係ない。 |
| | | ② | 人々とともに、安心して生活できる地域づくりを考え、そのために協働する看護専門職者の役割について説明できる。 | | |
| 2) | 福島の災害から学ぶ | ① | 福島でおこった大規模複合災害を学び、必要な医療・福祉・保健・行政をはじめとする各種連携の実際を理解し、説明できる。 | △ | 修得の機会があるが、単位認定に関係ない。 |
| | | ② | 放射線災害の実際を知り、放射線を科学的に学び、適切に説明できる。 | | |
| | | ③ | 放射線（および災害）に対する地域住民の不安が理解でき、社会・地域住民とのリスクコミュニケーションについて説明できる。 | | |
| 7. 看護学発展への貢献 | | | | | |
| 看護学領域での研究の意義や、科学的・論理的思考に基づいて看護学上の課題を解決することの重要性を理解できる。 | | | | | |
| 1) | 科学的・論理的思考 | ① | 看護実践を通して、看護学上の課題を考えることができる。 | - | 修得の機会がない |
| | | ② | 科学的思考に基づいて看護学上の課題を解決することの重要性を説明できる。 | | |

テキスト： 特に指定なし

参考書： 授業時に提示する

成績評価方法： 講義・演習への参加度、課題提出物、出欠状況、定期試験結果により評価する。

その他（メッセージ等）： 学生が主体的に考え、知識・技術を修得し、積極的に学びとる授業です。特に演習は重要となりますので、積極的に参加してください。

授業内容(学習項目)

| 回数 | 日時 | 項目 | 内容 |
|------|--------------------------------|----------------------------|--|
| 第1回 | 4/25(木)Ⅱ 9:50～10:50 | 救急看護の概念と基本となる技術 | 救急医療の変遷、救急看護の基本を学ぶ |
| 第2回 | 4/25(木)Ⅲ 11:00～12:00 | 救急看護の概念と基本となる技術 | 救急看護の概念と対象者の特徴 |
| 第3回 | 5/9(木)Ⅱ 9:50～10:50 | 救急患者への対応① | 救急患者のフィジカルアセスメント 災害時の救急看護およびトリアージ |
| 第4回 | 5/9(木)Ⅲ 11:00～12:00 | 救急患者への対応② | 救急看護に関連する法律や倫理 |
| 第5回 | 5/16(木)Ⅱ 9:50～10:50 | 救急患者への対応③ | BLS および救急処置や救急技術を学ぶ |
| 第6回 | 5/16(木)Ⅲ 11:00～12:00 | 救急患者への対応④ | 小児救急 |
| 第7回 | 5/23(木)Ⅱ 9:50～10:50 | 演習：1 演習：2 | BLS および救急処置や救急技術を学ぶ。 |
| 第8回 | 5/23(木)Ⅲ 11:00～12:00 | 演習：1 演習：2 | BLS および救急処置や救急技術を学ぶ。 |
| 第9回 | <u>5/29(水)Ⅳ</u> 13:00～14:00 | 課題学習① | 救急対応が必要な事例やテーマを設定し、グループ学習を行う。 |
| 第10回 | <u>5/29(水)Ⅴ</u> 14:10～15:10 | 課題学習② | 救急対応が必要な事例やテーマを設定し、グループ学習を行う。 |
| 第11回 | 6/6(木)Ⅱ 9:50～10:50 | 救急看護に関するグループワーク発表 学習の共有 | グループワークの内容を発表し、さまざまな事例に対する救急看護について学びあう。 |
| 第12回 | 6/6(木)Ⅲ 11:00～12:00 | 救急看護に関するグループワーク発表 学習の共有 | グループワークの内容を発表し、さまざまな事例に対する救急看護について学びあう。 まとめ |

区分名： 看護実践の基盤となる科目

科目名（英語名称含む）：終末期にある人の看護（End-of-life care）

教員名：山手美和、井上水絵、高橋恵子、三浦浅子

開講年次：3年次，学 期：2019年度 前期 ，必修／選択：必修

授業形態：講義・演習 ，単位数：2単位 ，時間数：23時間

概要：看護師には終末期にある患者とその家族についてのケアが求められている。この科目においては、終末期にある患者と家族の理解を深め、その人らしい生を全うできるような支援を行うための看護について学習する。また、人間の生死について自分なりの考えを深めるとともに、他の人の考え方や価値観を尊重できる態度を養う。

看護師として実務経験のある教員が担当する科目。

学習目標：

（一般目標）

1. 終末期にある患者とその家族が直面する諸問題や体験について理解する。
2. 終末期にある人の看護を実践する上で必要な知識、技術、態度について学習する。

（行動目標）

1. 終末期医療に関する概念（ターミナルケア、ホスピスケア、緩和ケア）について説明できる。
2. 死に向かう人々の心理過程と悲嘆プロセス、死別後の家族の悲嘆プロセスについて説明できる。
3. 終末期にある患者とその家族が体験する身体的・精神的・社会的・スピリチュアルな苦痛を説明できる。
4. 終末期に出現する症状と症状緩和の方法について説明できる。
5. 終末期にある人の看護における看護の役割を述べることができる。
6. 終末期にある患者とその家族を支えるための保健医療システムや社会資源について説明できる。
7. 学習のプロセスを通し自分の死生観について述べることができる。
8. 終末期にある人の看護に関する文献を読みテーマをあげて自分の考えを記述することができる。

学習アウトカムと科目達成レベル表

| 学習アウトカム | 科目達成レベル |
|--------------|---------|
| 1. プロフェッショナル | |

| | | | | | |
|--|-------------|---|---|---|---------------------------------|
| 看護専門職者をめざす者として、それにふさわしい基本的な態度・姿勢の必要性を理解し、行動できる。 | | | | | |
| 1) | 看護倫理 | ① | 生命倫理と看護の倫理の原則を理解し、それに基づき、考え、行動できる。 | ● | 実践の基礎となる知識を示せることが単位認定の要件である |
| | | ② | 生命の尊厳や人権について理解し、人々の意思決定を支え、擁護に向けた行動をとることができる。 | | |
| 2) | 習慣・服装・品位/礼儀 | ① | 状況に適合した、服装、衛生観念、言葉遣い、態度をとることができる。 | ● | 実践の基礎となる知識を示せることが単位認定の要件である |
| | | ② | 時間を厳守し、何事においても真摯に対応し、積極性や誠実性を示すことができる。 | | |
| | | ③ | 自らの誤り、不適切な行為を認識し、正すことができる。 | | |
| 3) | 対人関係 | ① | 他者に自分の価値観を押しつけず、常に敬意を払って接することができる。 | ○ | 態度、習慣、価値観を模範的に示せることが単位認定の要件である |
| 4) | 法令等の規範遵守 | ① | 個人情報の取扱いに注意し、守秘義務を守り、人々のプライバシーを尊重できる。 | ○ | 同上 |
| | | ② | 各種法令、大学等関連諸機関の規定を遵守することができる。 | | |
| 2. 生涯学習 | | | | | |
| 看護専門職者として優れた洞察力と応用力を兼ね備え、看護学及び関連の広い分野の科学的情報を収集・評価し、論理的思考の継続的改善を行うことができる。 | | | | | |
| 1) | 自己啓発と自己鍛錬 | ① | 看護学・医療の発展、人類の福祉に貢献することの重要性を理解できる。 | ○ | 基盤となる態度、習慣、スキルを示せることが単位認定の要件である |
| | | ② | 看護学に関する情報を、目的に合わせて効率的に入手することができる。 | | |
| | | ③ | 独立自尊の気風を養い、自己管理・自己評価を行い、自身で責任を持って考え、行動できる。 | | |
| | | ④ | 自らのキャリアをデザインし、自己主導型学習（自身の疑問や知識・技能不足を | | |

| | | | | | |
|---|-----------------------|---|---|---|-----------------------------|
| | | | 認識し、自ら必要な学習)により、常に自己の向上を図ることができる。 | | |
| 3. 人間関係の理解とコミュニケーション | | | | | |
| 自己を内省する力を養うとともに、他者とのコミュニケーションを通して、他者を理解し、互いの立場を尊重したよりよい人間関係を築くことができる。 | | | | | |
| 1) | 看護を必要とする人々とのコミュニケーション | ① | 人々の生命、健康、生活について幅広い関心を持ち、深く洞察することができる。 | ● | 実践の基礎となる知識を示せることが単位認定の要件である |
| | | ② | 人々の社会的背景を理解して尊重することができる。 | | |
| | | ③ | 看護専門職者としてふさわしいコミュニケーションスキルを身につけ、実践できる。 | | |
| | | ④ | 望ましい健康行動がとれるよう人々の意思決定を支援することができる。 | | |
| 2) | チームでのコミュニケーション | ① | 人々の健康を支えるチームの一員に看護の立場から参加し、他職種と協働できる。 | ● | 実践の基礎となる知識を示せることが単位認定の要件である |
| | | ② | チーム医療におけるリーダーシップの意義と看護専門職者が果たす役割について理解することができる。 | | |
| | | ③ | チームメンバーに対して、尊敬、共感、信頼、誠実さを示し、看護専門職者としての責任を果たす重要性を理解することができる。 | | |
| | | ④ | 人々に必要な看護が継続されるよう、医療チームメンバーに適切に情報を提供する重要性を理解することができる。 | | |
| 4. 知識とその応用 | | | | | |
| 看護専門職者の基盤となる知識を修得し、科学的根拠に基づき、看護の実践に応用できる。 | | | | | |
| | | | 以下の科目の知識を修得し、学習内容を説明できる。(学部コースツリー参照) | | |
| 1) | 豊かな感性と倫理観を | ① | 感性を高める科目 | - | 修得の機会がない |

| | | | | | |
|--|------------------------|---|--|---|--------------------------|
| | もつ看護専門職者 | ② | 倫理性を高める科目 | | |
| | | ③ | 論理的思考能力を高める科目 | | |
| | | ④ | 表現力を培う科目 | | |
| 2) | 創造性豊かな看護専門職者 | ① | 社会の理解を深める科目 | ● | 基盤となる知識を示せることが単位認定の要件である |
| | | ② | 人間の理解を深める科目 | | |
| | | ③ | 人間の身体機能と病態を理解する科目 | | |
| | | ④ | 看護の基本となる科目 | | |
| | | ⑤ | 看護実践の基盤となる科目 | | |
| 3) | ニーズに対応する実践能力を備えた看護専門職者 | ① | 看護実践の応用となる科目 | - | 修得の機会がない |
| | | ② | 看護の実践 | | |
| | | ③ | 看護を統合する科目 | | |
| 5. 看護の実践 | | | | | |
| 人々が生活するあらゆる場において、あらゆる健康レベルの人々のニーズに基づいた看護を実践することができる。 | | | | | |
| 1) | 人々のニーズに基づいた看護の実践 | ① | 人々の健康レベルを、成長発達や日常生活を取り巻く環境の観点で捉えることができる。 | ● | 基盤となる知識を示せることが単位認定の要件である |
| | | ② | 人々が活用できる地域の社会資源、保健・医療・福祉制度や関係機関の機能と連携について説明できる。 | | |
| | | ③ | 人々の健康に関するニーズを明らかにするために、必要な情報を収集し、アセスメントすることができる。 | | |

| | | | | | |
|---|-----------------|---|---|---|----------|
| | | ④ | 健康問題に応じた、根拠に基づく看護を計画することができる。 | | |
| | | ⑤ | 安全で効果的なケアを探求し、あらゆる健康段階に応じた看護を実践できる。 | | |
| | | ⑥ | 看護の対象となる人々、保健医療福祉等の専門職と協働して、人々がその健康問題を解決することを支援することができる。 | | |
| | | ⑦ | 看護実践を評価し、計画の修正を図ることができる。 | | |
| | | ⑧ | 地域の人々の健康問題の解決のために、既存の社会資源の改善や新たな社会資源の開発、フォーマル・インフォーマルなサービスのネットワーク化、システム化の重要性を説明できる。 | | |
| 6. 地域社会への貢献 | | | | | |
| <p>(1) 地域の特性を理解し、人々が住み慣れた地域や家庭で安心して生活できるよう、看護専門職者としての役割を果たすことができる。</p> <p>(2) 福島での大規模複合災害から、災害時に必要となる種々の連携について学び、説明できる。</p> | | | | | |
| 1) | 地域の人々の生命と暮らしを守る | ① | 地域の特性やそこで暮らす人々の生活状況を理解し、人々が抱える健康問題と関連する要因や生活背景について説明できる。 | — | 修得の機会がない |
| | | ② | 人々とともに、安心して生活できる地域づくりを考え、そのために協働する看護専門職者の役割について説明できる。 | | |
| 2) | 福島の災害から学ぶ | ① | 福島でおこった大規模複合災害を学び、必要な医療・福祉・保健・行政をはじめとする各種連携の実際を理解し、説明できる。 | — | 修得の機会がない |
| | | ② | 放射線災害の実際を知り、放射線を科学的に学び、適切に説明できる。 | | |
| | | ③ | 放射線（および災害）に対する地域住民の不安が理解でき、社会・地域住民とのリスクコミュニケーションについて説明できる。 | | |
| 7. 看護学発展への貢献 | | | | | |

| | | | | | |
|---|-----------|---|-------------------------------------|---|----------|
| 看護学領域での研究の意義や、科学的・論理的思考に基づいて看護学上の課題を解決することの重要性を理解できる。 | | | | | |
| 1) | 科学的・論理的思考 | ① | 看護実践を通して、看護学上の課題を考えることができる。 | — | 修得の機会がない |
| | | ② | 科学的思考に基づいて看護学上の課題を解決することの重要性を説明できる。 | | |

テキスト：指定しない

参考書：

1. 梅田恵、射場典子編集：緩和ケア 大切な生活・尊厳ある生をつなぐ技と心. 南山堂. 2011
2. 鈴木志津枝、内布敦子編集：緩和ケア・ターミナルケア看護論. スーベルヒロカワ. 2011
3. 佐藤禮子監修：絵で見るターミナルケア 人生の最後を生き抜く人へのかぎりない援助. GAKKEN. 2010
4. 嶺岸秀子、千崎美登子編著：がん看護の実践1 エンドオブライフケアのがん緩和ケアと看取り. 医歯薬出版社. 2008

成績評価方法：出席、課題、試験により総合的に判断する

その他（メッセージ等）：人間の生や死に着いて学ぶことを通して自分なりの死生観について考えを深めて下さい。

授業内容(学習項目)

| 回数 | 項目 | 内容（キーワード等） |
|---------|--------------------------|---|
| 第1-2回 | 終末期医療に関する概念・歴史・現状 | 緩和ケアの歴史、定義、死生観、わが国の緩和ケアの現状、様々な場における終末期ケア |
| 第3-4回 | 終末期にある患者と家族の看護（1）全人的苦痛 | トータルペイン（全人的苦痛）、死にゆく人の心理・悲嘆経過、終末期がん患者の死のプロセス、精神的・社会的苦痛 |
| 第5-6回 | 終末期にある患者と家族の看護（2）全人的苦痛 | スピリチュアルペイン |
| 第7-8回 | ホスピスケア | ホスピスケアの実際 |
| 第9-10回 | 終末期にある患者と家族の看護（3）がん患者のケア | 終末期にあるがん患者の看護 |
| 第11-12回 | 終末期にある患者と家 | 終末期にある人の家族ケア |

| | | |
|-----------|------------------------------------|-------------------------------|
| 回 | 族の看護 (4) 家族ケア | 遺族ケア |
| 第 13-14 回 | 終末期にある患者と家族の看護 (5) 緩和ケア病棟におけるチーム医療 | 緩和ケア病棟におけるチーム医療 |
| 第 15-16 回 | 在宅療養患者および家族の終末期にある人の看護 | 在宅緩和ケア・在宅での緩和ケアの実際 |
| 第 17-18 回 | 終末期にある患者と家族の看護 (6) 看護師の役割、終末期小児看護 | 終末期における看護師の役割 終末期にある小児への看護 |
| 第 19-20 回 | 終末期にある患者と家族の看護 (7) リンパ浮腫 | リンパ浮腫、リンパ浮腫を持つ人への看護 |
| 第 21-22 回 | 終末期にある患者と家族の看護 (8) 倫理的問題 | 終末期における倫理的問題の検討 (GW) |
| 第 23 回 | 終末期にある患者と家族の看護 (9) 倫理的問題 | 終末期における倫理的問題の検討 (GW) |

区分名：看護実践の応用となる科目

科目名（英語名称含む）：在宅療養を支える看護（Home Care Nursing）

教員名：高橋香子，秦暁子

開講年次：3年次，学 期：2019年度 前期 ， 必修／選択：必修

授業形態：演習 ， 単位数：2単位 ， 時間数：60時間

概要：在宅療養者とその家族の生活および健康課題について理解し、さらに在宅療養を支える保健医療福祉等の法制度、ケアシステムについて学ぶ。また、在宅看護の特徴と機能を理解するとともに、在宅療養支援の方法、継続看護と退院支援、チームケアの重要性について学び、在宅ケアにおける看護職の役割について探求する。

保健師として実務経験のある教員が担当する科目。

学習目標：1)在宅ケアに関連する概念、在宅看護の機能について説明できる。

2)在宅療養を支える社会資源と多職種協働について説明できる。

3)在宅療養者とその家族への支援の必要性とその方法について説明できる。

4)在宅看護技術について実施上の要点を説明することができる。

5)退院支援と継続看護の意義、看護職の役割について説明できる。

6)在宅看護の質の評価、在宅看護管理について説明できる。

学習アウトカムと科目達成レベル表

| 学習アウトカム | | | 科目達成レベル | | |
|---|-------------|---|---|---|---------------------|
| 1. プロフェッショナル | | | | | |
| 看護専門職者をめざす者として、それにふさわしい基本的な態度・姿勢の必要性を理解し、行動できる。 | | | | | |
| 1) | 看護倫理 | ① | 生命倫理と看護の倫理の原則を理解し、それに基づき、考え、行動できる。 | △ | 修得の機会はあるが、単位認定に関係ない |
| | | ② | 生命の尊厳や人権について理解し、人々の意思決定を支え、擁護に向けた行動をとることができる。 | | |
| 2) | 習慣・服装・品位/礼儀 | ① | 状況に適合した、服装、衛生観念、言葉遣い、態度をとることができる。 | △ | 〃 |
| | | ② | 時間を厳守し、何事においても真摯に対応し、積極性や誠実性を示すことができる。 | | |
| | | ③ | 自らの誤り、不適切な行為を認識し、正すことができる。 | | |

| | | | | | |
|--|-----------------------|---|---|---|---------------------|
| 3) | 対人関係 | ① | 他者に自分の価値観を押しつけず、常に敬意を払って接することができる。 | △ | 〃 |
| 4) | 法令等の規範遵守 | ① | 個人情報の取扱いに注意し、守秘義務を守り、人々のプライバシーを尊重できる。 | △ | 〃 |
| | | ② | 各種法令、大学等関連諸機関の規定を遵守することができる。 | | |
| 2. 生涯学習 | | | | | |
| 看護専門職者として優れた洞察力と応用力を兼ね備え、看護学及び関連の広い分野の科学的情報を収集・評価し、論理的思考の継続的改善を行うことができる。 | | | | | |
| 1) | 自己啓発と自己鍛錬 | ① | 看護学・医療の発展、人類の福祉に貢献することの重要性を理解できる。 | △ | 修得の機会はあるが、単位認定に関係ない |
| | | ② | 看護学に関する情報を、目的に合わせて効率的に入手することができる。 | | |
| | | ③ | 独立自尊の気風を養い、自己管理・自己評価を行い、自身で責任を持って考え、行動できる。 | | |
| | | ④ | 自らのキャリアをデザインし、自己主導型学習（自身の疑問や知識・技能不足を認識し、自ら必要な学習）により、常に自己の向上を図ることができる。 | | |
| 3. 人間関係の理解とコミュニケーション | | | | | |
| 自己を内省する力を養うとともに、他者とのコミュニケーションを通して、他者を理解し、互いの立場を尊重したよりよい人間関係を築くことができる。 | | | | | |
| 1) | 看護を必要とする人々とのコミュニケーション | ① | 人々の生命、健康、生活について幅広い関心を持ち、深く洞察することができる。 | △ | 修得の機会はあるが、単位認定に関係ない |
| | | ② | 人々の社会的背景を理解して尊重することができる。 | | |
| | | ③ | 看護専門職者としてふさわしいコミュニケーションスキルを身につけ、実践できる。 | | |
| | | ④ | 望ましい健康行動がとれるよう人々の意思決定を支援することができる。 | | |
| 2) | | ① | 人々の健康を支えるチームの一員に看護の立場から参加し、他職種と協働できる。 | ● | 実践の基盤となる知識 |

| | | | | | |
|---|--------------------|---|---|---|-------------------|
| | チームでのコミュニケーション | ② | チーム医療におけるリーダーシップの意義と看護専門職者が果たす役割について理解することができる。 | | を示せることが単位認定の要件である |
| | | ③ | チームメンバーに対して、尊敬、共感、信頼、誠実さを示し、看護専門職者としての責任を果たす重要性を理解することができる。 | | |
| | | ④ | 人々に必要な看護が継続されるよう、医療チームメンバーに適切に情報を提供する重要性を理解することができる。 | | |
| 4. 知識とその応用 | | | | | |
| 看護専門職者の基盤となる知識を修得し、科学的根拠に基づき、看護の実践に応用できる。 | | | | | |
| | | | 以下の科目の知識を修得し、学習内容を説明できる。(学部コースツリー参照) | | |
| 1) | 豊かな感性と倫理観をもつ看護専門職者 | ① | 感性を高める科目 | — | 修得の機会がない |
| | | ② | 倫理性を高める科目 | | |
| | | ③ | 論理的思考能力を高める科目 | | |
| | | ④ | 表現力を培う科目 | | |
| 2) | 創造性豊かな看護専門職者 | ① | 社会の理解を深める科目 | — | 〃 |
| | | ② | 人間の理解を深める科目 | | |
| | | ③ | 人間の身体機能と病態を理解する科目 | | |
| | | ④ | 看護の基本となる科目 | | |
| | | ⑤ | 看護実践の基盤となる科目 | | |
| 3) | ニーズに対応する実践 | ① | 看護実践の応用となる科目 | ○ | 模擬的な場に知識を応 |

| | | | | |
|---|------------------|---|--|----------------------------------|
| | 能力を備えた看護専門職者 | ② 看護の実践 | | 用できることが単位認定の要件である |
| | | ③ 看護を統合する科目 | | |
| 5. 看護の実践 | | | | |
| 人々が生活するあらゆる場において、あらゆる健康レベルの人々のニーズに基づいた看護を実践することができる。 | | | | |
| 1) | 人々のニーズに基づいた看護の実践 | ① 人々の健康レベルを、成長発達や日常生活を取り巻く環境の観点で捉えることができる。 | | ● 実践の基盤となる知識を示せることが単位認定の要件である |
| | | ② 人々が活用できる地域の社会資源、保健・医療・福祉制度や関係機関の機能と連携について説明できる。 | | |
| | | ③ 人々の健康に関するニーズを明らかにするために、必要な情報を収集し、アセスメントすることができる。 | | |
| | | ④ 健康問題に応じた、根拠に基づく看護を計画することができる。 | | |
| | | ⑤ 安全で効果的なケアを探求し、あらゆる健康段階に応じた看護を実践できる。 | | |
| | | ⑥ 看護の対象となる人々、保健医療福祉等の専門職と協働して、人々がその健康問題を解決することを支援することができる。 | | |
| | | ⑦ 看護実践を評価し、計画の修正を図ることができる。 | | |
| | | ⑧ 地域の人々の健康問題の解決のために、既存の社会資源の改善や新たな社会資源の開発、フォーマル・インフォーマルなサービスのネットワーク化、システム化の重要性を説明できる。 | | |
| 6. 地域社会への貢献 | | | | |
| (1) 地域の特性を理解し、人々が住み慣れた地域や家庭で安心して生活できるよう、看護専門職者としての役割を果たすことができる。 | | | | |

| | | | | | |
|---|-----------------|---|--|---|-----------------------------|
| (2) 福島での大規模複合災害から、災害時に必要となる種々の連携について学び、説明できる。 | | | | | |
| 1) | 地域の人々の生命と暮らしを守る | ① | 地域の特性やそこで暮らす人々の生活状況を理解し、人々が抱える健康問題と関連する要因や生活背景について説明できる。 | ● | 実践の基盤となる知識を示せることが単位認定の要件である |
| | | ② | 人々とともに、安心して生活できる地域づくりを考え、そのために協働する看護専門職者の役割について説明できる。 | | |
| 2) | 福島の災害から学ぶ | ① | 福島でおこった大規模複合災害を学び、必要な医療・福祉・保健・行政をはじめとする各種連携の実際を理解し、説明できる。 | — | 修得の機会がない |
| | | ② | 放射線災害の実際を知り、放射線を科学的に学び、適切に説明できる。 | | |
| | | ③ | 放射線（および災害）に対する地域住民の不安が理解でき、社会・地域住民とのリスクコミュニケーションについて説明できる。 | | |
| 7. 看護学発展への貢献 | | | | | |
| 看護学領域での研究の意義や、科学的・論理的思考に基づいて看護学上の課題を解決することの重要性を理解できる。 | | | | | |
| 1) | 科学的・論理的思考 | ① | 看護実践を通して、看護学上の課題を考えることができる。 | — | 修得の機会がない |
| | | ② | 科学的思考に基づいて看護学上の課題を解決することの重要性を説明できる。 | | |

テキスト：指定しない。

参考書：開講時に提示する。

成績評価方法：出席状況、授業への参加度、課題レポート、期末レポートにより総合的に評価する。

その他（メッセージ等）：在宅療養者・家族の立場に立ってどうすべきかを考え、積極的に授業に参加すること。

授業内容(学習項目)

| 回数 | 項目 | 内容(キーワード等) |
|---------|---------------------------|-------------------------|
| 第1-3回 | 在宅看護の目的と法制度 | 在宅ケア、在宅看護、地域包括ケア |
| 第4-6回 | 在宅療養者と家族への支援 | 在宅療養者の生活、健康課題、家族の介護力 |
| 第7-9回 | 在宅看護過程 | 在宅看護における情報収集・計画立案・実施・評価 |
| 第10-12回 | 医療依存度の高い療養者への看護 | 在宅療養者の医療ニーズ、訪問看護の実際 |
| 第13-16回 | 在宅における援助技術(1) | 在宅看護における主な援助技術 |
| 第17-19回 | 在宅における援助技術(2) | 在宅看護技術の実際 |
| 第20-23回 | 在宅における援助技術(3) | 口腔ケア・吸引 |
| 第24-27回 | 在宅における援助技術(4) | 洗髪 |
| 第28-30回 | 在宅における援助技術(5) | 在宅酸素療法と看護職の役割 |
| 第31-33回 | 在宅ケアマネジメントと関係機関・職種との連携(1) | ケアマネジメント、社会資源、他職種との協働 |
| 第34-36回 | 在宅ケアマネジメントと関係機関・職種との連携(2) | 在宅療養を支える歯科医師の役割 |
| 第37-39回 | 在宅ケアマネジメントと関係機関・職種との連携(3) | 在宅療養を支える薬剤師の役割 |
| 第40-42回 | 在宅ケアマネジメントと関係機関・職種との連携(4) | 退院支援、退院調整、継続看護 |
| 第43-45回 | 在宅看護管理 | 在宅看護管理、在宅看護の質の評価 |

区分名：看護実践の応用となる科目（地域看護援助技術）

科目名（英語名称含む）：地域看護学2（地域看護援助技術）【看護3】

教員名：古戸順子, 阿久津和子, 秦暁子, 他

開講年次：3年次, 学期：2019年度 前期, 必修/選択：必修

授業形態：講義・演習, 単位数：2.0単位, 時間数：45時間

概要：地域看護活動の基本である健康診査, 保健指導, 健康相談, 家庭訪問などの健康の保持増進, 疾病予防のための支援方法・支援技術について学習する。さらに、発達段階の特性に応じて乳幼児, 母子, 成人, 高齢者を対象とした地域看護活動, および健康障がいの特性に応じた障がい（精神障がい含む）, 難病, 感染症の保健福祉活動について学習する。

保健師として実務経験のある教員が担当する科目。

学習目標：

- （一般目標）
1. 地域看護活動の原則について理解する。
 2. 発達課題の特性に応じた地域看護活動について学ぶ。
 3. 健康障がいの特性に応じた地域看護活動について学ぶ。
 4. 健康保持増進および疾病予防のための支援方法について学ぶ。
- （行動目標）
1. 地域看護活動の基本について述べられる。
 2. 地域看護活動の特徴について説明できる。
 3. 対象の発達段階の特性に応じた健康課題を述べられる。
 4. 対象の発達段階の特性に応じた地域看護の展開方法について説明できる。
 5. 対象の健康障がいの特性に応じた地域看護の展開方法について説明できる。
 6. 対象の発達段階と健康課題に対応した保健福祉行政の政策や施策について述べられる。
 7. 地域看護活動の援助方法・援助技術について説明できる。
 8. 対象の発達段階と健康課題に対応した援助技術(家庭訪問)を実施できる。
 9. 演習のグループ活動では, 他のメンバーと議論を行ない, 協調することができる。
 10. 演習は, 事前と事後の自己学習を行ない, 自主的な態度で参加することができる。

学習アウトカムと科目達成レベル表

| 学習アウトカム | 科目達成レベル |
|--------------|---------|
| 1. プロフェッショナル | |

| | | | | | |
|--|-------------|---|---|---|--------------------------------|
| 看護専門職者をめざす者として、それにふさわしい基本的な態度・姿勢の必要性を理解し、行動できる。 | | | | | |
| 1) | 看護倫理 | ① | 生命倫理と看護の倫理の原則を理解し、それに基づき、考え、行動できる。 | ○ | 態度、習慣、価値観を積極的に示せることが単位認定の要件である |
| | | ② | 生命の尊厳や人権について理解し、人々の意思決定を支え、擁護に向けた行動をとることができる。 | | |
| 2) | 習慣・服装・品位/礼儀 | ① | 状況に適合した、服装、衛生観念、言葉遣い、態度をとることができる。 | ○ | 〃 |
| | | ② | 時間を厳守し、何事においても真摯に対応し、積極性や誠実性を示すことができる。 | | |
| | | ③ | 自らの誤り、不適切な行為を認識し、正すことができる。 | | |
| 3) | 対人関係 | ① | 他者に自分の価値観を押しつけず、常に敬意を払って接することができる。 | ○ | 〃 |
| 4) | 法令等の規範遵守 | ① | 個人情報の取扱いに注意し、守秘義務を守り、人々のプライバシーを尊重できる。 | ○ | 〃 |
| | | ② | 各種法令、大学等関連諸機関の規定を遵守することができる。 | | |
| 2. 生涯学習 | | | | | |
| 看護専門職者として優れた洞察力と応用力を兼ね備え、看護学及び関連の広い分野の科学的情報を収集・評価し、論理的思考の継続的改善を行うことができる。 | | | | | |
| 1) | 自己啓発と自己鍛錬 | ① | 看護学・医療の発展、人類の福祉に貢献することの重要性を理解できる。 | △ | 修得の機会はあるが、単位認定に関係ない |
| | | ② | 看護学に関する情報を、目的に合わせて効率的に入手することができる。 | | |
| | | ③ | 独立自尊の気風を養い、自己管理・自己評価を行い、自身で責任を持って考え、行動できる。 | | |
| | | ④ | 自らのキャリアをデザインし、自己主導型学習（自身の疑問や知識・技能不足を認識し、自ら必要な学習）により、常に自己の向上を図ることができる。 | | |
| 3. 人間関係の理解とコミュニケーション | | | | | |

自己を内省する力を養うとともに、他者とのコミュニケーションを通して、他者を理解し、互いの立場を尊重したよりよい人間関係を築くことができる。

| | | | | | |
|----|-----------------------|---|---|---|------------------------------|
| 1) | 看護を必要とする人々とのコミュニケーション | ① | 人々の生命、健康、生活について幅広い関心を持ち、深く洞察することができる。 | ○ | 基盤となる態度、スキルを示せることが単位認定の要件である |
| | | ② | 人々の社会的背景を理解して尊重することができる。 | | |
| | | ③ | 看護専門職者としてふさわしいコミュニケーションスキルを身につけ、実践できる。 | | |
| | | ④ | 望ましい健康行動がとれるよう人々の意思決定を支援することができる。 | | |
| 2) | チームでのコミュニケーション | ① | 人々の健康を支えるチームの一員に看護の立場から参加し、他職種と協働できる。 | ● | 実践の基盤となる知識を示せることが単位認定の要件である |
| | | ② | チーム医療におけるリーダーシップの意義と看護専門職者が果たす役割について理解することができる。 | | |
| | | ③ | チームメンバーに対して、尊敬、共感、信頼、誠実さを示し、看護専門職者としての責任を果たす重要性を理解することができる。 | | |
| | | ④ | 人々に必要な看護が継続されるよう、医療チームメンバーに適切に情報を提供する重要性を理解することができる。 | | |

4. 知識とその応用

看護専門職者の基盤となる知識を修得し、科学的根拠に基づき、看護の実践に応用できる。

| | | | | | |
|----|--------------------|---|--------------------------------------|---|----------|
| | | | 以下の科目の知識を修得し、学習内容を説明できる。(学部コースツリー参照) | | |
| 1) | 豊かな感性と倫理観をもつ看護専門職者 | ① | 感性を高める科目 | — | 修得の機会がない |
| | | ② | 倫理性を高める科目 | | |
| | | ③ | 論理的思考能力を高める科目 | | |

| | | | | | |
|--|------------------------|---|--|---|-----------------------------|
| | | ④ | 表現力を培う科目 | | |
| 2) | 創造性豊かな看護専門職者 | ① | 社会の理解を深める科目 | — | 修得の機会がない |
| | | ② | 人間の理解を深める科目 | | |
| | | ③ | 人間の身体機能と病態を理解する科目 | | |
| | | ④ | 看護の基本となる科目 | | |
| | | ⑤ | 看護実践の基盤となる科目 | | |
| 3) | ニーズに対応する実践能力を備えた看護専門職者 | ① | 看護実践の応用となる科目 | ○ | 模擬的な場で実践できることが単位認定の要件である |
| | | ② | 看護の実践 | | |
| | | ③ | 看護を統合する科目 | | |
| 5. 看護の実践 | | | | | |
| 人々が生活するあらゆる場において、あらゆる健康レベルの人々のニーズに基づいた看護を実践することができる。 | | | | | |
| 1) | 人々のニーズに基づいた看護の実践 | ① | 人々の健康レベルを、成長発達や日常生活を取り巻く環境の観点で捉えることができる。 | ● | 実践の基盤となる知識を示せることが単位認定の要件である |
| | | ② | 人々が活用できる地域の社会資源、保健・医療・福祉制度や関係機関の機能と連携について説明できる。 | | |
| | | ③ | 人々の健康に関するニーズを明らかにするために、必要な情報を収集し、アセスメントすることができる。 | | |
| | | ④ | 健康問題に応じた、根拠に基づく看護を計画することができる。 | | |
| | | ⑤ | 安全で効果的なケアを探求し、あらゆる健康段階に応じた看護を実践できる。 | | |

| | | | | | |
|---|-----------------|---|---|---|-----------------------------|
| | | ⑥ | 看護の対象となる人々、保健医療福祉等の専門職と協働して、人々がその健康問題を解決することを支援することができる。 | | |
| | | ⑦ | 看護実践を評価し、計画の修正を図ることができる。 | | |
| | | ⑧ | 地域の人々の健康問題の解決のために、既存の社会資源の改善や新たな社会資源の開発、フォーマル・インフォーマルなサービスのネットワーク化、システム化の重要性を説明できる。 | | |
| 6. 地域社会への貢献 | | | | | |
| <p>(1) 地域の特性を理解し、人々が住み慣れた地域や家庭で安心して生活できるよう、看護専門職者としての役割を果たすことができる。</p> <p>(2) 福島での大規模複合災害から、災害時に必要となる種々の連携について学び、説明できる。</p> | | | | | |
| 1) | 地域の人々の生命と暮らしを守る | ① | 地域の特性やそこで暮らす人々の生活状況を理解し、人々が抱える健康問題と関連する要因や生活背景について説明できる。 | ● | 実践の基盤となる知識を示せることが単位認定の要件である |
| | | ② | 人々とともに、安心して生活できる地域づくりを考え、そのために協働する看護専門職者の役割について説明できる。 | | |
| 2) | 福島の災害から学ぶ | ① | 福島でおこった大規模複合災害を学び、必要な医療・福祉・保健・行政をはじめとする各種連携の実際を理解し、説明できる。 | — | 修得の機会がない |
| | | ② | 放射線災害の実際を知り、放射線を科学的に学び、適切に説明できる。 | | |
| | | ③ | 放射線（および災害）に対する地域住民の不安が理解でき、社会・地域住民とのリスクコミュニケーションについて説明できる。 | | |
| 7. 看護学発展への貢献 | | | | | |
| 看護学領域での研究の意義や、科学的・論理的思考に基づいて看護学上の課題を解決することの重要性を理解できる。 | | | | | |

| | | | | | |
|----|-----------|---|-------------------------------------|---|----------|
| 1) | 科学的・論理的思考 | ① | 看護実践を通して、看護学上の課題を考えることができる。 | — | 修得の機会がない |
| | | ② | 科学的思考に基づいて看護学上の課題を解決することの重要性を説明できる。 | | |

テキスト：荒賀直子・後閑容子編：公衆衛生看護学. jp 第4版データ更新版. インターメディアカル. 2017

参考書：宮崎美砂子・北山三津子・春山早苗・田村須賀子編：最新公衆衛生看護学第2版総論 日本看護協会出版会

宮崎美砂子・北山三津子・春山早苗・田村須賀子編：最新公衆衛生看護学第2版各論1 日本看護協会出版会

宮崎美砂子・北山三津子・春山早苗・田村須賀子編：最新公衆衛生看護学第2版各論2 日本看護協会出版会

標美奈子他：標準保健師講座1 公衆衛生看護学概論 医学書院

標美奈子他：標準保健師講座2 公衆衛生看護技術 医学書院

標美奈子他：標準保健師講座3 対象別公衆衛生看護活動 医学書院

成績評価方法：出席日数、講義・演習の取り組み態度、筆記試験、課題提出物等の総合評価

その他（メッセージ等）：これまでの地域看護の学びを統合し、創造的に学びを深め、実践力となる基礎を習得しましょう。

授業内容(学習項目)

| 回数 | 項目 | 内容（キーワード等） |
|-----|---------------------------------|----------------------------|
| 第1回 | 地域看護活動の原則と実際1 [目的と機能] | 地域看護の定義，看護の目的 |
| 第2回 | 地域看護活動の原則と実際2 [地区活動と地区把握] | 地域看護活動の特徴，地区を知る |
| 第3回 | 地域看護活動と援助技術1 [保健師が行う援助技術の特徴] | 地域看護活動，保健師活動技術の特徴 |
| 第4回 | 地域看護活動と援助技術2 [健康相談・家庭訪問] | 健康相談・家庭訪問の定義，目的，方法，およびその実際 |
| 第5回 | 地域看護活動と援助技術3 [健康診査] | 健康診査の定義，目的，およびその実際 |
| 第6回 | 地域看護活動と援助技術4 [健康教育・保健指導] | 健康教育・保健指導の定義，目的，およびその実際 |
| 第7回 | 地域看護活動と援助技術5 | 住民グループ支援の目的，グループ発 |

| | | |
|--------|---|----------------------------|
| | [住民グループ支援] | 展のプロセス |
| 第 8 回 | 地域看護活動と援助技術 6 [住民グループ支援の実際] | 住民グループ支援の実践例 |
| 第 9 回 | 発達段階の特性に応じた地域看護活動 1 [母子保健福祉活動] | 親（母）と子ども，保健福祉政策・施策 |
| 第 10 回 | 発達段階の特性に応じた地域看護活動 2 [母子保健福祉活動] | 親（母）と子ども，心理，地域看護活動 |
| 第 11 回 | 発達段階の特性に応じた地域看護活動 3 [母子保健福祉活動の実際] | 乳幼児の発達，健康診査の実際，母子への保健指導 |
| 第 12 回 | 発達段階の特性に応じた地域看護活動 4 [母子保健福祉活動の実際] | 妊娠期からの切れ目のない母子保健対策の実際，支援技術 |
| 第 13 回 | 発達段階の特性に応じた地域看護活動 5 [乳幼児のいる家庭への訪問] | 乳幼児の発達，家庭環境，乳幼児の家庭訪問の意義 |
| 第 14 回 | 発達段階の特性に応じた地域看護活動 6 [乳幼児のいる家庭への訪問] | 乳幼児のいる家庭への訪問，支援技術 |
| 第 15 回 | 演習：家庭訪問 オリエンテーション | |
| 第 16 回 | 演習：家庭訪問（1） | |
| 第 17 回 | 演習：家庭訪問（2） | |
| 第 18 回 | 演習：家庭訪問（3） | |
| 第 19 回 | 演習：家庭訪問（4） | |
| 第 20 回 | 演習：家庭訪問（5） | |
| 第 21 回 | 演習：家庭訪問（6） | |
| 第 22 回 | 発達段階の特性に応じた地域看護活動 7 [成人保健福祉活動] | 成人，保健福祉政策・施策，地域看護活動 |
| 第 23 回 | 発達段階の特性に応じた地域看護活動 8 [生活習慣病予防活動の実際] | 生活習慣病，予防，地域看護活動 |
| 第 24 回 | 発達段階の特性に応じた地域看護活動 9 [高齢者保健福祉活動] | 高齢者，保健福祉政策・施策，地域看護活動 |
| 第 25 回 | 発達段階の特性に応じた地域看護活動 10 [介護予防活動の実際] | 介護予防，高齢者の QOL，地域看護活動 |
| 第 26 回 | 発達段階の特性に応じた地域看護活動 11 [認知症対策の実際] | 認知症，家族，心理，地域看護活動 |
| 第 27 回 | 健康障がいの特性に応じた地域看護活動 1 [障がい児（者）保健福祉活動] | 地域，障がい児（者），保健福祉政策・施策 |

| | | |
|--------|--------------------------------------|-----------------------|
| 第 28 回 | 健康障がいの特性に応じた地域看護活動 2 [障がい児（者）保健福祉活動] | 障がい児（者），家族，心理，地域看護活動 |
| 第 29 回 | 健康障がいの特性に応じた地域看護活動 3 [難病保健福祉活動] | 地域，難病，保健福祉政策・施策 |
| 第 30 回 | 健康障がいの特性に応じた地域看護活動 4 [難病保健福祉活動] | 難病患者，家族，心理，地域看護活動 |
| 第 31 回 | 健康障がいの特性に応じた地域看護活動 5 [感染症に対する保健活動] | 感染症，保健政策・施策 |
| 第 32 回 | 健康障がいの特性に応じた地域看護活動 6 [感染症に対する保健活動] | 感染症発症予防，発生時の対応，地域看護活動 |
| 第 33 回 | 健康障がいの特性に応じた地域看護活動 7 [精神保健福祉活動] | 地域，精神障がい，保健福祉政策・施策 |
| 第 34 回 | 健康障がいの特性に応じた地域看護活動 8 [精神保健福祉活動] | 精神障がい者，家族，心理，地域看護活動 |
| 第 35 回 | まとめ（様々な健康レベルに応じた地域看護活動の意義と方法） | |

区分名：看護実践の応用となる科目

科目名（英語名称含む）：健康障害をもつ子どもの看護（Nursing Care for Children）

教員名：和田久美子，古溝陽子，鈴木学爾，その他

開講年次：3年次，学 期：2019年度 前期 ，必修／選択：必修

授業形態：講義／演習 ，単位数：3単位 ，時間数：60時間

概要：新生児期から青年期（思春期）にある対象者とその家族について理解し、子どもの発達段階と健康レベルに応じた看護援助を行える知識、技術を学ぶ。

看護師として実務経験のある教員が担当する科目。

学習目標：

1. 新生児期、乳児期、幼児期、学童期、青年期（思春期）という成長発達の特徴を健康と生活の視点から説明できる。
2. 子どもの権利を理解し、子どもやその家族を個として尊重することの意味を説明できる。
3. さまざまな発達段階と健康レベルにある子どもと家族に対して、その状況に応じた看護援助を説明できる。
4. 小児保健・医療・福祉・教育の中における小児看護の役割を説明できる。
5. 専門職業人としての態度を習得する。

学習アウトカムと科目達成レベル表

| 学習アウトカム | | | 科目達成レベル | | |
|---|-------------|---|---|---|-----------------------------|
| 1. プロフェッショナル | | | | | |
| 看護専門職者をめざす者として、それにふさわしい基本的な態度・姿勢の必要性を理解し、行動できる。 | | | | | |
| 1) | 看護倫理 | ① | 生命倫理と看護の倫理の原則を理解し、それに基づき、考え、行動できる。 | ● | 実践の基盤となる知識を示せることが単位認定の要件である |
| | | ② | 生命の尊厳や人権について理解し、人々の意思決定を支え、擁護に向けた行動をとることができる。 | | |
| 2) | 習慣・服装・品位/礼儀 | ① | 状況に適合した、服装、衛生観念、言葉遣い、態度をとることができる。 | ● | 実践の基盤となる知識を示せることが単 |
| | | ② | 時間を厳守し、何事においても真摯に対応し、積極性や誠実性を示すことができる。 | | |

| | | | | | |
|--|-----------------------|---|---|---|-----------------------------|
| | | ③ | 自らの誤り、不適切な行為を認識し、正すことができる。 | | 位認定の要件である |
| 3) | 対人関係 | ① | 他者に自分の価値観を押しつけず、常に敬意を払って接することができる。 | △ | 習得の機会はあるが、単位認定に関係ない |
| 4) | 法令等の規範遵守 | ① | 個人情報の取扱いに注意し、守秘義務を守り、人々のプライバシーを尊重できる。 | ● | 実践の基盤となる知識を示せることが単位認定の要件である |
| | | ② | 各種法令、大学等関連諸機関の規定を遵守することができる。 | | |
| 2. 生涯学習 | | | | | |
| 看護専門職者として優れた洞察力と応用力を兼ね備え、看護学及び関連の広い分野の科学的情報を収集・評価し、論理的思考の継続的改善を行うことができる。 | | | | | |
| 1) | 自己啓発と自己鍛錬 | ① | 看護学・医療の発展、人類の福祉に貢献することの重要性を理解できる。 | △ | 習得の機会はあるが、単位認定に関係ない |
| | | ② | 看護学に関する情報を、目的に合わせて効率的に入手することができる。 | | |
| | | ③ | 独立自尊の気風を養い、自己管理・自己評価を行い、自身で責任を持って考え、行動できる。 | | |
| | | ④ | 自らのキャリアをデザインし、自己主導型学習（自身の疑問や知識・技能不足を認識し、自ら必要な学習）により、常に自己の向上を図ることができる。 | | |
| 3. 人間関係の理解とコミュニケーション | | | | | |
| 自己を内省する力を養うとともに、他者とのコミュニケーションを通して、他者を理解し、互いの立場を尊重したよりよい人間関係を築くことができる。 | | | | | |
| 1) | 看護を必要とする人々とのコミュニケーション | ① | 人々の生命、健康、生活について幅広い関心を持ち、深く洞察することができる。 | ● | 実践の基盤となる知識を示せることが単位認定の要件である |
| | | ② | 人々の社会的背景を理解して尊重することができる。 | | |
| | | ③ | 看護専門職者としてふさわしいコミュニケーションスキルを身につけ、実践できる。 | | |

| | | | | | |
|---|--------------------|---|---|---|-----------------------------|
| | | ④ | 望ましい健康行動がとれるよう人々の意思決定を支援することができる。 | | |
| 2) | チームでのコミュニケーション | ① | 人々の健康を支えるチームの一員に看護の立場から参加し、他職種と協働できる。 | △ | 習得の機会はあるが、単位認定に関係ない |
| | | ② | チーム医療におけるリーダーシップの意義と看護専門職者が果たす役割について理解することができる。 | | |
| | | ③ | チームメンバーに対して、尊敬、共感、信頼、誠実さを示し、看護専門職者としての責任を果たす重要性を理解することができる。 | | |
| | | ④ | 人々に必要な看護が継続されるよう、医療チームメンバーに適切に情報を提供する重要性を理解することができる。 | | |
| 4. 知識とその応用 | | | | | |
| 看護専門職者の基盤となる知識を修得し、科学的根拠に基づき、看護の実践に応用できる。 | | | | | |
| | | | 以下の科目の知識を修得し、学習内容を説明できる。(学部コースツリー参照) | | |
| 1) | 豊かな感性と倫理観をもつ看護専門職者 | ① | 感性を高める科目 | ● | 実践の基盤となる知識を示せることが単位認定の要件である |
| | | ② | 倫理性を高める科目 | | |
| | | ③ | 論理的思考能力を高める科目 | | |
| | | ④ | 表現力を培う科目 | | |
| 2) | 創造性豊かな看護専門職者 | ① | 社会の理解を深める科目 | ● | 実践の基盤となる知識を示せることが単位認定の要件である |
| | | ② | 人間の理解を深める科目 | | |
| | | ③ | 人間の身体機能と病態を理解する科目 | | |
| | | ④ | 看護の基本となる科目 | | |

| | | | | | |
|--|------------------------|---|---|---|-----------------------------|
| | | ⑤ | 看護実践の基盤となる科目 | | |
| 3) | ニーズに対応する実践能力を備えた看護専門職者 | ① | 看護実践の応用となる科目 | ● | 実践の基盤となる知識を示せることが単位認定の要件である |
| | | ② | 看護の実践 | | |
| | | ③ | 看護を統合する科目 | | |
| 5. 看護の実践 | | | | | |
| 人々が生活するあらゆる場において、あらゆる健康レベルの人々のニーズに基づいた看護を実践することができる。 | | | | | |
| 1) | 人々のニーズに基づいた看護の実践 | ① | 人々の健康レベルを、成長発達や日常生活を取り巻く環境の観点で捉えることができる。 | ● | 実践の基盤となる知識を示せることが単位認定の要件である |
| | | ② | 人々が活用できる地域の社会資源、保健・医療・福祉制度や関係機関の機能と連携について説明できる。 | | |
| | | ③ | 人々の健康に関するニーズを明らかにするために、必要な情報を収集し、アセスメントすることができる。 | | |
| | | ④ | 健康問題に応じた、根拠に基づく看護を計画することができる。 | | |
| | | ⑤ | 安全で効果的なケアを探求し、あらゆる健康段階に応じた看護を実践できる。 | | |
| | | ⑥ | 看護の対象となる人々、保健医療福祉等の専門職と協働して、人々がその健康問題を解決することを支援することができる。 | | |
| | | ⑦ | 看護実践を評価し、計画の修正を図ることができる。 | | |
| | | ⑧ | 地域の人々の健康問題の解決のために、既存の社会資源の改善や新たな社会資源の開発、フォーマル・インフォーマルなサービスのネットワーク化、システム化の重要性を説明できる。 | | |

| 6. 地域社会への貢献 | | | | | |
|---|-----------------|---|--|---|-----------------------------|
| <p>(1) 地域の特性を理解し、人々が住み慣れた地域や家庭で安心して生活できるよう、看護専門職者としての役割を果たすことができる。</p> <p>(2) 福島での大規模複合災害から、災害時に必要となる種々の連携について学び、説明できる。</p> | | | | | |
| 1) | 地域の人々の生命と暮らしを守る | ① | 地域の特性やそこで暮らす人々の生活状況を理解し、人々が抱える健康問題と関連する要因や生活背景について説明できる。 | ● | 実践の基盤となる知識を示せることが単位認定の要件である |
| | | ② | 人々とともに、安心して生活できる地域づくりを考え、そのために協働する看護専門職者の役割について説明できる。 | | |
| 2) | 福島の災害から学ぶ | ① | 福島でおこった大規模複合災害を学び、必要な医療・福祉・保健・行政をはじめとする各種連携の実際を理解し、説明できる。 | — | 習得の機会がない |
| | | ② | 放射線災害の実際を知り、放射線を科学的に学び、適切に説明できる。 | | |
| | | ③ | 放射線（および災害）に対する地域住民の不安が理解でき、社会・地域住民とのリスクコミュニケーションについて説明できる。 | | |
| 7. 看護学発展への貢献 | | | | | |
| 看護学領域での研究の意義や、科学的・論理的思考に基づいて看護学上の課題を解決することの重要性を理解できる。 | | | | | |
| 1) | 科学的・論理的思考 | ① | 看護実践を通して、看護学上の課題を考えることができる。 | △ | 習得の機会はあるが、単位認定に関係ない |
| | | ② | 科学的思考に基づいて看護学上の課題を解決することの重要性を説明できる。 | | |

テキスト：奈良間美保他：系統看護学講座専門分野Ⅱ 小児看護学〔2〕小児臨床看護各論（第13版），医学書院，2015.

参考書：随時提示する。

成績評価方法：課題、試験等を合わせて評価する。

その他（メッセージ等）：「成長発達に合わせた健康の維持・増進に関する看護Ⅰ・Ⅱ」で学んだ、子どもの発達段階の特徴について復習して臨んで下さい。

授業内容(学習項目)

| 回数 | 項目 | 内容(キーワード等) |
|--------|----------------------|--|
| 第 1 回 | オリエンテーション 小児看護の理念 | オリエンテーション 小児看護の対象(子どもと家族) |
| 第 2 回 | 小児看護の理念 | 子どものセルフケア能力、子どもの権利 |
| 第 3 回 | 子どもの健康障害と看護 | 子どもを取り巻く社会、小児医療と小児看護の現状 |
| 第 4 回 | 医療を体験する子どもの看護 | 健康障害が子どもに与える影響、プレパレーション、インフォームド・アセント |
| 第 5 回 | 小児の健康障害① | 感染症 |
| 第 6 回 | 小児の健康障害② | |
| 第 7 回 | 子どものヘルスアセスメントの技術 | 成長発達への影響、子どもとのコミュニケーション、身体計測、バイタルサイン測定 |
| 第 8 回 | 症状と看護① | 発熱 |
| 第 9 回 | 症状と看護② | 嘔吐、下痢 |
| 第 10 回 | 症状と看護② | 脱水、呼吸困難 |
| 第 11 回 | 小児の健康障害③ | アレルギー疾患 |
| 第 12 回 | 小児の健康障害④ | 神経疾患、代謝性疾患 |
| 第 13 回 | 症状と看護④ | けいれん |
| 第 14 回 | 症状と看護⑤ | 痛み |
| 第 15 回 | 小児の健康障害⑤ | 循環器疾患 |
| 第 16 回 | 小児の健康障害⑥ | 消化器疾患 |

| | | |
|--------|----------------------|---------------------------|
| 回 | | |
| 第 17 回 | 検査処置を受ける子どもの看護 | 採血、経口与薬、坐薬、末梢静脈内点滴 |
| 第 18 回 | 演習①の準備 (GW) | 子どもの状態観察・与薬時の看護 |
| 第 19 回 | 演習①の準備 (GW) | 子どもの状態観察・与薬時の看護 |
| 第 20 回 | 演習①の準備 (GW) | 子どもの状態観察・与薬時の看護 |
| 第 21 回 | 小児の健康障害⑦ | 新生児疾患 |
| 第 22 回 | 小児の健康障害⑧ | 染色体異常、内分泌疾患 |
| 第 23 回 | 健康障害をもつ子どもの看護① | 慢性疾患、子どもの療養環境、継続看護 |
| 第 24 回 | 健康障害をもつ子どもの看護② | |
| 第 25 回 | 子どもの虐待と看護 | 虐待の要因・発見、虐待を受けた子どもと家族への対応 |
| 第 26 回 | 演習① 子どもの吸入時の看護 | 子どもの状態観察・吸入時の看護 |
| 第 27 回 | 演習① 子どもの吸入時の看護 | |
| 第 28 回 | 演習② 子どものヘルスアセスメントの技術 | バイタルサイン測定、身体計測、更衣、おむつ交換 |
| 第 29 回 | 演習② 子どものヘルスアセスメントの技術 | バイタルサイン測定、身体計測、更衣、おむつ交換 |
| 第 30 回 | 演習①②のまとめ (GW) | 演習①②の振り返りと共有 |
| 第 31 回 | 演習①②のまとめ (GW) | |
| 第 32 回 | 演習①②のまとめ (GW) | |
| 第 33 回 | ハイリスク新生児の看護 | ハイリスク新生児の特徴、家族への影響 |

| | | |
|-----------|------------------|------------------------------|
| 第 34 回 | 早産・低出生体重児の看護 | 早産・低出生体重児 |
| 第 35 回 | 先天性疾患をもつ子どもの看護 | 先天性疾患 |
| 第 36 回 | 手術を受ける子どもの看護① | 多期的手術、麻酔の特徴、成長発達への影響 |
| 第 37 回 | 手術を受ける子どもの看護① | |
| 第 38 回 | 小児の健康障害⑨ | 血液・腫瘍疾患 |
| 第 39 回 | 小児の健康障害⑩ | 腎・泌尿器疾患 |
| 第 40 回 | 障がいをもつ子どもの看護① | 子どもの障がいの特徴 |
| 第 41 回 | 障がいをもつ子どもの看護② | 重症心身障害 |
| 第 42 回 | 発達障害をもつ子どもの看護 | 発達障害 |
| 第 43 回 | 終末期にある子どもの看護 | 子どもの死の概念、子どもを看取る家族の看護、グリーフケア |
| 第 44 回 | 終末期にある子どもの看護 | |
| 第 45 回 | 成人への移行期にあるひとへの看護 | 移行期医療、意思決定支援、ライフイベントに応じた支援 |

区分名：看護実践の応用となる科目

科目名（英語名称含む）：健康障害をもつ高齢者の看護Ⅱ（ Gerontological NursingⅡ ）

教員名：坂本 祐子，齋藤 史子，佐々木 千佳，杉本 幸子

開講年次：1 2 3 4年次，学 期：2019年度 前期後期 ，必修/選択：必修選択

授業形態：講義 演習 実習 ，単位数：2単位 ，時間数：45時間

概要：

加齢に伴う変化と高齢者特有の健康障害が生活に及ぼす影響について理解し、Quality of Lifeの向上を目指した効果的な看護援助の実践について学ぶ。

看護師として実務経験のある教員が担当する科目。

学習目標：

【一般目標】

1. 高齢者特有の健康障害の成り立ちと生活への影響について理解する。
2. 高齢者の健康障害に特徴に適した援助方法について理解する。
3. 認知症と認知機能障害が高齢者の生活に与える影響について理解する。
4. 高齢者の生活を支援する社会資源について理解する。

【行動目標】

1. 高齢者を全人的に理解するために、系統的な方法を用いてアセスメントすることができる。
2. 高齢者に必要な看護を、科学的根拠に基づいて展開することができる。
3. 高齢者の生活機能障害について根拠に基づいた援助実践ができる。

学習アウトカムと科目達成レベル表

| 学習アウトカム | | | 科目達成レベル | | |
|---|------|---|---|---|------------------------------|
| 1. プロフェッショナル | | | | | |
| 看護専門職者をめざす者として、それにふさわしい基本的な態度・姿勢の必要性を理解し、行動できる。 | | | | | |
| 1) | 看護倫理 | ① | 生命倫理と看護の倫理の原則を理解し、それに基づき、考え、行動できる。 | ○ | 実践の基礎となる知識を示せることが単位修得の要件である。 |
| | | ② | 生命の尊厳や人権について理解し、人々の意思決定を支え、擁護に向けた行動をとることができる。 | | |

| | | | | | |
|--|-------------|---|---|---|------------------------------|
| 2) | 習慣・服装・品位/礼儀 | ① | 状況に適合した、服装、衛生観念、言葉遣い、態度をとることができる。 | ○ | 実践の基礎となる知識を示せることが単位修得の要件である。 |
| | | ② | 時間を厳守し、何事においても真摯に対応し、積極性や誠実性を示すことができる。 | | |
| | | ③ | 自らの誤り、不適切な行為を認識し、正すことができる。 | | |
| 3) | 対人関係 | ① | 他者に自分の価値観を押しつけず、常に敬意を払って接することができる。 | ○ | 実践の基礎となる知識を示せることが単位修得の要件である。 |
| 4) | 法令等の規範遵守 | ① | 個人情報の取扱いに注意し、守秘義務を守り、人々のプライバシーを尊重できる。 | - | 習得の機会がない |
| | | ② | 各種法令、大学等関連諸機関の規定を遵守することができる。 | | |
| 2. 生涯学習 | | | | | |
| 看護専門職者として優れた洞察力と応用力を兼ね備え、看護学及び関連の広い分野の科学的情報を収集・評価し、論理的思考の継続的改善を行うことができる。 | | | | | |
| 1) | 自己啓発と自己鍛錬 | ① | 看護学・医療の発展、人類の福祉に貢献することの重要性を理解できる。 | △ | 習得の機会はあるが、単位認定に関係しない |
| | | ② | 看護学に関する情報を、目的に合わせて効率的に入手することができる。 | | |
| | | ③ | 独立自尊の気風を養い、自己管理・自己評価を行い、自身で責任を持って考え、行動できる。 | | |
| | | ④ | 自らのキャリアをデザインし、自己主導型学習（自身の疑問や知識・技能不足を認識し、自ら必要な学習）により、常に自己の向上を図ることができる。 | | |
| 3. 人間関係の理解とコミュニケーション | | | | | |
| 自己を内省する力を養うとともに、他者とのコミュニケーションを通して、他者を理解し、互いの立場を尊重したよりよい人間関係を築くことができる。 | | | | | |
| 1) | 看護を必要とする人々 | ① | 人々の生命、健康、生活について幅広い関心を持ち、深く洞察することができる。 | ○ | 実践の基礎となる知識 |

| | | | | | |
|---|--------------------|---|---|---|---------------------------------|
| | とのコミュニケーション | ② | 人々の社会的背景を理解して尊重することができる。 | | を示せることが単位修得の要件である。 |
| | | ③ | 看護専門職者としてふさわしいコミュニケーションスキルを身につけ、実践できる。 | | |
| | | ④ | 望ましい健康行動がとれるよう人々の意思決定を支援することができる。 | | |
| 2) | チームでのコミュニケーション | ① | 人々の健康を支えるチームの一員に看護の立場から参加し、他職種と協働できる。 | ○ | 態度、習慣、価値観を模擬的に示せることが単位認定の要件である。 |
| | | ② | チーム医療におけるリーダーシップの意義と看護専門職者が果たす役割について理解することができる。 | | |
| | | ③ | チームメンバーに対して、尊敬、共感、信頼、誠実さを示し、看護専門職者としての責任を果たす重要性を理解することができる。 | | |
| | | ④ | 人々に必要な看護が継続されるよう、医療チームメンバーに適切に情報を提供する重要性を理解することができる。 | | |
| 4. 知識とその応用 | | | | | |
| 看護専門職者の基盤となる知識を修得し、科学的根拠に基づき、看護の実践に応用できる。 | | | | | |
| | | | 以下の科目の知識を修得し、学習内容を説明できる。(学部コースツリー参照) | | |
| 1) | 豊かな感性と倫理観をもつ看護専門職者 | ① | 感性を高める科目 | — | 習得の機会がない |
| | | ② | 倫理性を高める科目 | | |
| | | ③ | 論理的思考能力を高める科目 | | |
| | | ④ | 表現力を培う科目 | | |
| 2) | | ① | 社会の理解を深める科目 | — | 習得の機会がない |

| | | | | | |
|--|------------------------|---|--|---|------------------------------|
| | 創造性豊かな看護専門職者 | ② | 人間の理解を深める科目 | | |
| | | ③ | 人間の身体機能と病態を理解する科目 | | |
| | | ④ | 看護の基本となる科目 | | |
| | | ⑤ | 看護実践の基盤となる科目 | | |
| 3) | ニーズに対応する実践能力を備えた看護専門職者 | ① | 看護実践の応用となる科目 | ○ | 実践の基礎となる知識を示せることが単位修得の要件である。 |
| | | ② | 看護の実践 | | |
| | | ③ | 看護を統合する科目 | | |
| 5. 看護の実践 | | | | | |
| 人々が生活するあらゆる場において、あらゆる健康レベルの人々のニーズに基づいた看護を実践することができる。 | | | | | |
| 1) | 人々のニーズに基づいた看護の実践 | ① | 人々の健康レベルを、成長発達や日常生活を取り巻く環境の観点で捉えることができる。 | ○ | 実践の基礎となる知識を示せることが単位修得の要件である。 |
| | | ② | 人々が活用できる地域の社会資源、保健・医療・福祉制度や関係機関の機能と連携について説明できる。 | | |
| | | ③ | 人々の健康に関するニーズを明らかにするために、必要な情報を収集し、アセスメントすることができる。 | | |
| | | ④ | 健康問題に応じた、根拠に基づく看護を計画することができる。 | | |
| | | ⑤ | 安全で効果的なケアを探求し、あらゆる健康段階に応じた看護を実践できる。 | | |
| | | ⑥ | 看護の対象となる人々、保健医療福祉等の専門職と協働して、人々がその健康問題を解決することを支援することができる。 | | |
| | | ⑦ | 看護実践を評価し、計画の修正を図ることができる。 | | |

| | | | | | |
|---|-----------------|---|---|---|----------|
| | | ⑧ | 地域の人々の健康問題の解決のために、既存の社会資源の改善や新たな社会資源の開発、フォーマル・インフォーマルなサービスのネットワーク化、システム化の重要性を説明できる。 | | |
| 6. 地域社会への貢献 | | | | | |
| <p>(1) 地域の特性を理解し、人々が住み慣れた地域や家庭で安心して生活できるよう、看護専門職者としての役割を果たすことができる。</p> <p>(2) 福島での大規模複合災害から、災害時に必要となる種々の連携について学び、説明できる。</p> | | | | | |
| 1) | 地域の人々の生命と暮らしを守る | ① | 地域の特性やそこで暮らす人々の生活状況を理解し、人々が抱える健康問題と関連する要因や生活背景について説明できる。 | — | 習得の機会がない |
| | | ② | 人々とともに、安心して生活できる地域づくりを考え、そのために協働する看護専門職者の役割について説明できる。 | | |
| 2) | 福島の災害から学ぶ | ① | 福島でおこった大規模複合災害を学び、必要な医療・福祉・保健・行政をはじめとする各種連携の実際を理解し、説明できる。 | — | 習得の機会がない |
| | | ② | 放射線災害の実際を知り、放射線を科学的に学び、適切に説明できる。 | | |
| | | ③ | 放射線（および災害）に対する地域住民の不安が理解でき、社会・地域住民とのリスクコミュニケーションについて説明できる。 | | |
| 7. 看護学発展への貢献 | | | | | |
| 看護学領域での研究の意義や、科学的・論理的思考に基づいて看護学上の課題を解決することの重要性を理解できる。 | | | | | |
| 1) | 科学的・論理的思考 | ① | 看護実践を通して、看護学上の課題を考えることができる。 | — | 習得の機会がない |
| | | ② | 科学的思考に基づいて看護学上の課題を解決することの重要性を説明できる。 | | |

テキスト：

1. 鳥羽 研二，他：系統看護学講座専門分野Ⅱ 老年看護 病態・疾患論，医学書院
2. 北川 公子，他：系統看護学講座専門分野Ⅱ 老年看護学 第9版，医学書院

参考書：

1. 奥野 茂代，大西 和子：老年看護学 概論と看護の実践 第6版，ヌーベルヒロカワ
2. 真田 弘美，正木 治恵：老年看護学概論 第2版，南江堂
3. 真田 弘美，正木 治恵：老年看護学技術 第2版，南江堂
4. 日本看護診断学会監訳：NANDA-I 看護診断 定義と分類 原著第10版 2018-2020，
医学書院
5. 山田 律子編：生活機能からみた老年看護過程＋病態・生活機能関連図 第3版，
医学書院
6. 正木 治恵編：パーフェクト臨床実習ガイド 老年看護 第2版，照林社

成績評価方法：筆記試験（80点）と演習課題（20点）により行う。出席時間数が全講義時間数の3分の2未満の学生は筆記試験を受けることが出来ない。

その他（メッセージ等）：高齢者看護は，老年期だけにスポットをあてて考えても，適切なケアを導くことが難しいことがあります，履修には，成長発達に合わせた健康の維持・増進に関する看護Ⅰ・Ⅱ，健康障害をもつ高齢者の看護Ⅰなどの先修科目の知識も必要になります。復習を忘れずに！

授業内容(学習項目)

| 回数 | 項目 | 内容（キーワード等） |
|-----|------------------------------|--|
| 第1回 | 老年看護概論（復習） | コースオリエンテーション，高齢者の発達的特徴，社会制度，老年看護の理念と目標 |
| 第2回 | 治療を必要とする高齢者の看護① 外来と入院治療 | 外来看護，入院環境，検査，チーム医療 |
| 第3回 | 【事例1】事例の進め方・情報収集 | 看護過程の展開 |
| 第4回 | 治療を必要とする高齢者の看護② 薬物療法 | 薬物療法，有害事象，薬物動態と薬力学，リスクマネジメント |
| 第5回 | 治療を必要とする高齢者の看護③ 手術療法 | 手術療法，術後合併症の予防，術後せん妄 |
| 第6回 | 【事例2】アセスメント演習 | |
| 第7回 | 治療を必要とする高齢者の看護④ リハビリテーション | ICF，リハビリテーション，自己効力感，自尊感情 |

| | | |
|--------|----------------------------|--------------------------------------|
| 第 8 回 | 高齢者に特有な症候と看護① 感染症 | 尿路感染, 疥癬, 白癬, 胃腸炎 |
| 第 9 回 | 高齢者に特有な症候と看護④ 感覚器障害 | 白内障, 難聴, 皮膚掻痒症, 痛み |
| 第 10 回 | 高齢者に特有な症候と看護② 排尿障害 | 尿失禁, 過活動膀胱, 前立腺肥大症 |
| 第 11 回 | 高齢者に特有な症候と看護③ 排便障害 | 便秘, 下痢, 便失禁 |
| 第 12 回 | 高齢者に多い疾患と看護①認知症 疾病論 | 病態, 診断, 治療【講師】医師 |
| 第 13 回 | 排泄ケア (講義) | 支援, 自助具 |
| 第 14 回 | 【排泄ケア演習】 | A グループ: 事例→排泄ケア |
| 第 15 回 | 【事例 3】事例アセスメント演習 | B グループ: 排泄ケア→事例 |
| 第 16 回 | 高齢者に多い疾患と看護① 認知症看護 1 | 認知症の歴史, 認知機能, 若年性認知症 |
| 第 17 回 | 高齢者に多い疾患と看護① 認知症看護 2 | 認知機能の情報収集 |
| 第 18 回 | 高齢者に多い疾患と看護① 認知症看護 3 | 認知機能のアセスメント, 家族ケア |
| 第 19 回 | 高齢者に多い疾患と看護① 認知症看護 4 | パーソン・センタード・ケア, 非薬物療法 |
| 第 20 回 | 高齢者に多い疾患と看護② 骨疾患 | 骨粗鬆症, 脊椎圧迫骨折 |
| 第 21 回 | 高齢者に多い疾患と看護③ 呼吸器疾患 | 肺炎, 誤嚥性肺炎, 慢性閉塞性肺疾患 |
| 第 22 回 | 摂食嚥下障害 (講義) | 【講師】摂食・嚥下障害看護認定看護師 |
| 第 23 回 | 【摂食・嚥下演習】 | A グループ: 摂食嚥下→事例 |
| 第 24 回 | 【事例 4】統合 | B グループ: 事例→摂食嚥下 |
| 第 25 回 | 【事例 5】目標・計画立案 | グループワーク |
| 第 26 回 | 認知症看護 4: 急性期医療における認知症ケア | 入院環境, 身体疾患, BPSD, 家族 【講師】認知症認定看護師 |
| 第 27 回 | 【事例 6】発表・経過提示 | |
| 第 28 回 | 療養の場における看護 | 在宅, 介護保険施設, サ高住 |
| 第 29 回 | 高齢者のエンドオブライフケア | 死生観, 意思決定支援, ACP |
| 第 30 回 | 高齢者のリスクマネジメント | 医療安全, 救急医療, 災害 |

| | | |
|------------------|---------------|--------------------------|
| 第 31 回 | 高齢者看護の倫理的課題 | アドボカシー，代理意思決定，身体拘束，虐待 |
| 第 32 回 | 【事例 7】評価・振り返り | |
| 第 33 回 | 家族支援 | 家族による介護，家族への援助 |
| 第 34 回 第 35 回 | 高次脳機能障害，失語症 | 高次脳機能障害，失語症 【講師】言語聴覚師 |

区分名：看護実践の応用となる科目

科目名（英語名称含む）：健康障害をもつ高齢者の看護（ Gerontological Nursing ）

教員名：坂本 祐子，齋藤 史子，佐々木 千佳，杉本 幸子

開講年次：1 2 3 4年次，学 期：2019年度 前期後期 ，必修/選択：必修選択

授業形態：講義 演習 実習 ，単位数：3単位 ，時間数：60時間

概要：

高齢者看護で重要視している概念や看護理論について学び、高齢者とその家族を理解し援助するための基本を学ぶ。加齢に伴う変化と高齢者特有の健康障害が生活に及ぼす影響について理解し、QOLの向上を目指した効果的な看護援助の実際について学ぶ。

看護師として実務経験のある教員が担当する科目。

学習目標：

【一般目標】

1. 高齢者看護の目標および高齢者看護に必要な概念について理解する。
2. 高齢者の特徴を理解し、健康障害をもつ高齢者の援助方法について理解する。
3. 健康問題をもつ高齢者の看護過程の展開方法を身につける。

【行動目標】

1. 高齢者看護に必要な概念について説明することができる。
2. 加齢に伴う身体的、精神的、社会的、霊的な変化が、生活に及ぼす影響について述べるることができる。
3. 高齢者を全人的に理解するために、系統的な方法を用いてアセスメントすることができる。
4. 高齢者に必要な看護を、科学的根拠に基づいて考えることができる。

学習アウトカムと科目達成レベル表

| 学習アウトカム | | | 科目達成レベル | | |
|---|------|---|---|---|------------------------------|
| 1. プロフェッショナル | | | | | |
| 看護専門職者をめざす者として、それにふさわしい基本的な態度・姿勢の必要性を理解し、行動できる。 | | | | | |
| 1) | 看護倫理 | ① | 生命倫理と看護の倫理の原則を理解し、それに基づき、考え、行動できる。 | ○ | 実践の基礎となる知識を示せることが単位修得の要件である。 |
| | | ② | 生命の尊厳や人権について理解し、人々の意思決定を支え、擁護に向けた行動をとることができる。 | | |

| | | | | | |
|--|-------------|---|---|---|------------------------------|
| 2) | 習慣・服装・品位/礼儀 | ① | 状況に適合した、服装、衛生観念、言葉遣い、態度をとることができる。 | ○ | 実践の基礎となる知識を示せることが単位修得の要件である。 |
| | | ② | 時間を厳守し、何事においても真摯に対応し、積極性や誠実性を示すことができる。 | | |
| | | ③ | 自らの誤り、不適切な行為を認識し、正すことができる。 | | |
| 3) | 対人関係 | ① | 他者に自分の価値観を押しつけず、常に敬意を払って接することができる。 | ○ | 実践の基礎となる知識を示せることが単位修得の要件である。 |
| 4) | 法令等の規範遵守 | ① | 個人情報の取扱いに注意し、守秘義務を守り、人々のプライバシーを尊重できる。 | - | 習得の機会がない |
| | | ② | 各種法令、大学等関連諸機関の規定を遵守することができる。 | | |
| 2. 生涯学習 | | | | | |
| 看護専門職者として優れた洞察力と応用力を兼ね備え、看護学及び関連の広い分野の科学的情報を収集・評価し、論理的思考の継続的改善を行うことができる。 | | | | | |
| 1) | 自己啓発と自己鍛錬 | ① | 看護学・医療の発展、人類の福祉に貢献することの重要性を理解できる。 | △ | 習得の機会はあるが、単位認定に関係しない |
| | | ② | 看護学に関する情報を、目的に合わせて効率的に入手することができる。 | | |
| | | ③ | 独立自尊の気風を養い、自己管理・自己評価を行い、自身で責任を持って考え、行動できる。 | | |
| | | ④ | 自らのキャリアをデザインし、自己主導型学習（自身の疑問や知識・技能不足を認識し、自ら必要な学習）により、常に自己の向上を図ることができる。 | | |
| 3. 人間関係の理解とコミュニケーション | | | | | |
| 自己を内省する力を養うとともに、他者とのコミュニケーションを通して、他者を理解し、互いの立場を尊重したよりよい人間関係を築くことができる。 | | | | | |
| 1) | 看護を必要とする人々 | ① | 人々の生命、健康、生活について幅広い関心を持ち、深く洞察することができる。 | ○ | 実践の基礎となる知識 |

| | | | | | |
|---|--------------------|---|---|---|---------------------------------|
| | とのコミュニケーション | ② | 人々の社会的背景を理解して尊重することができる。 | | を示せることが単位修得の要件である。 |
| | | ③ | 看護専門職者としてふさわしいコミュニケーションスキルを身につけ、実践できる。 | | |
| | | ④ | 望ましい健康行動がとれるよう人々の意思決定を支援することができる。 | | |
| 2) | チームでのコミュニケーション | ① | 人々の健康を支えるチームの一員に看護の立場から参加し、他職種と協働できる。 | ○ | 態度、習慣、価値観を模擬的に示せることが単位認定の要件である。 |
| | | ② | チーム医療におけるリーダーシップの意義と看護専門職者が果たす役割について理解することができる。 | | |
| | | ③ | チームメンバーに対して、尊敬、共感、信頼、誠実さを示し、看護専門職者としての責任を果たす重要性を理解することができる。 | | |
| | | ④ | 人々に必要な看護が継続されるよう、医療チームメンバーに適切に情報を提供する重要性を理解することができる。 | | |
| 4. 知識とその応用 | | | | | |
| 看護専門職者の基盤となる知識を修得し、科学的根拠に基づき、看護の実践に応用できる。 | | | | | |
| | | | 以下の科目の知識を修得し、学習内容を説明できる。(学部コースツリー参照) | | |
| 1) | 豊かな感性と倫理観をもつ看護専門職者 | ① | 感性を高める科目 | — | 習得の機会がない |
| | | ② | 倫理性を高める科目 | | |
| | | ③ | 論理的思考能力を高める科目 | | |
| | | ④ | 表現力を培う科目 | | |
| 2) | | ① | 社会の理解を深める科目 | — | 習得の機会がない |

| | | | | | |
|--|------------------------|---|--|---|------------------------------|
| | 創造性豊かな看護専門職者 | ② | 人間の理解を深める科目 | | |
| | | ③ | 人間の身体機能と病態を理解する科目 | | |
| | | ④ | 看護の基本となる科目 | | |
| | | ⑤ | 看護実践の基盤となる科目 | | |
| 3) | ニーズに対応する実践能力を備えた看護専門職者 | ① | 看護実践の応用となる科目 | ○ | 実践の基礎となる知識を示せることが単位修得の要件である。 |
| | | ② | 看護の実践 | | |
| | | ③ | 看護を統合する科目 | | |
| 5. 看護の実践 | | | | | |
| 人々が生活するあらゆる場において、あらゆる健康レベルの人々のニーズに基づいた看護を実践することができる。 | | | | | |
| 1) | 人々のニーズに基づいた看護の実践 | ① | 人々の健康レベルを、成長発達や日常生活を取り巻く環境の観点で捉えることができる。 | ○ | 実践の基礎となる知識を示せることが単位修得の要件である。 |
| | | ② | 人々が活用できる地域の社会資源、保健・医療・福祉制度や関係機関の機能と連携について説明できる。 | | |
| | | ③ | 人々の健康に関するニーズを明らかにするために、必要な情報を収集し、アセスメントすることができる。 | | |
| | | ④ | 健康問題に応じた、根拠に基づく看護を計画することができる。 | | |
| | | ⑤ | 安全で効果的なケアを探求し、あらゆる健康段階に応じた看護を実践できる。 | | |
| | | ⑥ | 看護の対象となる人々、保健医療福祉等の専門職と協働して、人々がその健康問題を解決することを支援することができる。 | | |
| | | ⑦ | 看護実践を評価し、計画の修正を図ることができる。 | | |

| | | | | | |
|---|-----------------|---|---|---|----------|
| | | ⑧ | 地域の人々の健康問題の解決のために、既存の社会資源の改善や新たな社会資源の開発、フォーマル・インフォーマルなサービスのネットワーク化、システム化の重要性を説明できる。 | | |
| 6. 地域社会への貢献 | | | | | |
| <p>(1) 地域の特性を理解し、人々が住み慣れた地域や家庭で安心して生活できるよう、看護専門職者としての役割を果たすことができる。</p> <p>(2) 福島での大規模複合災害から、災害時に必要となる種々の連携について学び、説明できる。</p> | | | | | |
| 1) | 地域の人々の生命と暮らしを守る | ① | 地域の特性やそこで暮らす人々の生活状況を理解し、人々が抱える健康問題と関連する要因や生活背景について説明できる。 | — | 習得の機会がない |
| | | ② | 人々とともに、安心して生活できる地域づくりを考え、そのために協働する看護専門職者の役割について説明できる。 | | |
| 2) | 福島の災害から学ぶ | ① | 福島でおこった大規模複合災害を学び、必要な医療・福祉・保健・行政をはじめとする各種連携の実際を理解し、説明できる。 | — | 習得の機会がない |
| | | ② | 放射線災害の実際を知り、放射線を科学的に学び、適切に説明できる。 | | |
| | | ③ | 放射線（および災害）に対する地域住民の不安が理解でき、社会・地域住民とのリスクコミュニケーションについて説明できる。 | | |
| 7. 看護学発展への貢献 | | | | | |
| 看護学領域での研究の意義や、科学的・論理的思考に基づいて看護学上の課題を解決することの重要性を理解できる。 | | | | | |
| 1) | 科学的・論理的思考 | ① | 看護実践を通して、看護学上の課題を考えることができる。 | — | 習得の機会がない |
| | | ② | 科学的思考に基づいて看護学上の課題を解決することの重要性を説明できる。 | | |

テキスト：

1. 鳥羽 研二，他：系統看護学講座専門分野Ⅱ 老年看護 病態・疾患論，医学書院
2. 北川 公子，他：系統看護学講座専門分野Ⅱ 老年看護学 第9版，医学書院

参考書：

1. 奥野 茂代，大西 和子：老年看護学 概論と看護の実践 第6版，ヌーベルヒロカワ
2. 真田 弘美，正木 治恵：老年看護学概論 第2版，南江堂
3. 真田 弘美，正木 治恵：老年看護学技術 第2版，南江堂
4. 日本看護診断学会監訳：NANDA-I 看護診断 定義と分類 原著第10版 2018-2020，
医学書院
5. 山田 律子編：生活機能からみた老年看護過程＋病態・生活機能関連図 第3版，
医学書院
6. 正木 治恵編：パーフェクト臨床実習ガイド 老年看護 第2版，照林社

成績評価方法：筆記試験（80点）と演習課題（20点）により行う。出席時間数が全講義時間数の3分の2未満の学生は筆記試験を受けることが出来ない。

その他（メッセージ等）：高齢者看護は，老年期だけにスポットをあてて考えても，適切なケアを導くことが難しいことがあります，履修には，成長発達に合わせた健康の維持・増進に関する看護Ⅰ・Ⅱ，健康障害をもつ高齢者の看護Ⅰなどの先修科目の知識も必要になります。復習を忘れずに！

授業内容(学習項目)

| 回数 | 項目 | 内容（キーワード等） |
|-----|--------------------|---|
| 第1回 | 老年看護の定義・理念 | コースオリエンテーション，老年看護の定義・理念，ライフサイクルにおける老年期の特徴 |
| 第2回 | 人口の高齢化の現状・老年期の健康概念 | 高齢者の生活史人口高齢化の現状，老年期の健康の概念 |
| 第3回 | 高齢者のヘルスアセスメント① | 生活の機能のアセスメント |
| 第4回 | 高齢者のヘルスアセスメント② | 身体の高齢変化とアセスメント 情報収集 |
| 第5回 | 高齢者のヘルスアセスメント③ | 身体の高齢変化とアセスメント アセスメントの視点 |
| 第6回 | 高齢者の生活と看護① 食事 | 高齢者の基本的活動 転倒のアセスメント |

| | | |
|------|------------------------------|---|
| 第7回 | 高齢者の生活と看護② 転倒① | 転倒発生時の対応 転倒後のケア, 再発防止 |
| 第8回 | 高齢者の生活と看護② 転倒② | 食生活を取り巻く環境, 食生活への支援 高齢者の低栄養, 高齢者の脱水 |
| 第9回 | 高齢者の生活と看護④ 活動と休息 | 生活リズム, 活動, 休息, 睡眠 |
| 第10回 | 高齢者の生活と看護⑦ 清潔 | 高齢者の身体機能の変化 高齢者の清潔, みだしなみ, おしゃれ |
| 第11回 | 老年看護概論 (復習) | コースオリエンテーション, 高齢者の発達 的特徴, 社会制度, 老年看護の理念と目標 |
| 第12回 | 治療を必要とする高齢者の看護① 外来と入院治療 | 外来看護, 入院環境, 検査, チーム医療 |
| 第13回 | 【事例1】事例の進め方 情報収集 | 看護過程の展開 |
| 第14回 | 治療を必要とする高齢者の看護② 薬物療法 | 薬物療法, 有害事象, 薬物動態と薬力学, リスクマネジメント |
| 第15回 | 治療を必要とする高齢者の看護③ 手術療法 | 手術療法, 術後合併症の予防, 術後せん妄 |
| 第16回 | 【事例2】アセスメント演習 | |
| 第17回 | 治療を必要とする高齢者の看護④ リハビリテーション | ICF, リハビリテーション, 自己効力感, 自尊感情 |
| 第18回 | 高齢者に特有な症候と看護① 感染症 | 尿路感染, 疥癬, 白癬, 胃腸炎 |
| 第19回 | 高齢者に特有な症候と看護④ 感覚器障害 | 白内障, 難聴, 皮膚掻痒症, 痛み |
| 第20回 | 高齢者に特有な症候と看護② 排尿障害 | 尿失禁, 過活動膀胱, 前立腺肥大症 |
| 第21回 | 高齢者に特有な症候と看護③ 排便障害 | 便秘, 下痢, 便失禁 |
| 第22回 | 高齢者に多い疾患と看護①認知症 疾病論 | 病態, 診断, 治療【講師】医師 |
| 第23回 | 排泄ケア (講義) | |
| 第24回 | 【排泄ケア演習】 | A グループ: 事例→排泄ケア |
| 第25回 | 【事例3】事例アセスメント演習 | B グループ: 排泄ケア→事例 |
| 第26回 | 高齢者に多い疾患と看護① 認知症看護1 | 認知症の歴史, 認知機能, 若年性認知症 |
| 第27回 | 高齢者に多い疾患と看護① | 認知機能の情報収集 |

| | | |
|------------------|----------------------------|---------------------------------------|
| | 認知症看護 2 | |
| 第 28 回 | 高齢者に多い疾患と看護① 認知症看護 3 | 認知機能のアセスメント, 家族ケア |
| 第 29 回 | 高齢者に多い疾患と看護① 認知症看護 4 | パーソン・センタード・ケア, 非薬物療法 |
| 第 30 回 | 高齢者に多い疾患と看護② 骨疾患 | 骨粗鬆症, 脊椎圧迫骨折 |
| 第 31 回 | 高齢者に多い疾患と看護③ 呼吸器疾患 | 肺炎, 誤嚥性肺炎, 慢性閉塞性肺疾患 |
| 第 32 回 | 摂食嚥下障害 (講義) | 【講師】 摂食・嚥下障害看護認定看護師 |
| 第 33 回 | 【摂食・嚥下演習】 | A グループ: 摂食嚥下→事例 |
| 第 34 回 | 【事例 4】 統合 | B グループ: 事例→摂食嚥下 |
| 第 35 回 | 【事例 5】 事例目標・計画立案 | グループワーク |
| 第 36 回 | 認知症看護 4: 急性期医療における認知症ケア | 入院環境, 身体疾患, BPSD, 家族 【講師】 認知症認定看護師 |
| 第 37 回 | 【事例 6】 発表・経過提示 | |
| 第 38 回 | 療養の場における看護 | 在宅, 介護保険施設, サ高住 |
| 第 39 回 | 高齢者のエンドオブライフケア | 死生観, 意思決定支援, ACP |
| 第 40 回 | 高齢者のリスクマネジメント | 医療安全, 救急医療, 災害 |
| 第 41 回 | 高齢者看護の倫理的課題 | アドボカシー, 代理意思決定, 身体拘束, 虐待 |
| 第 42 回 | 【事例 7】 評価・振り返り | |
| 第 43 回 | 家族支援 | 家族による介護, 家族への援助 |
| 第 44 回 第 45 回 | 高次脳機能障害, 失語症 | 高次脳機能障害, 失語症 【講師】 言語聴覚師 |

区分名：

科目名（英語名称含む）：精神の健康障害をもつ人の看護（Psychiatric Nursing）

教員名：大川貴子・佐藤利憲・田村達弥・吾妻陽子

開講年次：3年次，学 期：2019年度 前期 ， 必修／選択：必修

授業形態：講義・演習 ， 単位数：3単位 ， 時間数：60時間

概要：精神の健康上の問題をもつ人に対してどのようにアプローチしたらよいかが考えられるよう、講義および演習を行なう。また、ライフサイクルの中で出会う様々なメンタルヘルスの問題に対してもアプローチできるよう、グループワークを中心に展開していく。

看護師として実務経験のある教員が担当する科目。

学習目標：

1. 精神の健康問題をもつ人が体験する世界について理解する。
2. 精神医療の歴史と法律および倫理について理解する。
3. 精神看護を実践するための枠組みを理解する。
4. 主要な精神疾患の病理・症状・看護のポイントについて理解する。
5. 地域で生活する精神障害者の支援方法を理解する。
6. セルフケアのアセスメントおよびケアプランの作成ができる。
7. メンタルヘルスの問題に関する心理社会的要因について理解する。
8. メンタルヘルスの問題を抱えた人への支援方法や社会資源を理解する。
9. メンタルヘルスの問題を抱えた当事者または家族の相談に応じるために求められる技術を習得する。

学習アウトカムと科目達成レベル表

| 学習アウトカム | | | 科目達成レベル | | |
|--------------|-------------|---|---|---|-----------------------------|
| 1. プロフェッショナル | | | | | |
| 1) | 看護倫理 | ① | 生命倫理と看護の倫理の原則を理解し、それに基づき、考え、行動できる。 | ● | 実践の基盤となる知識を示せることが単位認定の要件である |
| | | ② | 生命の尊厳や人権について理解し、人々の意思決定を支え、擁護に向けた行動をとることができる。 | | |
| 2) | 習慣・服装・品位/礼儀 | ① | 状況に適合した、服装、衛生観念、言葉遣い、態度をとることができる。 | ○ | 態度、習慣、価値観を模範的に示せること |
| | | ② | 時間を厳守し、何事においても真摯に対応し、積極性や誠実性を示すことができる。 | | |

| | | | | | |
|--|-----------------|---|---|---|--------------------------------|
| | | ③ | 自らの誤り、不適切な行為を認識し、正すことができる。 | | が単位認定の要件である |
| 3) | 対人関係 | ① | 他者に自分の価値観を押しつけず、常に敬意を払って接することができる。 | ○ | 態度、習慣、価値観を模擬的に示せることが単位認定の要件である |
| 4) | 法令等の規範遵守 | ① | 個人情報の取扱いに注意し、守秘義務を守り、人々のプライバシーを尊重できる。 | ● | 実践の基盤となる知識を示せることが単位認定の要件である |
| | | ② | 各種法令、大学等関連諸機関の規定を遵守することができる。 | | |
| 2. 生涯学習 | | | | | |
| 看護専門職者として優れた洞察力と応用力を兼ね備え、看護学及び関連の広い分野の科学的情報を収集・評価し、論理的思考の継続的改善を行うことができる。 | | | | | |
| 1) | 自己啓発と自己鍛錬 | ① | 看護学・医療の発展、人類の福祉に貢献することの重要性を理解できる。 | ○ | 基盤となる態度、習慣スキルを示せることが単位認定の要件である |
| | | ② | 看護学に関する情報を、目的に合わせて効率的に入手することができる。 | | |
| | | ③ | 独立自尊の気風を養い、自己管理・自己評価を行い、自身で責任を持って考え、行動できる。 | | |
| | | ④ | 自らのキャリアをデザインし、自己主導型学習（自身の疑問や知識・技能不足を認識し、自ら必要な学習）により、常に自己の向上を図ることができる。 | | |
| 3. 人間関係の理解とコミュニケーション | | | | | |
| 自己を内省する力を養うとともに、他者とのコミュニケーションを通して、他者を理解し、互いの立場を尊重したよりよい人間関係を築くことができる。 | | | | | |
| 1) | 看護を必要とする人々とのコミュ | ① | 人々の生命、健康、生活について幅広い関心を持ち、深く洞察することができる。 | ○ | 基盤となる態度、スキルを示せることが単位 |
| | | ② | 人々の社会的背景を理解して尊重することができる。 | | |

| | | | | | |
|---|--------------------|---|---|---|-----------------------------|
| | コミュニケーション | ③ | 看護専門職者としてふさわしいコミュニケーションスキルを身につけ、実践できる。 | | 認定の要件である |
| | | ④ | 望ましい健康行動がとれるよう人々の意思決定を支援することができる。 | | |
| 2) | チームでのコミュニケーション | ① | 人々の健康を支えるチームの一員に看護の立場から参加し、他職種と協働できる。 | ● | 実践の基盤となる知識を示せることが単位認定の要件である |
| | | ② | チーム医療におけるリーダーシップの意義と看護専門職者が果たす役割について理解することができる。 | | |
| | | ③ | チームメンバーに対して、尊敬、共感、信頼、誠実さを示し、看護専門職者としての責任を果たす重要性を理解することができる。 | | |
| | | ④ | 人々に必要な看護が継続されるよう、医療チームメンバーに適切に情報を提供する重要性を理解することができる。 | | |
| 4. 知識とその応用 | | | | | |
| 看護専門職者の基盤となる知識を修得し、科学的根拠に基づき、看護の実践に応用できる。 | | | | | |
| | | | 以下の科目の知識を修得し、学習内容を説明できる。(学部コースツリー参照) | | |
| 1) | 豊かな感性と倫理観をもつ看護専門職者 | ① | 感性を高める科目 | - | 習得の機会がない |
| | | ② | 倫理性を高める科目 | | |
| | | ③ | 論理的思考能力を高める科目 | | |
| | | ④ | 表現力を培う科目 | | |
| 2) | 創造性豊かな看護専門職者 | ① | 社会の理解を深める科目 | ○ | 模擬的な問題解決に知識を応用することができるがで |
| | | ② | 人間の理解を深める科目 | | |

| | | | | | |
|--|------------------------|---|--|---|-------------------------------------|
| | | ③ | 人間の身体機能と病態を理解する科目 | | することが 単位認定の 要件である |
| | | ④ | 看護の基本となる科目 | | |
| | | ⑤ | 看護実践の基盤となる科目 | | |
| 3) | ニーズに対応する実践能力を備えた看護専門職者 | ① | 看護実践の応用となる科目 | ○ | 模擬的な問題解決に知識を応用することができることが単位認定の要件である |
| | | ② | 看護の実践 | | |
| | | ③ | 看護を統合する科目 | | |
| 5. 看護の実践 | | | | | |
| 人々が生活するあらゆる場において、あらゆる健康レベルの人々のニーズに基づいた看護を実践することができる。 | | | | | |
| 1) | 人々のニーズに基づいた看護の実践 | ① | 人々の健康レベルを、成長発達や日常生活を取り巻く環境の観点で捉えることができる。 | ○ | 模擬的看護を実践できることが単位認定の要件である |
| | | ② | 人々が活用できる地域の社会資源、保健・医療・福祉制度や関係機関の機能と連携について説明できる。 | | |
| | | ③ | 人々の健康に関するニーズを明らかにするために、必要な情報を収集し、アセスメントすることができる。 | | |
| | | ④ | 健康問題に応じた、根拠に基づく看護を計画することができる。 | | |
| | | ⑤ | 安全で効果的なケアを探求し、あらゆる健康段階に応じた看護を実践できる。 | | |
| | | ⑥ | 看護の対象となる人々、保健医療福祉等の専門職と協働して、人々がその健康問題を解決することを支援することができる。 | | |
| | | ⑦ | 看護実践を評価し、計画の修正を図ることができる。 | | |

| | | | | | |
|---|-----------------|---|---|---|--------------------|
| | | ⑧ | 地域の人々の健康問題の解決のために、既存の社会資源の改善や新たな社会資源の開発、フォーマル・インフォーマルなサービスのネットワーク化、システム化の重要性を説明できる。 | | |
| 6. 地域社会への貢献 | | | | | |
| <p>(1) 地域の特性を理解し、人々が住み慣れた地域や家庭で安心して生活できるよう、看護専門職者としての役割を果たすことができる。</p> <p>(2) 福島での大規模複合災害から、災害時に必要となる種々の連携について学び、説明できる。</p> | | | | | |
| 1) | 地域の人々の生命と暮らしを守る | ① | 地域の特性やそこで暮らす人々の生活状況を理解し、人々が抱える健康問題と関連する要因や生活背景について説明できる。 | ○ | 理解と計画立案が単位認定の要件である |
| | | ② | 人々とともに、安心して生活できる地域づくりを考え、そのために協働する看護専門職者の役割について説明できる。 | | |
| 2) | 福島の災害から学ぶ | ① | 福島でおこった大規模複合災害を学び、必要な医療・福祉・保健・行政をはじめとする各種連携の実際を理解し、説明できる。 | - | 修得の機会がない |
| | | ② | 放射線災害の実際を知り、放射線を科学的に学び、適切に説明できる。 | | |
| | | ③ | 放射線（および災害）に対する地域住民の不安が理解でき、社会・地域住民とのリスクコミュニケーションについて説明できる。 | | |
| 7. 看護学発展への貢献 | | | | | |
| 看護学領域での研究の意義や、科学的・論理的思考に基づいて看護学上の課題を解決することの重要性を理解できる。 | | | | | |
| 1) | 科学的・論理的思考 | ① | 看護実践を通して、看護学上の課題を考えることができる。 | ○ | 計画と立案が単位認定の要件である |
| | | ② | 科学的思考に基づいて看護学上の課題を解決することの重要性を説明できる。 | | |

テキスト：指定しない

参考書：開講時に提示する

成績評価方法：最終試験：60%

事例展開：20%

メンタルヘルスに関するアプローチ(グループワーク・発表)の取組み:20%

(他グループの学生からの評価:10%・教員からの評価:10%)

その他(メッセージ等)：精神の健康問題について、時には自分にひきつけ、時には自分と距離をおいて考えていきましょう。精神看護の奥の深さを感じとってもらえると嬉しいです。

授業内容(学習項目)

| 回数 | 項目 | 内容(キーワード等) |
|------|-------------------|---------------------------------|
| 第1回 | オリエンテーション | |
| 第2回 | 精神の健康問題をもつ人の理解 | ピアサポーターによるリカバリーストーリーの発表 |
| 第3回 | 精神の健康問題をもつ人の理解 | ピアサポーターによるリカバリーストーリーについてグループワーク |
| 第4回 | 精神医療の歴史 | 社会的背景・わが国の精神保健医療福祉の現状 |
| 第5回 | 精神医療における倫理 | 精神保健に関する法律・人権擁護 |
| 第6回 | 精神看護の枠組み | セルフケア・リカバリー・ストレングス・対人関係論 |
| 第7回 | セルフケアに焦点をあてた事例展開① | 事例に関する疑問・質問についてグループワーク |
| 第8回 | 精神療法および心理的療法と看護 | 精神療法・心理社会的療法 |
| 第9回 | 精神科における薬物療法と看護 | 向精神薬・服薬管理 |
| 第10回 | 統合失調症患者へのアプローチ | 統合失調症について疾患・治療の理解 |
| 第11回 | 統合失調症患者へのアプローチ | 〃 |
| 第12回 | セルフケアに焦点をあてた事例展開② | セルフケア要素のアセスメントについてグループワーク |
| 第13回 | セルフケアに焦点をあてた事例展開③ | セルフケア要素のアセスメントの解説(例示) |
| 第14回 | 統合失調症患者へのアプローチ | 統合失調症患者への代表的なアプローチ方法 |

| | | |
|------|---------------------|------------------------------|
| 第15回 | セルフケアに焦点をあてた事例展開④ | アセスメントのまとめと援助の方向性についてグループワーク |
| 第16回 | セルフケアに焦点をあてた事例展開⑤ | アセスメントのまとめと援助の方向性の解説（例示） |
| 第17回 | セルフケアに焦点をあてた事例展開⑥ | 必要と考えられる具体的な援助についてグループワーク |
| 第18回 | セルフケアに焦点をあてた事例展開⑦ | 必要と考えられる具体的な援助の解説（例示） |
| 第19回 | 地域で生活する精神障害者へのアプローチ | 訪問看護・ACT・アウトリーチ・精神保健福祉制度 |
| 第20回 | 地域で生活する精神障害者へのアプローチ | 訪問看護およびアウトリーチの実際 |
| 第21回 | 地域で生活する精神障害者へのアプローチ | グループワーク |
| 第22回 | 気分障害患者へのアプローチ | 気分障害（うつ病・双極性障害）患者の理解・アプローチ方法 |
| 第23回 | 気分障害患者へのアプローチ | 〃 |
| 第24回 | 気分障害患者へのアプローチ | 〃 |
| 第25回 | 自閉症スペクトラム患者へのアプローチ | 自閉症スペクトラム患者の理解・アプローチ方法 |
| 第26回 | パーソナリティ障害患者へのアプローチ | パーソナリティ障害患者の理解・アプローチ方法 |
| 第27回 | アルコール依存症患者へのアプローチ | アルコール依存症患者の理解・アプローチ方法 |
| 第28回 | メンタルヘルスに関するアプローチ | グループワーク |
| 第29回 | メンタルヘルスに関するアプローチ | グループワーク |
| 第30回 | メンタルヘルスに関するアプローチ | グループワーク |
| 第31回 | メンタルヘルスに関するアプローチ | グループワーク |
| 第32回 | メンタルヘルスに関するアプローチ | グループワーク |

| | | |
|--------|--------------------------------------|------------------|
| 第 33 回 | メンタルヘルスに関するアプローチ | グループワーク |
| 第 34 回 | メンタルヘルスに関するアプローチ | グループワーク |
| 第 35 回 | メンタルヘルスに関するアプローチ | グループワーク |
| 第 36 回 | メンタルヘルスに関するアプローチ | グループワーク |
| 第 37 回 | メンタルヘルスに関するアプローチ | グループ毎の発表 |
| 第 38 回 | メンタルヘルスに関するアプローチ | グループ毎の発表 |
| 第 39 回 | メンタルヘルスに関するアプローチ | グループ毎の発表 |
| 第 40 回 | メンタルヘルスに関するアプローチ | グループ毎の発表 |
| 第 41 回 | メンタルヘルスに関するアプローチ | グループ毎の発表 |
| 第 42 回 | メンタルヘルスに関するアプローチ セルフケアに焦点をあてた事例展開 | 教員の講評 事例展開の解説 |

区分名：看護を統合する科目

科目名（英語名称含む）：看護研究方法論とその活用

(Nursing research methodology and application)

教員名：高瀬佳苗

開講年次：3年次，学期：2019年度前期，必修／選択：必修選択

授業形態：講義，単位数：2単位，時間数：60時間

概要：看護研究に用いられる方法論に関する基礎的な知識を学び、看護の対象、看護者、対象と看護者との相互に関する疑問を探求し、看護実践において看護研究を活用できる能力を培う。

看護師として実務経験のある教員が担当する科目。

学習目標：

- 1) 看護研究の意義および目的について学ぶ。
- 2) 研究設計と研究方法について学習する。
- 3) 看護研究における倫理的配慮について理解する。
- 4) 研究論文の吟味について学習する。
- 5) 研究論文の活用について学ぶ。

行動目標：

- 1) 看護研究の意義および目的が説明できる。
- 2) 研究設計に基づいた質的研究方法について述べることができる。
- 3) 研究設計に基づいた量的研究方法について述べることができる。
- 4) 看護研究における倫理的配慮について理解することができる。
- 5) 看護論文の内容を理解し、それを要約することができる。
- 6) 研究論文の長所、短所を吟味することができる。
- 7) 文献の種類、論文としての構成について説明できる。
- 8) 文献を検索することができる。
- 9) 研究論文の知見の看護実践への活用について考えることができる。

学習アウトカムと科目達成レベル表

| 学習アウトカム | 科目達成レベル |
|---|---------|
| 1. プロフェッショナル | |
| 看護専門職者をめざす者として、それにふさわしい基本的な態度・姿勢の必要性を理解し、行動できる。 | |

| | | | | | |
|--|-------------|---|---|---|--------------------------------|
| 1) | 看護倫理 | ① | 生命倫理と看護の倫理の原則を理解し、それに基づき、考え、行動できる。 | ○ | 態度、習慣、価値観を模倣的に示せることが単位認定の要件である |
| | | ② | 生命の尊厳や人権について理解し、人々の意思決定を支え、擁護に向けた行動をとることができる。 | | |
| 2) | 習慣・服装・品位/礼儀 | ① | 状況に適合した、服装、衛生観念、言葉遣い、態度をとることができる。 | ○ | 態度、習慣、価値観を模倣的に示せることが単位認定の要件である |
| | | ② | 時間を厳守し、何事においても真摯に対応し、積極性や誠実性を示すことができる。 | | |
| | | ③ | 自らの誤り、不適切な行為を認識し、正すことができる。 | | |
| 3) | 対人関係 | ① | 他者に自分の価値観を押しつけず、常に敬意を払って接することができる。 | ○ | 態度、習慣、価値観を模倣的に示せることが単位認定の要件である |
| 4) | 法令等の規範遵守 | ① | 個人情報の取扱いに注意し、守秘義務を守り、人々のプライバシーを尊重できる。 | ○ | 態度、習慣、価値観を模倣的に示せることが単位認定の要件である |
| | | ② | 各種法令、大学等関連諸機関の規定を遵守することができる。 | | |
| 2. 生涯学習 | | | | | |
| 看護専門職者として優れた洞察力と応用力を兼ね備え、看護学及び関連の広い分野の科学的情報を収集・評価し、論理的思考の継続的改善を行うことができる。 | | | | | |
| 1) | 自己啓発と自己鍛錬 | ① | 看護学・医療の発展、人類の福祉に貢献することの重要性を理解できる。 | ◎ | 実践できることが単位認定の要件である |
| | | ② | 看護学に関する情報を、目的に合わせて効率的に入手することができる。 | | |
| | | ③ | 独立自尊の気風を養い、自己管理・自己評価を行い、自身で責任を持って考え、行動できる。 | | |
| | | ④ | 自らのキャリアをデザインし、自己主導型学習（自身の疑問や知識・技能不足を認識し、自ら必要な学習）により、常に自己の向上を図ることができる。 | | |

| 3. 人間関係の理解とコミュニケーション | | | | | |
|---|-----------------------|---|---|---|---------------------|
| 自己を内省する力を養うとともに、他者とのコミュニケーションを通して、他者を理解し、互いの立場を尊重したよりよい人間関係を築くことができる。 | | | | | |
| 1) | 看護を必要とする人々とのコミュニケーション | ① | 人々の生命、健康、生活について幅広い関心を持ち、深く洞察することができる。 | △ | 修得の機会があるが、単位認定に関係ない |
| | | ② | 人々の社会的背景を理解して尊重することができる。 | | |
| | | ③ | 看護専門職者としてふさわしいコミュニケーションスキルを身につけ、実践できる。 | | |
| | | ④ | 望ましい健康行動がとれるよう人々の意思決定を支援することができる。 | | |
| 2) | チームでのコミュニケーション | ① | 人々の健康を支えるチームの一員に看護の立場から参加し、他職種と協働できる。 | △ | 修得の機会があるが、単位認定に関係ない |
| | | ② | チーム医療におけるリーダーシップの意義と看護専門職者が果たす役割について理解することができる。 | | |
| | | ③ | チームメンバーに対して、尊敬、共感、信頼、誠実さを示し、看護専門職者としての責任を果たす重要性を理解することができる。 | | |
| | | ④ | 人々に必要な看護が継続されるよう、医療チームメンバーに適切に情報を提供する重要性を理解することができる。 | | |
| 4. 知識とその応用 | | | | | |
| 看護専門職者の基盤となる知識を修得し、科学的根拠に基づき、看護の実践に応用できる。 | | | | | |
| | | | 以下の科目の知識を修得し、学習内容を説明できる。(学部コースツリー参照) | | |
| 1) | 豊かな感性と倫理観をもつ看護専門職者 | ① | 感性を高める科目 | | |
| | | ② | 倫理性を高める科目 | | |
| | | ③ | 論理的思考能力を高める科目 | | |

| | | | | | |
|--|------------------------|---|--|---|-------------------------------------|
| | | ④ | 表現力を培う科目 | | |
| 2) | 創造性豊かな看護専門職者 | ① | 社会の理解を深める科目 | — | 修得の機会がない |
| | | ② | 人間の理解を深める科目 | | |
| | | ③ | 人間の身体機能と病態を理解する科目 | | |
| | | ④ | 看護の基本となる科目 | | |
| | | ⑤ | 看護実践の基盤となる科目 | | |
| 3) | ニーズに対応する実践能力を備えた看護専門職者 | ① | 看護実践の応用となる科目 | ○ | 模擬的な場 に知識を応用できる ことが単位認定の要件である |
| | | ② | 看護の実践 | | |
| | | ③ | 看護を統合する科目 | | |
| 5. 看護の実践 | | | | | |
| 人々が生活するあらゆる場において、あらゆる健康レベルの人々のニーズに基づいた看護を実践することができる。 | | | | | |
| 1) | 人々のニーズに基づいた看護の実践 | ① | 人々の健康レベルを、成長発達や日常生活を取り巻く環境の観点で捉えることができる。 | ● | 実践の基盤となる知識を示せることが単位認定の要件である |
| | | ② | 人々が活用できる地域の社会資源、保健・医療・福祉制度や関係機関の機能と連携について説明できる。 | | |
| | | ③ | 人々の健康に関するニーズを明らかにするために、必要な情報を収集し、アセスメントすることができる。 | | |
| | | ④ | 健康問題に応じた、根拠に基づく看護を計画することができる。 | | |
| | | ⑤ | 安全で効果的なケアを探求し、あらゆる健康段階に応じた看護を実践できる。 | | |

| | | | | | |
|---|-----------------|---|---|---|---------------------|
| | | ⑥ | 看護の対象となる人々、保健医療福祉等の専門職と協働して、人々がその健康問題を解決することを支援することができる。 | | |
| | | ⑦ | 看護実践を評価し、計画の修正を図ることができる。 | | |
| | | ⑧ | 地域の人々の健康問題の解決のために、既存の社会資源の改善や新たな社会資源の開発、フォーマル・インフォーマルなサービスのネットワーク化、システム化の重要性を説明できる。 | | |
| 6. 地域社会への貢献 | | | | | |
| <p>(1) 地域の特性を理解し、人々が住み慣れた地域や家庭で安心して生活できるよう、看護専門職者としての役割を果たすことができる。</p> <p>(2) 福島での大規模複合災害から、災害時に必要となる種々の連携について学び、説明できる。</p> | | | | | |
| 1) | 地域の人々の生命と暮らしを守る | ① | 地域の特性やそこで暮らす人々の生活状況を理解し、人々が抱える健康問題と関連する要因や生活背景について説明できる。 | △ | 修得の機会があるが、単位認定に関係ない |
| | | ② | 人々とともに、安心して生活できる地域づくりを考え、そのために協働する看護専門職者の役割について説明できる。 | | |
| 2) | 福島の災害から学ぶ | ① | 福島でおこった大規模複合災害を学び、必要な医療・福祉・保健・行政をはじめとする各種連携の実際を理解し、説明できる。 | △ | 修得の機会があるが、単位認定に関係ない |
| | | ② | 放射線災害の実際を知り、放射線を科学的に学び、適切に説明できる。 | | |
| | | ③ | 放射線（および災害）に対する地域住民の不安が理解でき、社会・地域住民とのリスクコミュニケーションについて説明できる。 | | |
| 7. 看護学発展への貢献 | | | | | |
| 看護学領域での研究の意義や、科学的・論理的思考に基づいて看護学上の課題を解決することの重要性を理解できる。 | | | | | |

| | | | | | |
|----|-----------|---|-------------------------------------|---|--------------------|
| 1) | 科学的・論理的思考 | ① | 看護実践を通して、看護学上の課題を考えることができる。 | ◎ | 実践できることが単位認定の要件である |
| | | ② | 科学的思考に基づいて看護学上の課題を解決することの重要性を説明できる。 | | |

テキスト：指定しない

参考書：講義中に示す

成績評価方法：講義(60点/課題と出席状況を含む)，ゼミ(40点/レポート30点，参加度10点)

その他(メッセージ等)：この科目では，課題が複数回出されますので，自己学習の時間を十分にとるようにしましょう。

授業内容(学習項目)

| 回数 | 項目 | 内容(キーワード等) |
|------|------------------------|--|
| 第1回 | コースオリエンテーション 看護研究とは | 看護学と科学，研究・理論・看護実践の関係，看護研究の意義と必要性 |
| 第2回 | 看護研究と論文 | 論文の種類，論文と文献，論文の構成 論文の書き方，図と表，文献リスト |
| 第3回 | 研究目的とデザイン | 研究目的とは何か，研究デザインと種類， 研究目的に応じた研究デザイン |
| 第4回 | 研究計画書 | 研究計画書とは，研究計画書の意義と構成， 研究計画書と研究資金 |
| 第5回 | 量的な看護研究 | 量的研究の種類と研究方法，量的研究の データ収集と分析，量的研究のプロセス |
| 第6回 | 質的な看護研究 | 質的研究の種類と研究方法，質的研究の データ収集と分析，質的研究のプロセス |
| 第7回 | 看護研究における倫理的配慮 | 研究倫理の重要性，人を対象とした研究 と倫理，倫理審査とガイドライン |
| 第8回 | 看護研究論文のクリティーク | 研究論文を吟味するとは，量的な研究論文 の解釈，質的な研究論文の解釈 |
| 第9回 | 研究成果の活用 | 研究成果と看護実践，量的研究成果とその 活用，質的研究成果とその活用 |
| 第10回 | 文献検索の方法と実際 | 看護現象とキーワード，検索ツールと検索 方法 |

| | | |
|------|---|-------------|
| 第11回 | 研究論文のクリティークのゼミ (それぞれの看護学部門ごとに 開講する) | 研究論文のクリティーク |
| 第12回 | | |
| 第13回 | | |
| 第14回 | | |
| 第15回 | | |

区分名：看護実践の応用となる科目

科目名（英語名称含む）：助産学Ⅰ Midwifery Ⅰ

教員名：太田 操、渡邊一代、紺野 愛

開講年次：3年次，学 期：2019年度 後期 ， 必修／選択：選択

授業形態：講義、演習 ， 単位数：単位 2.0， 時間数：30 時間

概要：

助産の基本理念を理解し、助産学の展開について考える。具体的には、助産過程、助産診断、母子保健の動向および関係法規を学習し、助産師の役割と責任について考える。

助産師として実務経験のある教員が担当する科目。

学習目標：

- 1) 助産の基本理念を理解し、助産学の展開について考える。
- 2) 助産過程及び助産診断の目的を理解し、その意義を学ぶ。
- 3) 助産及び母子保健の変遷を理解する。
- 4) 助産師の役割と責任を理解する。
- 5) 助産及び助産師のあり方を考察する。

学習アウトカムと科目達成レベル表

| 学習アウトカム | | | 科目達成レベル | | |
|---|-------------|---|---|---|---|
| 1. プロフェッショナル | | | | | |
| 看護専門職者をめざす者として、それにふさわしい基本的な態度・姿勢の必要性を理解し、行動できる。 | | | | | |
| 1) | 看護倫理 | ① | 生命倫理と看護の倫理の原則を理解し、それに基づき、考え、行動できる。 | ◎ | 看護実践の場で看護職者としての態度、習慣、価値感を示せることが単位認定の要件である |
| | | ② | 生命の尊厳や人権について理解し、人々の意思決定を支え、擁護に向けた行動をとることができる。 | | |
| 2) | 習慣・服装・品位/礼儀 | ① | 状況に適合した、服装、衛生観念、言葉遣い、態度をとることができる。 | ◎ | 〃 |
| | | ② | 時間を厳守し、何事においても真摯に対応し、積極性や誠実性を示すことができる。 | | |

| | | | | | |
|--|-----------------------|---|---|---|------------------------------|
| | | ③ | 自らの誤り、不適切な行為を認識し、正すことができる。 | | |
| 3) | 対人関係 | ① | 他者に自分の価値観を押しつけず、常に敬意を払って接することができる。 | ◎ | 〃 |
| 4) | 法令等の規範遵守 | ① | 個人情報の取扱いに注意し、守秘義務を守り、人々のプライバシーを尊重できる。 | ◎ | 〃 |
| | | ② | 各種法令、大学等関連諸機関の規定を遵守することができる。 | | |
| 2. 生涯学習 | | | | | |
| 看護専門職者として優れた洞察力と応用力を兼ね備え、看護学及び関連の広い分野の科学的情報を収集・評価し、論理的思考の継続的改善を行うことができる。 | | | | | |
| 1) | 自己啓発と自己鍛錬 | ① | 看護学・医療の発展、人類の福祉に貢献することの重要性を理解できる。 | ◎ | 実践できることが単位認定の要件である |
| | | ② | 看護学に関する情報を、目的に合わせて効率的に入手することができる。 | | |
| | | ③ | 独立自尊の気風を養い、自己管理・自己評価を行い、自身で責任を持って考え、行動できる。 | | |
| | | ④ | 自らのキャリアをデザインし、自己主導型学習（自身の疑問や知識・技能不足を認識し、自ら必要な学習）により、常に自己の向上を図ることができる。 | | |
| 3. 人間関係の理解とコミュニケーション | | | | | |
| 自己を内省する力を養うとともに、他者とのコミュニケーションを通して、他者を理解し、互いの立場を尊重したよりよい人間関係を築くことができる。 | | | | | |
| 1) | 看護を必要とする人々とのコミュニケーション | ① | 人々の生命、健康、生活について幅広い関心を持ち、深く洞察することができる。 | ○ | 基礎となる態度、スキルを示せることが単位認定の要件である |
| | | ② | 人々の社会的背景を理解して尊重することができる。 | | |
| | | ③ | 看護専門職者としてふさわしいコミュニケーションスキルを身につけ、実践できる。 | | |
| | | ④ | 望ましい健康行動がとれるよう人々の意思決定を支援することができる。 | | |

| | | | | | |
|---|--------------------|---|---|---|-----------------------------|
| 2) | チームでのコミュニケーション | ① | 人々の健康を支えるチームの一員に看護の立場から参加し、他職種と協働できる。 | △ | 修得の機会があるが、単位認定に関係ない |
| | | ② | チーム医療におけるリーダーシップの意義と看護専門職者が果たす役割について理解することができる。 | | |
| | | ③ | チームメンバーに対して、尊敬、共感、信頼、誠実さを示し、看護専門職者としての責任を果たす重要性を理解することができる。 | | |
| | | ④ | 人々に必要な看護が継続されるよう、医療チームメンバーに適切に情報を提供する重要性を理解することができる。 | | |
| 4. 知識とその応用 | | | | | |
| 看護専門職者の基盤となる知識を修得し、科学的根拠に基づき、看護の実践に応用できる。 | | | | | |
| | | | 以下の科目の知識を修得し、学習内容を説明できる。(学部コースツリー参照) | | |
| 1) | 豊かな感性と倫理観をもつ看護専門職者 | ① | 感性を高める科目 | ○ | 模擬的な場に知識を応用できることが単位認定の要件である |
| | | ② | 倫理性を高める科目 | | |
| | | ③ | 論理的思考能力を高める科目 | | |
| | | ④ | 表現力を培う科目 | | |
| 2) | 創造性豊かな看護専門職者 | ① | 社会の理解を深める科目 | ○ | 模擬的な場に知識を応用できることが単位認定の要件である |
| | | ② | 人間の理解を深める科目 | | |
| | | ③ | 人間の身体機能と病態を理解する科目 | | |
| | | ④ | 看護の基本となる科目 | | |
| | | ⑤ | 看護実践の基盤となる科目 | | |

| | | | | | |
|--|------------------------|---|---|---|---|
| 3) | ニーズに対応する実践能力を備えた看護専門職者 | ① | 看護実践の応用となる科目 | ○ | 模擬的な場 に知識を応 用できるこ とが単位認 定の要件で ある |
| | | ② | 看護の実践 | | |
| | | ③ | 看護を統合する科目 | | |
| 5. 看護の実践 | | | | | |
| 人々が生活するあらゆる場において、あらゆる健康レベルの人々のニーズに基づいた看護を 実践することができる。 | | | | | |
| 1) | 人々のニーズに基づいた看護の実践 | ① | 人々の健康レベルを、成長発達や日常生活を取り巻く環境の観点で捉えることができる。 | ○ | 模擬的な場 に知識を応 用できるこ とが単位認 定の要件で ある |
| | | ② | 人々が活用できる地域の社会資源、保健・医療・福祉制度や関係機関の機能と連携について説明できる。 | | |
| | | ③ | 人々の健康に関するニーズを明らかにするために、必要な情報を収集し、アセスメントすることができる。 | | |
| | | ④ | 健康問題に応じた、根拠に基づく看護を計画することができる。 | | |
| | | ⑤ | 安全で効果的なケアを探求し、あらゆる健康段階に応じた看護を実践できる。 | | |
| | | ⑥ | 看護の対象となる人々、保健医療福祉等の専門職と協働して、人々がその健康問題を解決することを支援することができる。 | | |
| | | ⑦ | 看護実践を評価し、計画の修正を図ることができる。 | | |
| | | ⑧ | 地域の人々の健康問題の解決のために、既存の社会資源の改善や新たな社会資源の開発、フォーマル・インフォーマルなサービスのネットワーク化、システム化の重要性を説明できる。 | | |
| 6. 地域社会への貢献 | | | | | |

| | | | | | |
|---|-----------------|---|--|---|-----------------------------|
| <p>(1) 地域の特性を理解し、人々が住み慣れた地域や家庭で安心して生活できるよう、看護専門職者としての役割を果たすことができる。</p> <p>(2) 福島での大規模複合災害から、災害時に必要となる種々の連携について学び、説明できる。</p> | | | | | |
| 1) | 地域の人々の生命と暮らしを守る | ① | 地域の特性やそこで暮らす人々の生活状況を理解し、人々が抱える健康問題と関連する要因や生活背景について説明できる。 | ● | 実践の基盤となる知識を示せることが単位認定の要件である |
| | | ② | 人々とともに、安心して生活できる地域づくりを考え、そのために協働する看護専門職者の役割について説明できる。 | | |
| 2) | 福島の災害から学ぶ | ① | 福島でおこった大規模複合災害を学び、必要な医療・福祉・保健・行政をはじめとする各種連携の実際を理解し、説明できる。 | — | 修得の機会がない |
| | | ② | 放射線災害の実際を知り、放射線を科学的に学び、適切に説明できる。 | | |
| | | ③ | 放射線（および災害）に対する地域住民の不安が理解でき、社会・地域住民とのリスクコミュニケーションについて説明できる。 | | |
| 7. 看護学発展への貢献 | | | | | |
| 看護学領域での研究の意義や、科学的・論理的思考に基づいて看護学上の課題を解決することの重要性を理解できる。 | | | | | |
| 1) | 科学的・論理的思考 | ① | 看護実践を通して、看護学上の課題を考えることができる。 | △ | 修得の機会があるが単位認定に関係ない |
| | | ② | 科学的思考に基づいて看護学上の課題を解決することの重要性を説明できる。 | | |

テキスト：

我部山キヨ子他編：助産学講座 1 基礎助産学[1]助産学概論 第 5 版 医学書院. 2015

堀内成子編：助産学講座 5 助産診断・技術学 I 第 5 版 医学書院. 2018

横尾京子編：助産学講座 6 助産診断・助産技術学 II [1] 妊娠期代 5 版 医学書院. 2018

参考書：

成績評価方法：課題発表とレポート

その他（メッセージ等）： 助産とは？ 助産学とは？ 助産師とはどんな仕事をする人で、どんな役

割があるのでしょうか？ ここでは助産師の基本から学習します。

授業内容(学習項目) (30 時間、23 回)

| 回数 | 項目 | 内容 (キーワード等) |
|--------|----------------------|----------------------|
| 第 1 回 | 助産の概念 | 助産とは、助産の対象 |
| 第 2 回 | 助産師の専門職性と業務 | 助産師とは、助産師業務、助産師の倫理綱領 |
| 第 3 回 | 助産師の専門職性と業務 | 助産師とは、助産師業務、助産師の倫理綱領 |
| 第 4 回 | 助産師と倫理 | 助産師の倫理綱領 |
| 第 5 回 | 助産学研究 | 助産師の倫理綱領、助産実践と研究 |
| 第 6 回 | 人間のセクシュアリティ | 人間の性と基本的人権、価値と多様性 |
| 第 7 回 | 助産過程と助産診断 | 助産過程、助産診断と診断類型 |
| 第 8 回 | 助産過程と助産診断 | 助産過程、助産診断と診断類型 |
| 第 9 回 | 助産過程と助産診断 | 妊娠期・胎児期の助産過程 |
| 第 10 回 | 助産過程と助産診断 | 分娩期の助産過程 |
| 第 11 回 | 助産過程と助産診断 | 産褥期・新生児期の助産過程 |
| 第 12 回 | 助産過程と助産診断 | 女性のライフサイクルにおける助産過程 |
| 第 13 回 | 日本と諸外国における助産の変遷 | 課題発表 |
| 第 14 回 | 日本と諸外国における助産の変遷 | 課題発表 |
| 第 15 回 | 日本と諸外国における助産の変遷 | 課題発表 |
| 第 16 回 | 日本と諸外国における助産教育 | 課題発表 |
| 第 17 回 | 日本と諸外国における助産教育 | 課題発表 |
| 第 18 回 | 日本と諸外国における助産教育 | 課題発表 |
| 第 19 回 | 母子保健の動向と関係法規 | 課題発表 |
| 第 20 回 | 母子保健の動向と関係法規 | 課題発表 |
| 第 21 回 | 母子保健の動向と関係法規 | 課題発表 |
| 第 22 回 | 妊産婦を対象としたコミュニケーション技術 | 課題発表 |
| 第 23 回 | 妊産婦を対象としたコミュニケーション技術 | 課題発表 |

区分名：看護実践の応用となる科目

科目名（英語名称含む）：助産学Ⅲ MidwiferyⅢ

教員名：渡邊一代、森美由紀、非常勤講師

開講年次：3年次，4年次 学 期：2019年度 前期 ，必修／選択：選択

授業形態：講義、演習 ，単位数：2.0単位 ，時間数：60時間

概要：

分娩を終了した女性および新生児の健康を診断し必要なケアを提供するとともに、母親と新生児を含む家族が新しい役割取得ができるよう援助するために、診断およびケア技術を学習する

助産師として実務経験のある教員が担当する科目。

学習目標：

1. 産褥期の助産診断と支援

- 1) 産褥期の身体的、心理的、社会的特徴を理解する。
- 2) 産褥ケアに求められる実践能力を理解する。
- 3) 産褥期の助産診断の視点を理解する。
- 4) 産褥期の診断に必要な情報と診査方法を理解する。
- 5) 褥婦と家族への支援を考える。
- 6) 産褥期の助産診断を展開する。

2. 新生児の助産診断と支援

- 1) 新生児期の助産診断を理解する。
- 2) 新生児期の助産診断における助産師の役割を理解する。
- 3) 新生児期の生理的適応過程のアセスメントの視点とケアを理解する。
- 4) 新生児期の助産過程を展開する。

3. 産褥期の異常

- 1) 産褥期に起こりうる異常の病態、診断、治療について理解する。

4. 女性のライフサイクル

- 1) ライフサイクル各期における女性の身体的、心理的、社会的特徴を理解する。
- 2) ライフサイクル各期における助産診断の視点と助産師の役割を理解する。
- 3) リプロダクティブ・ヘルス／ライツを基本とした援助の方法が考えられる。

学習アウトカムと科目達成レベル表

| 学習アウトカム | 科目達成レベル |
|--------------|---------|
| 1. プロフェッショナル | |

| | | | | | |
|--|-------------|---|---|---|---|
| 看護専門職者をめざす者として、それにふさわしい基本的な態度・姿勢の必要性を理解し、行動できる。 | | | | | |
| 1) | 看護倫理 | ① | 生命倫理と看護の倫理の原則を理解し、それに基づき、考え、行動できる。 | ◎ | 看護実践の場で看護職者としての態度、習慣、価値感を示せることが単位認定の要件である |
| | | ② | 生命の尊厳や人権について理解し、人々の意思決定を支え、擁護に向けた行動をとることができる。 | | |
| 2) | 習慣・服装・品位/礼儀 | ① | 状況に適合した、服装、衛生観念、言葉遣い、態度をとることができる。 | ◎ | 〃 |
| | | ② | 時間を厳守し、何事においても真摯に対応し、積極性や誠実性を示すことができる。 | | |
| | | ③ | 自らの誤り、不適切な行為を認識し、正すことができる。 | | |
| 3) | 対人関係 | ① | 他者に自分の価値観を押しつけず、常に敬意を払って接することができる。 | ◎ | 〃 |
| 4) | 法令等の規範遵守 | ① | 個人情報の取扱いに注意し、守秘義務を守り、人々のプライバシーを尊重できる。 | ◎ | 〃 |
| | | ② | 各種法令、大学等関連諸機関の規定を遵守することができる。 | | |
| 2. 生涯学習 | | | | | |
| 看護専門職者として優れた洞察力と応用力を兼ね備え、看護学及び関連の広い分野の科学的情報を収集・評価し、論理的思考の継続的改善を行うことができる。 | | | | | |
| 1) | 自己啓発と自己鍛錬 | ① | 看護学・医療の発展、人類の福祉に貢献することの重要性を理解できる。 | ◎ | 実践できることが単位認定の要件である |
| | | ② | 看護学に関する情報を、目的に合わせて効率的に入手することができる。 | | |
| | | ③ | 独立自尊の気風を養い、自己管理・自己評価を行い、自身で責任を持って考え、行動できる。 | | |
| | | ④ | 自らのキャリアをデザインし、自己主導型学習（自身の疑問や知識・技能不足を認識し、自ら必要な学習）により、常に自己の向上を図ることができる。 | | |

| 3. 人間関係の理解とコミュニケーション | | | | | |
|---|-----------------------|---|---|---|------------------------------|
| 自己を内省する力を養うとともに、他者とのコミュニケーションを通して、他者を理解し、互いの立場を尊重したよりよい人間関係を築くことができる。 | | | | | |
| 1) | 看護を必要とする人々とのコミュニケーション | ① | 人々の生命、健康、生活について幅広い関心を持ち、深く洞察することができる。 | ○ | 基礎となる態度、スキルを示せることが単位認定の要件である |
| | | ② | 人々の社会的背景を理解して尊重することができる。 | | |
| | | ③ | 看護専門職者としてふさわしいコミュニケーションスキルを身につけ、実践できる。 | | |
| | | ④ | 望ましい健康行動がとれるよう人々の意思決定を支援することができる。 | | |
| 2) | チームでのコミュニケーション | ① | 人々の健康を支えるチームの一員に看護の立場から参加し、他職種と協働できる。 | △ | 修得の機会があるが、単位認定に関係ない |
| | | ② | チーム医療におけるリーダーシップの意義と看護専門職者が果たす役割について理解することができる。 | | |
| | | ③ | チームメンバーに対して、尊敬、共感、信頼、誠実さを示し、看護専門職者としての責任を果たす重要性を理解することができる。 | | |
| | | ④ | 人々に必要な看護が継続されるよう、医療チームメンバーに適切に情報を提供する重要性を理解することができる。 | | |
| 4. 知識とその応用 | | | | | |
| 看護専門職者の基盤となる知識を修得し、科学的根拠に基づき、看護の実践に応用できる。 | | | | | |
| | | | 以下の科目の知識を修得し、学習内容を説明できる。(学部コースツリー参照) | | |
| 1) | 豊かな感性と倫理観をもつ看護専門職者 | ① | 感性を高める科目 | ○ | 模擬的な場に知識を応用できることが単位認定の要件である |
| | | ② | 倫理性を高める科目 | | |
| | | ③ | 論理的思考能力を高める科目 | | |

| | | | | | |
|--|------------------------|---|--|---|---|
| | | ④ | 表現力を培う科目 | | |
| 2) | 創造性豊かな看護専門職者 | ① | 社会の理解を深める科目 | ○ | 模擬的な場 に知識を応 用できるこ とが単位認 定の要件で ある |
| | | ② | 人間の理解を深める科目 | | |
| | | ③ | 人間の身体機能と病態を理解する科目 | | |
| | | ④ | 看護の基本となる科目 | | |
| | | ⑤ | 看護実践の基盤となる科目 | | |
| 3) | ニーズに対応する実践能力を備えた看護専門職者 | ① | 看護実践の応用となる科目 | ○ | 模擬的な場 に知識を応 用できるこ とが単位認 定の要件で ある |
| | | ② | 看護の実践 | | |
| | | ③ | 看護を統合する科目 | | |
| 5. 看護の実践 | | | | | |
| 人々が生活するあらゆる場において、あらゆる健康レベルの人々のニーズに基づいた看護を実践することができる。 | | | | | |
| 1) | 人々のニーズに基づいた看護の実践 | ① | 人々の健康レベルを、成長発達や日常生活を取り巻く環境の観点で捉えることができる。 | ○ | 模擬的な場 に知識を応 用できるこ とが単位認 定の要件で ある |
| | | ② | 人々が活用できる地域の社会資源、保健・医療・福祉制度や関係機関の機能と連携について説明できる。 | | |
| | | ③ | 人々の健康に関するニーズを明らかにするために、必要な情報を収集し、アセスメントすることができる。 | | |
| | | ④ | 健康問題に応じた、根拠に基づく看護を計画することができる。 | | |
| | | ⑤ | 安全で効果的なケアを探求し、あらゆる健康段階に応じた看護を実践できる。 | | |

| | | | | | |
|---|-----------------|---|---|---|----------|
| | | ⑥ | 看護の対象となる人々、保健医療福祉等の専門職と協働して、人々がその健康問題を解決することを支援することができる。 | | |
| | | ⑦ | 看護実践を評価し、計画の修正を図ることができる。 | | |
| | | ⑧ | 地域の人々の健康問題の解決のために、既存の社会資源の改善や新たな社会資源の開発、フォーマル・インフォーマルなサービスのネットワーク化、システム化の重要性を説明できる。 | | |
| 6. 地域社会への貢献 | | | | | |
| <p>(1) 地域の特性を理解し、人々が住み慣れた地域や家庭で安心して生活できるよう、看護専門職者としての役割を果たすことができる。</p> <p>(2) 福島での大規模複合災害から、災害時に必要となる種々の連携について学び、説明できる。</p> | | | | | |
| 1) | 地域の人々の生命と暮らしを守る | ① | 地域の特性やそこで暮らす人々の生活状況を理解し、人々が抱える健康問題と関連する要因や生活背景について説明できる。 | — | 修得の機会がない |
| | | ② | 人々とともに、安心して生活できる地域づくりを考え、そのために協働する看護専門職者の役割について説明できる。 | | |
| 2) | 福島の災害から学ぶ | ① | 福島でおこった大規模複合災害を学び、必要な医療・福祉・保健・行政をはじめとする各種連携の実際を理解し、説明できる。 | — | 修得の機会がない |
| | | ② | 放射線災害の実際を知り、放射線を科学的に学び、適切に説明できる。 | | |
| | | ③ | 放射線（および災害）に対する地域住民の不安が理解でき、社会・地域住民とのリスクコミュニケーションについて説明できる。 | | |
| 7. 看護学発展への貢献 | | | | | |
| 看護学領域での研究の意義や、科学的・論理的思考に基づいて看護学上の課題を解決することの重要性を理解できる。 | | | | | |

| | | | | | |
|----|-----------|---|-------------------------------------|---|--------------------|
| 1) | 科学的・論理的思考 | ① | 看護実践を通して、看護学上の課題を考えることができる。 | △ | 修得の機会があるが単位認定に関係ない |
| | | ② | 科学的思考に基づいて看護学上の課題を解決することの重要性を説明できる。 | | |

テキスト：

吉沢豊予子編：助産師基礎教育テキスト第 2 巻 2018 年版 日本看護協会出版会

森恵美編：助産師基礎教育テキスト第 4 巻 2018 年版 日本看護協会出版会

町浦美智子編：助産師基礎教育テキスト第 5 巻 2018 年版 日本看護協会出版会

横尾京子編：助産師基礎教育テキスト第 6 巻 2018 年版 日本看護協会出版会遠藤俊

子編：助産師基礎教育テキスト第 7 巻 2018 年版 日本看護協会出版会

堀内成子編：助産学講座 5 助産診断・技術学Ⅰ 第 5 版 医学書院. 2018

横尾京子編：助産学講座 6 助産診断・助産技術学Ⅱ [1] 妊娠期代 5 版 医学書院. 2018

我部山キヨ子他編：助産学講座 7 助産診断・技術学Ⅱ [2] 分娩期・産褥期 第 5 版 医学書院. 2018

横尾京子編：助産学講座 8 助産診断・技術学Ⅱ [3] 新生児期・乳幼児期 第 5 版 医学書院. 2018

成績評価方法：課題提出・発表、演習、筆記試験

授業内容(学習項目)

1. 産褥期の助産診断と支援 (32 時間、24 回)

| 回数 | 項目 | 内容 (キーワード等) |
|-----------|----------|---------------|
| 第 1～3 回 | 産褥期の助産診断 | 産褥期の経過 |
| 第 4～9 回 | 産褥期の支援 | 産褥期の助産診断とケア |
| 第 10～12 回 | 事例展開 | 産褥期の助産過程の事例展開 |
| 第 13～15 回 | 産褥期の支援 | 産後一ヶ月までの家庭訪問 |
| 第 16～18 回 | 産褥期の支援 | 乳房ケア |
| 第 19～24 回 | 産褥期の支援 | 家族計画に関する支援 |

2. 新生児の助産診断と支援 (16 時間、12 回)

| 回数 | 項目 | 内容 (キーワード等) |
|-----------|--------------|----------------|
| 第 1～3 回 | 新生児期の助産診断 | 新生児の特徴 |
| 第 4～9 回 | 新生児期の助産診断と支援 | 新生児期の助産診断とケア |
| 第 10～12 回 | 事例展開 | 新生児期の助産過程の事例展開 |

3. 産褥期の異常（4時間、3回）

| 回数 | 項目 | 内容（キーワード等） |
|-------|--------|------------|
| 第1～3回 | 産褥期の異常 | 産褥期の異常 |

4. 女性のライフサイクル（8時間、6回）

| 回数 | 項目 | 内容（キーワード等） |
|-------|------------|--|
| 第1～6回 | 女性のライフサイクル | 思春期にある人の助産診断とケア 成熟期にある人の助産診断とケア 更年期にある人の助産診断とケア 健康問題を抱えた人の助産診断とケア |

区分名： 看護の実践

科目名（英語名称含む）：急性期にある人の看護学実習（ Adult Nursing (Acute)Practicum ）

教員名： 脇屋友美子 菅野久美 片桐和子

開講年次：3年次，学 期：2019年度 後期 ，必修

授業形態：講義演習実習 ，単位数：2単位 ，時間数：90時間

概要：急性期にある成人から老年期の人を対象とし、主に周術期における看護展開について実習を通して学ぶ。実習に臨んでは、既習の科目を振り返り、対象の看護を実践するにあたり必要な知識および技術を復習・確認する。

実習目的；健康障害をもち、手術療法を受ける人やその家族を多面的に理解し、患者とその家族との人間関係を基盤に、問題解決の系統的アプローチを通して、手術侵襲に伴う変化への対応と心身の回復・社会生活への適応がはかれるように看護を実践する能力を養う。

看護師として実務経験のある教員が担当する科目。

学習目標：

1. 手術療法に関するストレス・危機状態にある患者・家族を擁護し、回復に向けた患者・家族の意思決定を支えることができる。
2. 手術や麻酔侵襲による対象の病態生理的变化を理解し、身体的苦痛の緩和や合併症を予防し、早期回復するための援助ができる。
3. 手術療法によって変化した身体の形態・機能、それに伴う生活の変化を理解し、生活能力の獲得のために保健医療チームと共同して社会資源の活用についての援助ができる。
4. 患者の健康の保持増進をめざして、保健医療チームの一員としての働きかけができる。
5. 患者・家族との適切な人間関係を築くことができる。
6. 目的意識を持って実習を行い、自己学習能力を養い、根拠のある看護実践ができる。

学習アウトカムと科目達成レベル表

| 学習アウトカム | | | 科目達成レベル | | |
|---|------|---|------------------------------------|---|--------------|
| 1. プロフェッショナル | | | | | |
| 看護専門職者をめざす者として、それにふさわしい基本的な態度・姿勢の必要性を理解し、行動できる。 | | | | | |
| 1) | 看護倫理 | ① | 生命倫理と看護の倫理の原則を理解し、それに基づき、考え、行動できる。 | ◎ | 看護実践の場で看護職とし |

| | | | | | |
|---------|-------------|---|---|---|--|
| | | ② | 生命の尊厳や人権について理解し、人々の意思決定を支え、擁護に向けた行動をとることができる。 | | での態度、習慣、価値観を示せることが単位認定の要件である。 |
| 2) | 習慣・服装・品位/礼儀 | ① | 状況に適合した、服装、衛生観念、言葉遣い、態度をとることができる。 | ◎ | 看護実践の場で看護職としての態度、習慣、価値観を示せることが単位認定の要件である。 看護実践の場で看護職としての態度、習慣、価値観を示せることが単位認定の要件である。 |
| | | ② | 時間を厳守し、何事においても真摯に対応し、積極性や誠実性を示すことができる。 | | |
| | | ③ | 自らの誤り、不適切な行為を認識し、正すことができる。 | | |
| 3) | 対人関係 | ① | 他者に自分の価値観を押しつけず、常に敬意を払って接することができる。 | ◎ | 看護実践の場で看護職としての態度、習慣、価値観を示せることが単位認定の要件である。 |
| 4) | 法令等の規範遵守 | ① | 個人情報の取扱いに注意し、守秘義務を守り、人々のプライバシーを尊重できる。 | ◎ | 看護実践の場で看護職としての態度、習慣、価値観を示せることが単位認定の要件である。 |
| | | ② | 各種法令、大学等関連諸機関の規定を遵守することができる。 | | |
| 2. 生涯学習 | | | | | |

| | | | | | |
|--|-----------------------|---|---|---|---|
| 看護専門職者として優れた洞察力と応用力を兼ね備え、看護学及び関連の広い分野の科学的情報を収集・評価し、論理的思考の継続的改善を行うことができる。 | | | | | |
| 1) | 自己啓発と自己鍛錬 | ① | 看護学・医療の発展、人類の福祉に貢献することの重要性を理解できる。 | ○ | 態度、習慣、価値観を模倣的に示せることが単位認定の要件である。 |
| | | ② | 看護学に関する情報を、目的に合わせて効率的に入手することができる。 | | |
| | | ③ | 独立自尊の気風を養い、自己管理・自己評価を行い、自身で責任を持って考え、行動できる。 | | |
| | | ④ | 自らのキャリアをデザインし、自己主導型学習（自身の疑問や知識・技能不足を認識し、自ら必要な学習）により、常に自己の向上を図ることができる。 | | |
| 3. 人間関係の理解とコミュニケーション | | | | | |
| 自己を内省する力を養うとともに、他者とのコミュニケーションを通して、他者を理解し、互いの立場を尊重したよりよい人間関係を築くことができる。 | | | | | |
| 1) | 看護を必要とする人々とのコミュニケーション | ① | 人々の生命、健康、生活について幅広い関心を持ち、深く洞察することができる。 | ◎ | 看護実践の場で看護職としての態度、習慣、価値観を示せることが単位認定の要件である。 |
| | | ② | 人々の社会的背景を理解して尊重することができる。 | | |
| | | ③ | 看護専門職者としてふさわしいコミュニケーションスキルを身につけ、実践できる。 | | |
| | | ④ | 望ましい健康行動がとれるよう人々の意思決定を支援することができる。 | | |
| 2) | チームでのコミュニケーション | ① | 人々の健康を支えるチームの一員に看護の立場から参加し、他職種と協働できる。 | ◎ | 看護実践の場で看護職としての態度、習慣、価値観を示せることが単位認定の要件である。 |
| | | ② | チーム医療におけるリーダーシップの意義と看護専門職者が果たす役割について理解することができる。 | | |
| | | ③ | チームメンバーに対して、尊敬、共感、信頼、誠実さを示し、看護専門職者としての責任を果たす重要性を理解することができる。 | | |

| | | | | | |
|---|------------------------|---|--|---|--------------------------------------|
| | | ④ | 人々に必要な看護が継続されるよう、医療チームメンバーに適切に情報を提供する重要性を理解することができる。 | | |
| 4. 知識とその応用 | | | | | |
| 看護専門職者の基盤となる知識を修得し、科学的根拠に基づき、看護の実践に応用できる。 | | | | | |
| | | | 以下の科目の知識を修得し、学習内容を説明できる。(学部コースツリー参照) | | |
| 1) | 豊かな感性と倫理観をもつ看護専門職者 | ① | 感性を高める科目 | ● | 実践の基盤となる知識を示せることが単位認定の要件である。 |
| | | ② | 倫理性を高める科目 | | |
| | | ③ | 論理的思考能力を高める科目 | | |
| | | ④ | 表現力を培う科目 | | |
| 2) | 創造性豊かな看護専門職者 | ① | 社会の理解を深める科目 | ● | 実践の基盤となる知識を示せることが単位認定の要件である。 |
| | | ② | 人間の理解を深める科目 | | |
| | | ③ | 人間の身体機能と病態を理解する科目 | | |
| | | ④ | 看護の基本となる科目 | | |
| | | ⑤ | 看護実践の基盤となる科目 | | |
| 3) | ニーズに対応する実践能力を備えた看護専門職者 | ① | 看護実践の応用となる科目 | ◎ | 看護実践の基盤となる理論や知識、技術を示せることが単位認定の要件である。 |
| | | ② | 看護の実践 | | |
| | | ③ | 看護を統合する科目 | | |
| 5. 看護の実践 | | | | | |

| | | | | | |
|---|------------------|---|---|---|---|
| 人々が生活するあらゆる場において、あらゆる健康レベルの人々のニーズに基づいた看護を実践することができる。 | | | | | |
| 1) | 人々のニーズに基づいた看護の実践 | ① | 人々の健康レベルを、成長発達や日常生活を取り巻く環境の観点で捉えることができる。 | ◎ | 看護実践の場で看護職としての態度、習慣、価値観を示せることが単位認定の要件である。 |
| | | ② | 人々が活用できる地域の社会資源、保健・医療・福祉制度や関係機関の機能と連携について説明できる。 | | |
| | | ③ | 人々の健康に関するニーズを明らかにするために、必要な情報を収集し、アセスメントすることができる。 | | |
| | | ④ | 健康問題に応じた、根拠に基づく看護を計画することができる。 | | |
| | | ⑤ | 安全で効果的なケアを探求し、あらゆる健康段階に応じた看護を実践できる。 | | |
| | | ⑥ | 看護の対象となる人々、保健医療福祉等の専門職と協働して、人々がその健康問題を解決することを支援することができる。 | | |
| | | ⑦ | 看護実践を評価し、計画の修正を図ることができる。 | | |
| | | ⑧ | 地域の人々の健康問題の解決のために、既存の社会資源の改善や新たな社会資源の開発、フォーマル・インフォーマルなサービスのネットワーク化、システム化の重要性を説明できる。 | | |
| 6. 地域社会への貢献 | | | | | |
| <p>(1) 地域の特性を理解し、人々が住み慣れた地域や家庭で安心して生活できるよう、看護専門職者としての役割を果たすことができる。</p> <p>(2) 福島での大規模複合災害から、災害時に必要となる種々の連携について学び、説明できる。</p> | | | | | |
| 1) | 地域の人々の生命と暮らしを守る | ① | 地域の特性やそこで暮らす人々の生活状況を理解し、人々が抱える健康問題と関連する要因や生活背景について説明できる。 | △ | 修得の機会があるが、 |

| | | | | | |
|---|-----------|---|--|---|---------------------|
| | | ② | 人々とともに、安心して生活できる地域づくりを考え、そのために協働する看護専門職者の役割について説明できる。 | | 単位認定に関係ない |
| 2) | 福島の災害から学ぶ | ① | 福島でおこった大規模複合災害を学び、必要な医療・福祉・保健・行政をはじめとする各種連携の実際を理解し、説明できる。 | △ | 修得の機会があるが、単位認定に関係ない |
| | | ② | 放射線災害の実際を知り、放射線を科学的に学び、適切に説明できる。 | | |
| | | ③ | 放射線（および災害）に対する地域住民の不安が理解でき、社会・地域住民とのリスクコミュニケーションについて説明できる。 | | |
| 7. 看護学発展への貢献 | | | | | |
| 看護学領域での研究の意義や、科学的・論理的思考に基づいて看護学上の課題を解決することの重要性を理解できる。 | | | | | |
| 1) | 科学的・論理的思考 | ① | 看護実践を通して、看護学上の課題を考えることができる。 | | |
| | | ② | 科学的思考に基づいて看護学上の課題を解決することの重要性を説明できる。 | | |

テキスト：適宜提示・紹介する。

参考書：適宜提示・紹介する。

成績評価方法：急性期にある人の看護学実習要項を参照のこと。

その他（メッセージ等）：急性期にある人の看護学実習では、周術期にある患者を受け持ちます。周術期にある患者は、日々・時間ごとの状態変化が速い・大きいという特徴があります。実習目的に関連した授業内容についてしっかり復習を行い、実習に臨みましょう。実習は臨地で生の現実での学びであるため、また、易感染状態の患者様と関わるため学生自身の体調管理が重要となります。

授業内容(学習項目)

手術を受ける患者を1~2名受け持ち、周術期看護の看護過程を展開する
詳細は急性期にある人の看護学実習要項を参照のこと。

区分名： 看護の実践

科目名（英語名称含む）：慢性疾患をもつ人への看護学実習（Adult Nursing (Chronic)Practicum）

教員名： 山手美和，井上水絵，高橋恵子，他

開講年次：3年次，学 期：2019年度 後期 ，必修／選択：必修

授業形態：実習 ，単位数：2単位 ，時間数：90時間

概要：長期にわたる疾病管理が必要で、治癒することが困難な慢性疾患及び機能障害を持つ、成人期または老年期にある患者と家族に対し、慢性疾患の特徴を理解し、全体像をとらえ、看護上の問題点および必要な看護支援を修得する。

看護師として実務経験のある教員が担当する科目。

実習目的：慢性的な健康問題を持つ患者の、身体的、精神的、社会的な影響を理解し、生涯にわたって必要となるセルフマネジメントの獲得を支援し、生活の再構築し、QOLの維持・向上を計るために必要な看護に関する知識と実践能力を修得する。

実習目標：

1. 慢性疾患を持つ患者と家族の特徴を理解し、身体的・精神的・社会的側面を多面的にとらえ全体像を把握し、看護上の問題点を述べることができる。
2. 慢性疾患の病態、検査、治療経過について理解し、疾病や障害をコントロールするために必要な看護支援（セルフケア能力維持・向上、指導、合併症予防）について考えることができる。
3. 慢性疾患をもつ患者とその家族へ必要な看護支援の実際を理解し、到達目標を明確にし、看護過程の計画・実践・評価をすることができる。
4. 慢性疾患・機能障害をもつ患者の治療や生活支援に関わる保健医療チームの役割と必要な社会資源を理解し、連携のありかたについて学ぶことができる。
5. 慢性疾患における看護実践を通じて自己の行動を振り返り、看護者としてのあり方や看護観について学ぶことができる。

学習アウトカムと科目達成レベル表

| 学習アウトカム | 科目達成レベル |
|---|---------|
| 1. プロフェッショナル | |
| 看護専門職者をめざす者として、それにふさわしい基本的な態度・姿勢の必要性を理解し、行動できる。 | |

| | | | | | |
|--|-------------|---|---|---|---|
| 1) | 看護倫理 | ① | 生命倫理と看護の倫理の原則を理解し、それに基づき、考え、行動できる。 | ◎ | 看護実践の場で看護職者としての態度、習慣、価値感を示せることが単位認定の要件である |
| | | ② | 生命の尊厳や人権について理解し、人々の意思決定を支え、擁護に向けた行動をとることができる。 | | |
| 2) | 習慣・服装・品位/礼儀 | ① | 状況に適合した、服装、衛生観念、言葉遣い、態度をとることができる。 | ◎ | 同上 |
| | | ② | 時間を厳守し、何事においても真摯に対応し、積極性や誠実性を示すことができる。 | | |
| | | ③ | 自らの誤り、不適切な行為を認識し、正すことができる。 | | |
| 3) | 対人関係 | ① | 他者に自分の価値観を押しつけず、常に敬意を払って接することができる。 | ◎ | 同上 |
| 4) | 法令等の規範遵守 | ① | 個人情報の取扱いに注意し、守秘義務を守り、人々のプライバシーを尊重できる。 | ◎ | 同上 |
| | | ② | 各種法令、大学等関連諸機関の規定を遵守することができる。 | | |
| 2. 生涯学習 | | | | | |
| 看護専門職者として優れた洞察力と応用力を兼ね備え、看護学及び関連の広い分野の科学的情報を収集・評価し、論理的思考の継続的改善を行うことができる。 | | | | | |
| 1) | 自己啓発と自己鍛錬 | ① | 看護学・医療の発展、人類の福祉に貢献することの重要性を理解できる。 | ○ | 基盤となる態度、習慣、スキルを示せることが単位認定の要件である |
| | | ② | 看護学に関する情報を、目的に合わせて効率的に入手することができる。 | | |
| | | ③ | 独立自尊の気風を養い、自己管理・自己評価を行い、自身で責任を持って考え、行動できる。 | | |
| | | ④ | 自らのキャリアをデザインし、自己主導型学習（自身の疑問や知識・技能不足を認識し、自ら必要な学習）により、常に自己の向上を図ることができる。 | | |
| 3. 人間関係の理解とコミュニケーション | | | | | |

| | | | | | |
|---|-----------------------|---|---|---|------------------------------|
| 自己を内省する力を養うとともに、他者とのコミュニケーションを通して、他者を理解し、互いの立場を尊重したよりよい人間関係を築くことができる。 | | | | | |
| 1) | 看護を必要とする人々とのコミュニケーション | ① | 人々の生命、健康、生活について幅広い関心を持ち、深く洞察することができる。 | ◎ | 看護の一部として実践できることが単位認定の要件である |
| | | ② | 人々の社会的背景を理解して尊重することができる。 | | |
| | | ③ | 看護専門職者としてふさわしいコミュニケーションスキルを身につけ、実践できる。 | | |
| | | ④ | 望ましい健康行動がとれるよう人々の意思決定を支援することができる。 | | |
| 2) | チームでのコミュニケーション | ① | 人々の健康を支えるチームの一員に看護の立場から参加し、他職種と協働できる。 | ◎ | 看護の一部として実践できることが単位認定の要件である |
| | | ② | チーム医療におけるリーダーシップの意義と看護専門職者が果たす役割について理解することができる。 | | |
| | | ③ | チームメンバーに対して、尊敬、共感、信頼、誠実さを示し、看護専門職者としての責任を果たす重要性を理解することができる。 | | |
| | | ④ | 人々に必要な看護が継続されるよう、医療チームメンバーに適切に情報を提供する重要性を理解することができる。 | | |
| 4. 知識とその応用 | | | | | |
| 看護専門職者の基盤となる知識を修得し、科学的根拠に基づき、看護の実践に応用できる。 | | | | | |
| | | | 以下の科目の知識を修得し、学習内容を説明できる。(学部コースツリー参照) | | |
| 1) | 豊かな感性と倫理観をもつ看護専門職者 | ① | 感性を高める科目 | ● | 実践の基盤となる知識を示せることが単位認定の要件である。 |
| | | ② | 倫理性を高める科目 | | |
| | | ③ | 論理的思考能力を高める科目 | | |

| | | | | | |
|--|------------------------|---|--|---|------------------------------|
| | | ④ | 表現力を培う科目 | | |
| 2) | 創造性豊かな看護専門職者 | ① | 社会の理解を深める科目 | ● | 実践の基盤となる知識を示せることが単位認定の要件である。 |
| | | ② | 人間の理解を深める科目 | | |
| | | ③ | 人間の身体機能と病態を理解する科目 | | |
| | | ④ | 看護の基本となる科目 | | |
| | | ⑤ | 看護実践の基盤となる科目 | | |
| 3) | ニーズに対応する実践能力を備えた看護専門職者 | ① | 看護実践の応用となる科目 | ◎ | 看護の場に知識を応用できることが単位認定の要件である。 |
| | | ② | 看護の実践 | | |
| | | ③ | 看護を統合する科目 | | |
| 5. 看護の実践 | | | | | |
| 人々が生活するあらゆる場において、あらゆる健康レベルの人々のニーズに基づいた看護を実践することができる。 | | | | | |
| 1) | 人々のニーズに基づいた看護の実践 | ① | 人々の健康レベルを、成長発達や日常生活を取り巻く環境の観点で捉えることができる。 | ◎ | 看護の一部として実践できることが単位認定の要件である |
| | | ② | 人々が活用できる地域の社会資源、保健・医療・福祉制度や関係機関の機能と連携について説明できる。 | | |
| | | ③ | 人々の健康に関するニーズを明らかにするために、必要な情報を収集し、アセスメントすることができる。 | | |
| | | ④ | 健康問題に応じた、根拠に基づく看護を計画することができる。 | | |
| | | ⑤ | 安全で効果的なケアを探求し、あらゆる健康段階に応じた看護を実践できる。 | | |

| | | | | | |
|---|-----------------|---|---|---|---------------------|
| | | ⑥ | 看護の対象となる人々、保健医療福祉等の専門職と協働して、人々がその健康問題を解決することを支援することができる。 | | |
| | | ⑦ | 看護実践を評価し、計画の修正を図ることができる。 | | |
| | | ⑧ | 地域の人々の健康問題の解決のために、既存の社会資源の改善や新たな社会資源の開発、フォーマル・インフォーマルなサービスのネットワーク化、システム化の重要性を説明できる。 | | |
| 6. 地域社会への貢献 | | | | | |
| <p>(1) 地域の特性を理解し、人々が住み慣れた地域や家庭で安心して生活できるよう、看護専門職者としての役割を果たすことができる。</p> <p>(2) 福島での大規模複合災害から、災害時に必要となる種々の連携について学び、説明できる。</p> | | | | | |
| 1) | 地域の人々の生命と暮らしを守る | ① | 地域の特性やそこで暮らす人々の生活状況を理解し、人々が抱える健康問題と関連する要因や生活背景について説明できる。 | △ | 修得の機会があるが、単位認定に関係ない |
| | | ② | 人々とともに、安心して生活できる地域づくりを考え、そのために協働する看護専門職者の役割について説明できる。 | | |
| 2) | 福島の災害から学ぶ | ① | 福島でおこった大規模複合災害を学び、必要な医療・福祉・保健・行政をはじめとする各種連携の実際を理解し、説明できる。 | — | 修得の機会がない |
| | | ② | 放射線災害の実際を知り、放射線を科学的に学び、適切に説明できる。 | | |
| | | ③ | 放射線（および災害）に対する地域住民の不安が理解でき、社会・地域住民とのリスクコミュニケーションについて説明できる。 | | |
| 7. 看護学発展への貢献 | | | | | |
| 看護学領域での研究の意義や、科学的・論理的思考に基づいて看護学上の課題を解決することの重要性を理解できる。 | | | | | |

| | | | | | |
|----|-----------|---|-------------------------------------|---|---------------------|
| 1) | 科学的・論理的思考 | ① | 看護実践を通して、看護学上の課題を考えることができる。 | △ | 修得の機会があるが、単位認定に関係ない |
| | | ② | 科学的思考に基づいて看護学上の課題を解決することの重要性を説明できる。 | | |

テキスト： 特に指定しない

参考書： 特に指定しない

成績評価方法： 慢性期にある人の看護学実習要項を参照のこと。

その他（メッセージ等）： 健康レベル、ADLのセルフケア能力、疾患など、多用で疾病のコントロールのために入院して療養生活を送る成人期もしくは老年期にある人を対象として、看護実習を展開します。患者様およびその家族が病みの軌跡と共に生活する過去、現在、未来を把握し、その人を包括的にとらえ、必要な看護支援を見出す実習になります。熟考しながら進める実習になりますので、心身ともに学習準備をして臨んでください。

区分名：看護の実践

科目名（英語名称含む）：母性看護学実習（Maternity Nursing: Practicum）

教員名：太田操、渡邊一代、鈴木妙子、森美由紀、渡邊まどか、紺野愛、亀岡康子

開講年次：3年次，学 期：2019年度 後期 ， 必修／選択：必修

授業形態：講義演習実習 ， 単位数：2.0単位 ， 時間数：90時間

概要：

母性看護の理念をふまえ、マタニティサイクル（妊娠・分娩・産褥・新生児の各期）にある女性とその家族に対するケアが実践できるための基礎的能力を養う。

助産師として実務経験のある教員が担当する科目。

学習目標：

- (1) 妊娠・分娩・産褥期及び胎児・新生児期の経過を関連づけて理解する。
- (2) 対象への関わりを通して対象が体験していることを理解する。
- (3) 対象の主体性を尊重したケアを実践する。
- (4) 家族メンバーの誕生がもつ意義を理解する。
- (5) 母子や家族をとりまく環境を理解する。
- (6) 対象の多様な価値観を理解する。
- (7) 必要なサポートシステムについて考える。
- (8) 母子ケアを行う際の倫理的課題について考える。
- (9) 母子保健チームにおける看護者の役割を理解する。

学習アウトカムと科目達成レベル表

| 学習アウトカム | | 科目達成レベル | |
|---|------|---------|---|
| 1. プロフェッショナル | | | |
| 看護専門職者をめざす者として、それにふさわしい基本的な態度・姿勢の必要性を理解し、行動できる。 | | | |
| 1) | 看護倫理 | ① | 生命倫理と看護の倫理の原則を理解し、それに基づき、考え、行動できる。 |
| | | ② | 生命の尊厳や人権について理解し、人々の意思決定を支え、擁護に向けた行動をとることができる。 |
| | | ◎ | 看護実践の場で看護職者としての態度、習慣、価値感を示せることが単位認定の要件である |

| | | | | | |
|--|-----------------|---|---|---|---------------------|
| 2) | 習慣・服装・品位/礼儀 | ① | 状況に適合した、服装、衛生観念、言葉遣い、態度をとることができる。 | ◎ | 〃 |
| | | ② | 時間を厳守し、何事においても真摯に対応し、積極性や誠実性を示すことができる。 | | |
| | | ③ | 自らの誤り、不適切な行為を認識し、正すことができる。 | | |
| 3) | 対人関係 | ① | 他者に自分の価値観を押しつけず、常に敬意を払って接することができる。 | ◎ | 〃 |
| 4) | 法令等の規範遵守 | ① | 個人情報の取扱いに注意し、守秘義務を守り、人々のプライバシーを尊重できる。 | ◎ | 〃 |
| | | ② | 各種法令、大学等関連諸機関の規定を遵守することができる。 | | |
| 2. 生涯学習 | | | | | |
| 看護専門職者として優れた洞察力と応用力を兼ね備え、看護学及び関連の広い分野の科学的情報を収集・評価し、論理的思考の継続的改善を行うことができる。 | | | | | |
| 1) | 自己啓発と自己鍛錬 | ① | 看護学・医療の発展、人類の福祉に貢献することの重要性を理解できる。 | ● | 実践できることが単位認定の要件である |
| | | ② | 看護学に関する情報を、目的に合わせて効率的に入手することができる。 | | |
| | | ③ | 独立自尊の気風を養い、自己管理・自己評価を行い、自身で責任を持って考え、行動できる。 | | |
| | | ④ | 自らのキャリアをデザインし、自己主導型学習（自身の疑問や知識・技能不足を認識し、自ら必要な学習）により、常に自己の向上を図ることができる。 | | |
| 3. 人間関係の理解とコミュニケーション | | | | | |
| 自己を内省する力を養うとともに、他者とのコミュニケーションを通して、他者を理解し、互いの立場を尊重したよりよい人間関係を築くことができる。 | | | | | |
| 1) | 看護を必要とする人々とのコミュ | ① | 人々の生命、健康、生活について幅広い関心を持ち、深く洞察することができる。 | ○ | 基礎となる態度、スキルを示せることが単 |
| | | ② | 人々の社会的背景を理解して尊重することができる。 | | |

| | | | | | |
|---|--------------------|---|---|---|-----------------------------|
| | コミュニケーション | ③ | 看護専門職者としてふさわしいコミュニケーションスキルを身につけ、実践できる。 | | 位認定の要件である |
| | | ④ | 望ましい健康行動がとれるよう人々の意思決定を支援することができる。 | | |
| 2) | チームでのコミュニケーション | ① | 人々の健康を支えるチームの一員に看護の立場から参加し、他職種と協働できる。 | △ | 修得の機会があるが、単位認定に関係ない |
| | | ② | チーム医療におけるリーダーシップの意義と看護専門職者が果たす役割について理解することができる。 | | |
| | | ③ | チームメンバーに対して、尊敬、共感、信頼、誠実さを示し、看護専門職者としての責任を果たす重要性を理解することができる。 | | |
| | | ④ | 人々に必要な看護が継続されるよう、医療チームメンバーに適切に情報を提供する重要性を理解することができる。 | | |
| 4. 知識とその応用 | | | | | |
| 看護専門職者の基盤となる知識を修得し、科学的根拠に基づき、看護の実践に応用できる。 | | | | | |
| | | | 以下の科目の知識を修得し、学習内容を説明できる。(学部コースツリー参照) | | |
| 1) | 豊かな感性と倫理観をもつ看護専門職者 | ① | 感性を高める科目 | ○ | 模擬的な場に知識を応用できることが単位認定の要件である |
| | | ② | 倫理性を高める科目 | | |
| | | ③ | 論理的思考能力を高める科目 | | |
| | | ④ | 表現力を培う科目 | | |
| 2) | 創造性豊かな看護専門職者 | ① | 社会の理解を深める科目 | ○ | 模擬的な場に知識を応用できることが単位認定 |
| | | ② | 人間の理解を深める科目 | | |

| | | | | | |
|--|------------------------|---|--|---|-----------------------------|
| | | ③ | 人間の身体機能と病態を理解する科目 | | 定の要件である |
| | | ④ | 看護の基本となる科目 | | |
| | | ⑤ | 看護実践の基盤となる科目 | | |
| 3) | ニーズに対応する実践能力を備えた看護専門職者 | ① | 看護実践の応用となる科目 | ○ | 模擬的な場に知識を応用できることが単位認定の要件である |
| | | ② | 看護の実践 | | |
| | | ③ | 看護を統合する科目 | | |
| 5. 看護の実践 | | | | | |
| 人々が生活するあらゆる場において、あらゆる健康レベルの人々のニーズに基づいた看護を実践することができる。 | | | | | |
| 1) | 人々のニーズに基づいた看護の実践 | ① | 人々の健康レベルを、成長発達や日常生活を取り巻く環境の観点で捉えることができる。 | ◎ | 看護の一部として実践できることが単位認定の要件である |
| | | ② | 人々が活用できる地域の社会資源、保健・医療・福祉制度や関係機関の機能と連携について説明できる。 | | |
| | | ③ | 人々の健康に関するニーズを明らかにするために、必要な情報を収集し、アセスメントすることができる。 | | |
| | | ④ | 健康問題に応じた、根拠に基づく看護を計画することができる。 | | |
| | | ⑤ | 安全で効果的なケアを探求し、あらゆる健康段階に応じた看護を実践できる。 | | |
| | | ⑥ | 看護の対象となる人々、保健医療福祉等の専門職と協働して、人々がその健康問題を解決することを支援することができる。 | | |
| | | ⑦ | 看護実践を評価し、計画の修正を図ることができる。 | | |

| | | | | | |
|---|-----------------|---|---|---|--------------------|
| | | ⑧ | 地域の人々の健康問題の解決のために、既存の社会資源の改善や新たな社会資源の開発、フォーマル・インフォーマルなサービスのネットワーク化、システム化の重要性を説明できる。 | | |
| 6. 地域社会への貢献 | | | | | |
| <p>(1) 地域の特性を理解し、人々が住み慣れた地域や家庭で安心して生活できるよう、看護専門職者としての役割を果たすことができる。</p> <p>(2) 福島での大規模複合災害から、災害時に必要となる種々の連携について学び、説明できる。</p> | | | | | |
| 1) | 地域の人々の生命と暮らしを守る | ① | 地域の特性やそこで暮らす人々の生活状況を理解し、人々が抱える健康問題と関連する要因や生活背景について説明できる。 | △ | 修得の機会があるが単位認定に関係ない |
| | | ② | 人々とともに、安心して生活できる地域づくりを考え、そのために協働する看護専門職者の役割について説明できる。 | | |
| 2) | 福島の災害から学ぶ | ① | 福島でおこった大規模複合災害を学び、必要な医療・福祉・保健・行政をはじめとする各種連携の実際を理解し、説明できる。 | — | 修得の機会がない |
| | | ② | 放射線災害の実際を知り、放射線を科学的に学び、適切に説明できる。 | | |
| | | ③ | 放射線（および災害）に対する地域住民の不安が理解でき、社会・地域住民とのリスクコミュニケーションについて説明できる。 | | |
| 7. 看護学発展への貢献 | | | | | |
| 看護学領域での研究の意義や、科学的・論理的思考に基づいて看護学上の課題を解決することの重要性を理解できる。 | | | | | |
| 1) | 科学的・論理的思考 | ① | 看護実践を通して、看護学上の課題を考えることができる。 | ○ | 理解と計画立案が単位認定の要件である |
| | | ② | 科学的思考に基づいて看護学上の課題を解決することの重要性を説明できる。 | | |

テキスト：母性看護学実習要項、配布資料

参考書：

成績評価方法：実習評価表に基づき評価

その他（メッセージ等）：

実習中の援助を通して、学内の講義や演習等では得られない創造的な発見や多くの感動を体験し、生命の誕生に立会い家族の新しい一員を迎えるプロセスに関わることは、一人の人間としても貴重な体験になる。この体験が自己の母性・父性の性徴につながることも期待する。

授業内容(学習項目)

臨地実習：県内3～4施設において実習をする。(10月～2020年1月)

- (1) 産褥早期の母子を受け持ち母子のケアを実践する。
- (2) 出生直後の児のケアを見学実習する。
- (3) 妊婦健診の関わりを通して妊娠期のケアを見学実習する。
- (4) 母親学級や小集団指導などの保健指導を見学実習する。
- (5) 機会があれば分娩期のケアを見学実習する。
- (6) 機会があれば退院後の産褥期・新生児期の健康診査及を見学実習する。

区分名：看護の実践

科目名（英語名称含む）：健康障害をもつ子どもの看護学実習（Child Health Nursing Practice）

教員名：和田久美子，古溝陽子，鈴木学爾，その他

開講年次：3年次，学 期：2019年度 後期 ， 必修／選択：必修

授業形態：実習 ， 単位数：2単位 ， 時間数：90時間

概要：健康障害を持つ子どもとその家族のアセスメントの実際について学習するとともに、それに基づいてケアの計画を立案し、子どもとその家族に対して必要な看護援助を行う。

後日、詳細を提示する。

看護師として実務経験のある教員が担当する科目。

学習目標：

1. 対象とする子どもや家族に対し、看護者としての積極的な関心をよせながら、対象者との相互作用を通して、対象を深く理解する。
2. 看護の一連のプロセスを踏む中で、子どもとその家族に対して援助を行う。
3. 健康障害をもつ子どもとその家族の現状を理解し、小児看護の役割を考える。
4. 看護専門職者としての、自己のあり方を考える。

学習アウトカムと科目達成レベル表

| 学習アウトカム | | | 科目達成レベル | | |
|---|------|---|---|---|--|
| 1. プロフェッショナル | | | | | |
| 看護専門職者をめざす者として、それにふさわしい基本的な態度・姿勢の必要性を理解し、行動できる。 | | | | | |
| 1) | 看護倫理 | ① | 生命倫理と看護の倫理の原則を理解し、それに基づき、考え、行動できる。 | ◎ | 看護実践の場で看護職としての態度、習慣、価値観を示せることが単位認定の要件である |
| | | ② | 生命の尊厳や人権について理解し、人々の意思決定を支え、擁護に向けた行動をとることができる。 | | |
| 2) | | ① | 状況に適合した、服装、衛生観念、言葉遣い、態度をとることができる。 | ◎ | 看護実践の場で看護職とし |

| | | | | | |
|--|-------------|---|---|---|--|
| | 習慣・服装・品位/礼儀 | ② | 時間を厳守し、何事においても真摯に対応し、積極性や誠実性を示すことができる。 | | ての態度、習慣、価値観を示せることが単位認定の要件である |
| | | ③ | 自らの誤り、不適切な行為を認識し、正すことができる。 | | |
| 3) | 対人関係 | ① | 他者に自分の価値観を押しつけず、常に敬意を払って接することができる。 | ◎ | 看護実践の場で看護職としての態度、習慣、価値観を示せることが単位認定の要件である |
| 4) | 法令等の規範遵守 | ① | 個人情報の取扱いに注意し、守秘義務を守り、人々のプライバシーを尊重できる。 | ◎ | 看護実践の場で看護職としての態度、習慣、価値観を示せることが単位認定の要件である |
| | | ② | 各種法令、大学等関連諸機関の規定を遵守することができる。 | | |
| 2. 生涯学習 | | | | | |
| 看護専門職者として優れた洞察力と応用力を兼ね備え、看護学及び関連の広い分野の科学的情報を収集・評価し、論理的思考の継続的改善を行うことができる。 | | | | | |
| 1) | 自己啓発と自己鍛錬 | ① | 看護学・医療の発展、人類の福祉に貢献することの重要性を理解できる。 | ◎ | 看護実践の場で看護職としての態度、習慣、価値観を示せることが単位認定の要件である |
| | | ② | 看護学に関する情報を、目的に合わせて効率的に入手することができる。 | | |
| | | ③ | 独立自尊の気風を養い、自己管理・自己評価を行い、自身で責任を持って考え、行動できる。 | | |
| | | ④ | 自らのキャリアをデザインし、自己主導型学習（自身の疑問や知識・技能不足を認識し、自ら必要な学習）により、常に自己の向上を図ることができる。 | | |
| 3. 人間関係の理解とコミュニケーション | | | | | |

| | | | | | |
|---|-----------------------|---|---|---|--|
| 自己を内省する力を養うとともに、他者とのコミュニケーションを通して、他者を理解し、互いの立場を尊重したよりよい人間関係を築くことができる。 | | | | | |
| 1) | 看護を必要とする人々とのコミュニケーション | ① | 人々の生命、健康、生活について幅広い関心を持ち、深く洞察することができる。 | ◎ | 看護実践の場で看護職としての態度、習慣、価値観を示せることが単位認定の要件である |
| | | ② | 人々の社会的背景を理解して尊重することができる。 | | |
| | | ③ | 看護専門職者としてふさわしいコミュニケーションスキルを身につけ、実践できる。 | | |
| | | ④ | 望ましい健康行動がとれるよう人々の意思決定を支援することができる。 | | |
| 2) | チームでのコミュニケーション | ① | 人々の健康を支えるチームの一員に看護の立場から参加し、他職種と協働できる。 | ◎ | 看護実践の場で看護職としての態度、習慣、価値観を示せることが単位認定の要件である |
| | | ② | チーム医療におけるリーダーシップの意義と看護専門職者が果たす役割について理解することができる。 | | |
| | | ③ | チームメンバーに対して、尊敬、共感、信頼、誠実さを示し、看護専門職者としての責任を果たす重要性を理解することができる。 | | |
| | | ④ | 人々に必要な看護が継続されるよう、医療チームメンバーに適切に情報を提供する重要性を理解することができる。 | | |
| 4. 知識とその応用 | | | | | |
| 看護専門職者の基盤となる知識を修得し、科学的根拠に基づき、看護の実践に応用できる。 | | | | | |
| | | | 以下の科目の知識を修得し、学習内容を説明できる。(学部コースツリー参照) | | |
| 1) | 豊かな感性と倫理観をもつ看護専門職者 | ① | 感性を高める科目 | ◎ | 看護実践の場で看護職としての態度、習慣、価値観を示せることが単 |
| | | ② | 倫理性を高める科目 | | |
| | | ③ | 論理的思考能力を高める科目 | | |

| | | | | | |
|--|------------------------|---|--|---|--|
| | | ④ | 表現力を培う科目 | | 位認定の要件である |
| 2) | 創造性豊かな看護専門職者 | ① | 社会の理解を深める科目 | ◎ | 看護実践の場で看護職としての態度、習慣、価値観を示せることが単位認定の要件である |
| | | ② | 人間の理解を深める科目 | | |
| | | ③ | 人間の身体機能と病態を理解する科目 | | |
| | | ④ | 看護の基本となる科目 | | |
| | | ⑤ | 看護実践の基盤となる科目 | | |
| 3) | ニーズに対応する実践能力を備えた看護専門職者 | ① | 看護実践の応用となる科目 | ◎ | 看護実践の場で看護職としての態度、習慣、価値観を示せることが単位認定の要件である |
| | | ② | 看護の実践 | | |
| | | ③ | 看護を統合する科目 | | |
| 5. 看護の実践 | | | | | |
| 人々が生活するあらゆる場において、あらゆる健康レベルの人々のニーズに基づいた看護を実践することができる。 | | | | | |
| 1) | 人々のニーズに基づいた看護の実践 | ① | 人々の健康レベルを、成長発達や日常生活を取り巻く環境の観点で捉えることができる。 | ◎ | 看護実践の場で看護職としての態度、習慣、価値観を示せることが単位認定の要件である |
| | | ② | 人々が活用できる地域の社会資源、保健・医療・福祉制度や関係機関の機能と連携について説明できる。 | | |
| | | ③ | 人々の健康に関するニーズを明らかにするために、必要な情報を収集し、アセスメントすることができる。 | | |
| | | ④ | 健康問題に応じた、根拠に基づく看護を計画することができる。 | | |

| | | | | | |
|---|-----------------|---|---|---|--|
| | | ⑤ | 安全で効果的なケアを探求し、あらゆる健康段階に応じた看護を実践できる。 | | |
| | | ⑥ | 看護の対象となる人々、保健医療福祉等の専門職と協働して、人々がその健康問題を解決することを支援することができる。 | | |
| | | ⑦ | 看護実践を評価し、計画の修正を図ることができる。 | | |
| | | ⑧ | 地域の人々の健康問題の解決のために、既存の社会資源の改善や新たな社会資源の開発、フォーマル・インフォーマルなサービスのネットワーク化、システム化の重要性を説明できる。 | | |
| 6. 地域社会への貢献 | | | | | |
| <p>(1) 地域の特性を理解し、人々が住み慣れた地域や家庭で安心して生活できるよう、看護専門職者としての役割を果たすことができる。</p> <p>(2) 福島での大規模複合災害から、災害時に必要となる種々の連携について学び、説明できる。</p> | | | | | |
| 1) | 地域の人々の生命と暮らしを守る | ① | 地域の特性やそこで暮らす人々の生活状況を理解し、人々が抱える健康問題と関連する要因や生活背景について説明できる。 | ◎ | 看護実践の場で看護職としての態度、習慣、価値観を示せることが単位認定の要件である |
| | | ② | 人々とともに、安心して生活できる地域づくりを考え、そのために協働する看護専門職者の役割について説明できる。 | | |
| 2) | 福島の災害から学ぶ | ① | 福島でおこった大規模複合災害を学び、必要な医療・福祉・保健・行政をはじめとする各種連携の実際を理解し、説明できる。 | — | 習得の機会がない |
| | | ② | 放射線災害の実際を知り、放射線を科学的に学び、適切に説明できる。 | | |
| | | ③ | 放射線（および災害）に対する地域住民の不安が理解でき、社会・地域住民とのリスクコミュニケーションについて説明できる。 | | |
| 7. 看護学発展への貢献 | | | | | |

| | | | | | |
|---|-----------|---|-------------------------------------|---|--|
| 看護学領域での研究の意義や、科学的・論理的思考に基づいて看護学上の課題を解決することの重要性を理解できる。 | | | | | |
| 1) | 科学的・論理的思考 | ① | 看護実践を通して、看護学上の課題を考えることができる。 | ◎ | 看護実践の場で看護職としての態度、習慣、価値観を示せることが単位認定の要件である |
| | | ② | 科学的思考に基づいて看護学上の課題を解決することの重要性を説明できる。 | | |

テキスト：随時提示する。

参考書：随時提示する。

成績評価方法：実習への参加態度、実習記録およびレポートを総合して評価する。

その他（メッセージ等）：「成長発達に合わせた健康の維持・増進に関する看護Ⅰ・Ⅱ」、「健康障害をもつ子どもの看護」など、小児のケアに関連する内容について復習して臨んで下さい。

区分名：看護の実践

科目名（英語名称含む）：精神の健康障害をもつ人への看護学実習（Nursing Practice for Psychiatric Patient）

教員名：大川貴子・佐藤利憲・田村達弥・吾妻陽子

開講年次：3年次，学 期：2019年度 後期 ， 必修／選択：必修

授業形態：実習 ， 単位数：2単位 ， 時間数：180時間

概要：精神の健康上の問題のために生活を行ううえで困難を抱えている人を対象に、セルフケアの視点からその人を包括的に捉え、その人のストレングスを活かし、リカバリーを目指す援助のあり方を検討する。また、精神の健康障害をもつ人と関わるプロセスを通して自分自身を見つめながら、その人への関心を持ち続け、関係を築いていくことを目指す。看護師として実務経験のある教員が担当する科目。

学習目標：

- 1) 精神の健康障害をもつ人と場をともにすることができる。
- 2) 精神の健康障害をもつ人との関わりの中で自分自身をみつめることができる。
- 3) 関わりの中で生じた精神の健康障害をもつ人の反応を捉えることができる。
- 4) 現在に至るまでのプロセスをふまえながら、精神の健康障害をもつ人を理解することができる。
- 5) 精神の健康障害をもつ人の疾患について理解することができる。
- 6) 精神の健康障害をもつ人が自分の状況をどのように受け止めているのかを理解することができる。
- 7) 精神の健康障害をもつ人が自身の「これから」についてどのように思い描いているかを知ろうとしながら関わるることができる。
- 8) 精神の健康障害をもつ人のセルフケアについて、その人の力に焦点を当てながらアセスメントすることができる。
- 9) セルフケアのアセスメントに基づき、その人のストレングスを活かし、リカバリーを目指した援助を考えることができる。
- 10) 精神の健康障害をもつ人が地域で生活する上で必要となるサポートについて考えることができる。

学習アウトカムと科目達成レベル表

| 学習アウトカム | | | 科目達成レベル | | |
|---|-------------|---|---|---|---|
| 1. プロフェッショナル | | | | | |
| 看護専門職者をめざす者として、それにふさわしい基本的な態度・姿勢の必要性を理解し、行動できる。 | | | | | |
| 1) | 看護倫理 | ① | 生命倫理と看護の倫理の原則を理解し、それに基づき、考え、行動できる。 | ◎ | 臨床の場で看護師としての態度、習慣、価値観を示せることが単位認定の要件である。 |
| | | ② | 生命の尊厳や人権について理解し、人々の意思決定を支え、擁護に向けた行動をとることができる。 | | |
| 2) | 習慣・服装・品位/礼儀 | ① | 状況に適合した、服装、衛生観念、言葉遣い、態度をとることができる。 | ◎ | 臨床の場で看護師としての態度、習慣、価値観を示せることが単位認定の要件である。 |
| | | ② | 時間を厳守し、何事においても真摯に対応し、積極性や誠実性を示すことができる。 | | |
| | | ③ | 自らの誤り、不適切な行為を認識し、正すことができる。 | | |
| 3) | 対人関係 | ① | 他者に自分の価値観を押しつけず、常に敬意を払って接することができる。 | ◎ | 臨床の場で看護師としての態度、習慣、価値観を示せることが単位認定の要件である。 |
| 4) | 法令等の規範遵守 | ① | 個人情報の取扱いに注意し、守秘義務を守り、人々のプライバシーを尊重できる。 | ◎ | 臨床の場で看護師としての態度、習慣、価値観を示せることが単位認定の要件である。 |
| | | ② | 各種法令、大学等関連諸機関の規定を遵守することができる。 | | |
| 2. 生涯学習 | | | | | |

| | | | | | |
|--|-----------------------|---|---|---|---------------------------------|
| 看護専門職者として優れた洞察力と応用力を兼ね備え、看護学及び関連の広い分野の科学的情報を収集・評価し、論理的思考の継続的改善を行うことができる。 | | | | | |
| 1) | 自己啓発と自己鍛錬 | ① | 看護学・医療の発展、人類の福祉に貢献することの重要性を理解できる。 | ○ | 基盤となる態度、習慣、スキルを示すことが単位認定の要件である。 |
| | | ② | 看護学に関する情報を、目的に合わせて効率的に入手することができる。 | | |
| | | ③ | 独立自尊の気風を養い、自己管理・自己評価を行い、自身で責任を持って考え、行動できる。 | | |
| | | ④ | 自らのキャリアをデザインし、自己主導型学習（自身の疑問や知識・技能不足を認識し、自ら必要な学習）により、常に自己の向上を図ることができる。 | | |
| 3. 人間関係の理解とコミュニケーション | | | | | |
| 自己を内省する力を養うとともに、他者とのコミュニケーションを通して、他者を理解し、互いの立場を尊重したよりよい人間関係を築くことができる。 | | | | | |
| 1) | 看護を必要とする人々とのコミュニケーション | ① | 人々の生命、健康、生活について幅広い関心を持ち、深く洞察することができる。 | ○ | 基盤となる態度、習慣、スキルを示すことが単位認定の要件である。 |
| | | ② | 人々の社会的背景を理解して尊重することができる。 | | |
| | | ③ | 看護専門職者としてふさわしいコミュニケーションスキルを身につけ、実践できる。 | | |
| | | ④ | 望ましい健康行動がとれるよう人々の意思決定を支援することができる。 | | |
| 2) | チームでのコミュニケーション | ① | 人々の健康を支えるチームの一員に看護の立場から参加し、他職種と協働できる。 | ○ | 基盤となる態度、習慣、スキルを示すことが単位認定の要件である。 |
| | | ② | チーム医療におけるリーダーシップの意義と看護専門職者が果たす役割について理解することができる。 | | |
| | | ③ | チームメンバーに対して、尊敬、共感、信頼、誠実さを示し、看護専門職者としての責任を果たす重要性を理解することができる。 | | |

| | | | | | |
|---|------------------------|---|--|---|----------------------------------|
| | | ④ | 人々に必要な看護が継続されるよう、医療チームメンバーに適切に情報を提供する重要性を理解することができる。 | | |
| 4. 知識とその応用 | | | | | |
| 看護専門職者の基盤となる知識を修得し、科学的根拠に基づき、看護の実践に応用できる。 | | | | | |
| | | | 以下の科目の知識を修得し、学習内容を説明できる。（学部コースツリー参照） | | |
| 1) | 豊かな感性と倫理観をもつ看護専門職者 | ① | 感性を高める科目 | — | |
| | | ② | 倫理性を高める科目 | | |
| | | ③ | 論理的思考能力を高める科目 | | |
| | | ④ | 表現力を培う科目 | | |
| 2) | 創造性豊かな看護専門職者 | ① | 社会の理解を深める科目 | — | |
| | | ② | 人間の理解を深める科目 | | |
| | | ③ | 人間の身体機能と病態を理解する科目 | | |
| | | ④ | 看護の基本となる科目 | | |
| | | ⑤ | 看護実践の基盤となる科目 | | |
| 3) | ニーズに対応する実践能力を備えた看護専門職者 | ① | 看護実践の応用となる科目 | ◎ | 実践の場で問題解決に知識を応用できることが単位認定の要件である。 |
| | | ② | 看護の実践 | | |
| | | ③ | 看護を統合する科目 | | |
| 5. 看護の実践 | | | | | |

| | | | | | |
|---|------------------|---|---|---|---------------------------|
| 人々が生活するあらゆる場において、あらゆる健康レベルの人々のニーズに基づいた看護を実践することができる。 | | | | | |
| 1) | 人々のニーズに基づいた看護の実践 | ① | 人々の健康レベルを、成長発達や日常生活を取り巻く環境の観点で捉えることができる。 | ○ | 模擬的な場で実践できることが単位認定の要件である。 |
| | | ② | 人々が活用できる地域の社会資源、保健・医療・福祉制度や関係機関の機能と連携について説明できる。 | | |
| | | ③ | 人々の健康に関するニーズを明らかにするために、必要な情報を収集し、アセスメントすることができる。 | | |
| | | ④ | 健康問題に応じた、根拠に基づく看護を計画することができる。 | | |
| | | ⑤ | 安全で効果的なケアを探求し、あらゆる健康段階に応じた看護を実践できる。 | | |
| | | ⑥ | 看護の対象となる人々、保健医療福祉等の専門職と協働して、人々がその健康問題を解決することを支援することができる。 | | |
| | | ⑦ | 看護実践を評価し、計画の修正を図ることができる。 | | |
| | | ⑧ | 地域の人々の健康問題の解決のために、既存の社会資源の改善や新たな社会資源の開発、フォーマル・インフォーマルなサービスのネットワーク化、システム化の重要性を説明できる。 | | |
| 6. 地域社会への貢献 | | | | | |
| <p>(1) 地域の特性を理解し、人々が住み慣れた地域や家庭で安心して生活できるよう、看護専門職者としての役割を果たすことができる。</p> <p>(2) 福島での大規模複合災害から、災害時に必要となる種々の連携について学び、説明できる。</p> | | | | | |
| 1) | 地域の人々の生命と暮らしを守る | ① | 地域の特性やそこで暮らす人々の生活状況を理解し、人々が抱える健康問題と関連する要因や生活背景について説明できる。 | ○ | 理解と計画立案が単位 |

| | | | | | |
|---|-----------|---|--|---|---------------------------|
| | | ② | 人々とともに、安心して生活できる地域づくりを考え、そのために協働する看護専門職者の役割について説明できる。 | | 認定の要件である |
| 2) | 福島から学ぶ | ① | 福島でおこった大規模複合災害を学び、必要な医療・福祉・保健・行政をはじめとする各種連携の実際を理解し、説明できる。 | - | 修得の機会がない。 |
| | | ② | 放射線災害の実際を知り、放射線を科学的に学び、適切に説明できる。 | | |
| | | ③ | 放射線（および災害）に対する地域住民の不安が理解でき、社会・地域住民とのリスクコミュニケーションについて説明できる。 | | |
| 7. 看護学発展への貢献 | | | | | |
| 看護学領域での研究の意義や、科学的・論理的思考に基づいて看護学上の課題を解決することの重要性を理解できる。 | | | | | |
| 1) | 科学的・論理的思考 | ① | 看護実践を通して、看護学上の課題を考えることができる。 | ○ | 理解と計画立案ができることが単位認定の要件である。 |
| | | ② | 科学的思考に基づいて看護学上の課題を解決することの重要性を説明できる。 | | |

テキスト：指定しない

参考書：指定しない

成績評価方法：実習での患者との関わり様子、カンファレンスでの発言内容、記録の内容、および、目標に対する学生の自己評価を踏まえ、目標に対する到達度で評価する。

その他（メッセージ等）：対象に関心を向けながら関わり続けることで、皆さんの中に様々な疑問や気づきが生まれてきます。こうした、実習を通して皆さんが体験すること全てが学びの源泉です。対象と向き合うだけでなく、自己とも向き合いながら、学んでいきましょう。

授業内容(学習項目)：実習初日は、精神障害者が利用している福祉施設にて実習を行い、地域で暮らす精神障害者を支える取り組みについて学習する。実習 2 目より精神科の病棟にて1名の患者を受け持ち、患者に関心を向けながら関わるプロセスの中で、患者のリハビリを視野に入れながらセルフケアについてアセスメントし、必要な援助について検討していく。実習最終日は、学内カンファレンスを行い、他の施設で実習を行なった学生と共に、学びを深めていく。